

福祉の しごとと ガイド

資格・
職種編



編著 川村匡由
Kawamura Masayoshi

目次

序——福祉のしごとを志す人たちへ……1

3つの福祉士

[資格・職種]

社会福祉士	6
介護福祉士	16
精神保健福祉士	24

高齢者にかかわるしごと

[資格・職種]

介護職員	30
生活相談員	33
訪問介護員・ホームヘルパー (初任者研修修了者)	35
介護支援専門員(ケアマネジャー)	39

子ども・女性にかかわるしごと

[資格・職種]

保育士	45
幼稚園教諭	49
児童指導員	52
児童自立支援専門員・児童生活支援員	56
児童の遊びを指導する者(児童厚生員)	59
ベビーシッター	62
家庭相談員	64
養護教諭	66
特別支援学校教諭	69

障害者にかかわるしごと

[資格・職種]

障害者支援施設職員	73
障害者相談支援専門員	75
障害児者居宅介護従業者 (ホームヘルパー)	77
ガイドヘルパー	80
生活支援員	82

手話通訳士	85
義肢装具士	88

行政等にかかわるしごと

[資格・職種]

福祉事務所職員	92
一般行政職	95
福祉公社・社会福祉事業団職員	98
民生委員・児童委員	100
身体障害者相談員	103
知的障害者相談員	105
家庭裁判所調査官	107
保護観察官	110
法務教官	112

そのほかの専門職・職場

[資格・職種]

保健師	115
看護師	119
准看護師	124
理学療法士(PT)	128
作業療法士(OT)	132
言語聴覚士(ST)	136
医療ソーシャルワーカー(MSW)	141
栄養士・管理栄養士	144
視能訓練士	147
盲導犬訓練士	150
生きがい情報士	152
福祉レクリエーション・ワーカー	155
福祉用具専門相談員	157
福祉住環境コーディネーター	159
音楽療法士	161
健康運動指導士	164
臨床心理士	167
カウンセラー	171
児童心理司	173
職能判定員	175
高等学校福祉科教諭	177

序——福祉のしごとを志す人たちへ

今、なぜ、福祉のしごとなのか

少子化に伴う“大学全入時代”を迎え、大学、短大、専門学校生はもとより、子育てを終えた家庭の主婦や会社員、定年退職者などが福祉のしごとに注目しています。

今、なぜ、福祉のしごとなのか。それは少子高齢化に伴い、親が年老いて病気がちや寝たきり、認知症となり、介護の負担が家族に重くのしかかっているほか、疾病や交通事故、労働災害、薬害などによる機能障害や生活障害、さらには住環境や生活関連施設の不備によって社会復帰もままならない障害者、あるいは両親の共働きに伴う子育ての問題などに関心を寄せる人たちが増えているからでしょう。

また、経済のグローバル化や円高デフレ不況によって景気が低迷し、各企業が雇用調整に乗り出しているため、就職できないニートやフリーター、中途退職者、“派遣切り”や“雇い止め”“正社員切り”の浮き目に遭った非正規雇用社員、さらには団塊の世代が定年退職後、福祉のしごとに注目するようになったことも考えられます。

確かに、わが国は高齢者の介護の問題が年々深刻になっており、2013年3月末現在、65歳以上の介護保険の被保険者は約3,094万人、要介護認定等を受けたのは約561万1,000人で、2000年4月に介護保険が制度化されて以来、約2.6倍に急増しています。

また、疾患による機能障害や生活障害、あるいは交通事故の増加や労働災害、薬害などの影響に伴い、身体障害児・者は約361万人、知的障害児・者は約46万9,000人、精神障害者は約258万4,000人と、こちらも増加の傾向にあります。さらに、保育所の入所待機者も4万6,127人と、近年、増加の傾向にあります。

最近の社会福祉の動向

周知のように、わが国の社会福祉は長年、貧困な世帯や孤児、虚弱な高齢者などの社会的、経済的弱者に対し、家族や地域の住民が中心となって相互扶助が行われてきました。もっとも、このような問題も時が経つにつれ、政府や地方自治体の責任のもとで解決されるべきであると認識されるようになり、明治以降、さまざまな規則や法律が設けられ、行政の施策として位置づけられるようになりました。

しかし、今日のように、すべての国民の幸福の追求およびその社会的実現、言い換えれば、国民一人ひとりの自立と社会連帯による社会福祉として取り組まれるようになったのは、戦後、新しい憲法が制定されてからです。

この新しい憲法に伴い、すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利が保障され、それまでの“慈恵としての福祉”から、“権利としての福祉”へと転換することになりました。そして、この憲法の精神にのっとり、社会福祉に関する6つの法律がそれぞれのサービスの利用者ごとに制定され、その基盤の整備が図られてきました。

その後、高度経済成長による生活水準の向上や医療技術の進歩による健康寿命の伸長、出生率の低下に伴い、わが国は1970年、スウェーデンやフランスなどに次いで高齢化社会の仲間入りをしました。しかも、この少子高齢化は現在も進行しており、人口の減少が著しくなる2050年には国民の3人に1人は65歳以上の高齢者という本格的な少子高齢社会が訪れるものと予測されています（図）。このため、寝たきりや認知症高齢者、障害者、児童などの要援護者やその家族に対する社会福祉の整備・拡充がにわかに国民的な課題となってきました。

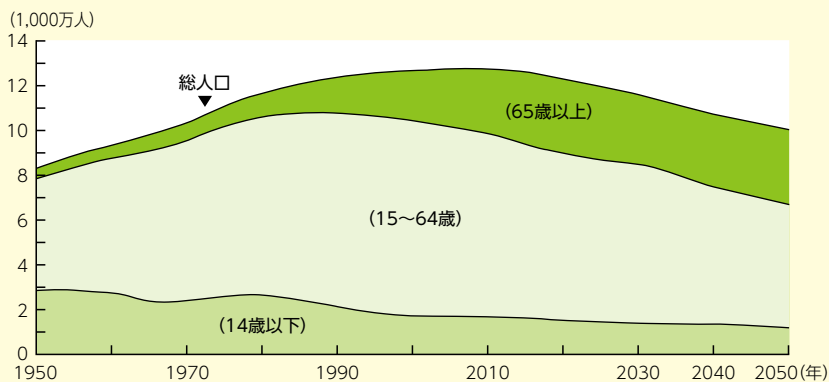
そこで、政府は「社会福祉士及び介護福祉士法」など、各種国家資格の法制化をはじめ、「高齢者保健福祉推進十か年戦略（ゴールドプラン）」など福祉3プランの策定、介護保険法および障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）の制定を柱とした社会福祉基礎構造改革を進めてきましたが、特別養護老人ホームなど社会福祉施設の介護職員やホームヘルパーは労働環境の悪さも手伝い、相変わらず不足しているのが実態です。

具体的には、とくに福祉・介護サービスの分野において、女性の占める割合が高だけでなく、パートタイマーや非常勤職員が多いため、離職者が顕著なことです。その原因は過酷な労働の割に低賃金であるうえ、社会保険も適用されないなど労働環境の悪さにあります。もっとも、福祉のしごとに使命感を抱く学生や主婦、会社員のほか、潜在的な有資格者も多数いるほか、今後、本格的な少子高齢社会、さらには人口減少社会の到来により、2025年には255万2,000人と現在よりも100万人以上のマンパワーを養成・確保しなければならないことも確かです。

そこで、政府は2007年8月、従来の福祉人材確保指針を見直し、①労働環境の整備の促進、②キャリアアップの仕組みの構築、③福祉・介護サービスの周知・理解、④潜在的有資格者などの参入の促進、⑤多様な人材の参入・参画の促進に努めることになりました。また、2009年4月には介護報酬を全体で3%引き上げたほ

か、介護職員処遇改善交付金などキャリアパス制度を創設しましたが、介護保険法や障害者総合支援法に代表されるように、「民間活力導入が最善か」「国家資格と類似した民間資格や“ブラック企業”も出回っており、いったいどのような資格や職種、職場が福祉のしごととして望まれているのか」といった声も聞かれています。

<総人口の推移>



資料 総務省統計局統計調査部国勢統計課「国勢調査報告」「日本の推計人口」「推計人口」「人口推計年報」「人口推計月報」
出典 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

内容と特色

このような情勢を踏まえ、21世紀の本格的な少子高齢社会、さらには人口減少社会に向け、期待される福祉のしごとをつぶさにガイドすることにしました。

具体的には、「福祉のしごと」として、それぞれのしごとの内容や将来性、主な職場、就業者数、勤務形態、給与水準、就職や資格取得のルート、資格を取得するためのポイント、さらには採用状況などについて、資格・職種別に説明しました。

なお、福祉のしごとに関する情報や求人情報は下記のサイトでも得ることができます。

- ・福祉人材センター

<http://www.fukushi-work.jp/>

- ・ハローワーク

<https://www.hellowork.go.jp/>

福祉のしごとは、どのように立派な制度や施設ができて、その担い手であるマンパワーに量的、あるいは質的な問題があれば「宝の持ち腐れ」に終わってしまいます。それだけに、社会福祉に従事する人たちは、常に利用者の生命や財産、健康、生活、人権を温かく見守り、寄り添いながら、豊かな人間性に裏付けられた高度で専門的な知識と技術を駆使し、本人の自立支援を図るべく、職務をまっとうすることが望まれます。「福祉は人なり」といわれるゆえんです。

川村 匡由 (かわむら・まさよし)

武蔵野大学大学院教授・博士（人間科学）

1999 年、早稲田大学大学院人間科学研究科博士学位取得。専門は社会保障論。

主著に『21 世紀の社会福祉（全 21 巻・編著）』『介護保険から介護保障へ』（ミネルヴァ書房）、『地域福祉とソーシャルガバナンス』『大学 1 年からはじめる

福祉系学生のための就職ハンドブック』（中央法規出版）、『社会福祉士スピードマスター（各年版・編著）』（TAC 出版）など多数。

元社会福祉士試験委員、行政書士有資格、シニア社会学会理事、世田谷区社会福祉事業団理事、福祉デザイン研究所所長、地域サロン「ぷらっと」主宰など。学生の国家試験受験や就職活動の指導に定評があり、メディアにも多数出演している。

* 個人の HP <http://www.geocities.jp/kawamura0515/>



この「福祉のしごとガイド」は福祉関連の資格・職種、職場について、その概要をご理解いただくために作成したものです。記述内容には正確を期しておりますが、本書の情報を利用される際には、最新の情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

3つの福祉士

[資格・職種]

社会福祉士
介護福祉士
精神保健福祉士



社会福祉士

関係機関との連携・調整を図りながら、日常生活が困難な人や家族を支援する

しごとの内容

社会福祉に関する専門的な知識と技術をもって、身体上、または精神上的の障害があったり、もしくは環境上の理由により、日常生活を営むのに支障があったりする人の福祉に関する相談に応じ、助言、指導を行います。また、医療関係者をはじめとした福祉サービス関係者等と連携し、これらとの連絡・調整、援助を行うソーシャルワーカーです。

具体的には、高齢者や身体障害者、知的障害者、児童など援護を必要とする人やその家族に対し、さまざまな相談や助言、指導、援助を行います。とくに社会福祉施設の生活相談員や児童指導員、行政機関における社会福祉主事、児童福祉司、保健・医療機関における医療ソーシャルワーカー（MSW）、社会福祉協議会（社協）の福祉活動指導員や福祉活動専門員などとして、利用者やその家族にかかわることが多くあります。それだけに、これらの業務にあたっては常に利用者の立場に立ち、社会福祉に関する情報をわかりやすく説明する一方、本人が主体的に必要なサービスを利用することができるように努めるとともに、関係機関との連絡・調整を図ることが求められます。

なお、児童福祉司、身体障害者福祉司、知的障害者福祉司、社会福祉主事は任用資格と位置づけられています。

主な職場

都道府県、市（特別区を含む。以下、略）町村、福祉事務所、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、児童相談所、福祉公社・社会福祉事業団、老人



福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設、社協、一般病院、介護保険施設、福祉（系）生活協同組合（生協）、福祉NPO法人事業所、福祉系企業・事業所、地域包括支援センター

将来性

少子高齢化の進行や国民の福祉ニーズの多様化に伴う介護保険制度の拡充などにより、将来性は十分です。最近ではこれまでの知識と経験を生かし、独立型社会福祉士に転身する人もいます。

具体的には、2006年と2012年の介護保険制度の大幅な見直しに伴い、地域包括支援センターの必置と地域包括ケアシステムの構築が打ち出され、総合的な相談支援や権利擁護を担うようになりました。また、市町村社協などで総合的な相談窓口機能を担うマンパワーとしても期待されています。

このほか、2008年度より全国の141地域の小・中学校に社会福祉士、および臨床心理士の有資格者がスクールソーシャルワーカーとして配置されており、不登校やいじめ、暴力行為など、子どもたちのために学校を支える新たな専門職としても注目されています。

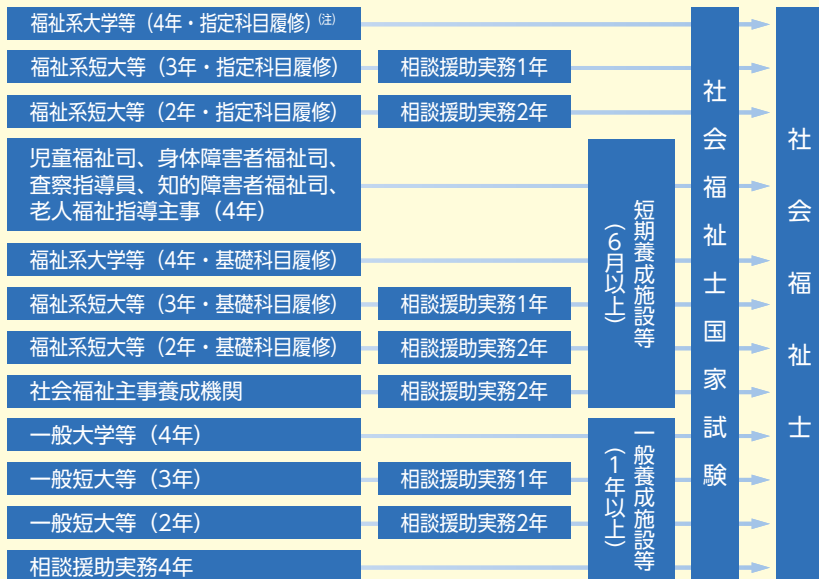
登録者数

16万612人（2013年3月末現在）

勤務形態

勤務先が行政機関、団体、施設、病院、企業・事業所を問わず、原則として日勤ですが、介護保険施設や障害者支援施設などの場合、早番や遅番、夜勤、宿直もあります。行政機関の場合、一般、または福祉行政職としての公務員試験、団体や施設、病院、企業・事業所などの場合、それぞれの採用試験に合格して職に就きますが、基本的には社会福祉士の有資格者が受験資格の要件となっています。

＜資格取得のルート＞



（注）経過措置として、2009年4月1日以前に大学等において指定科目、または基礎科目を修めて社会福祉士の受験資格を満たした者および2009年4月1日以前に大学等に在学し、2009年4月1日以降に指定科目、または基礎科目を修めて社会福祉士の受験資格を満たした者については、国家試験の受験が可能です。

給与水準

行政機関の場合、公務員給与規定にもとづきます。団体や施設、病院、企業・事業所などの場合、地方公務員給与規定に準じて決められるケースが多いですが、公務員よりも若干多めです。

基本給のほかに、扶養手当や住宅手当、通勤手当、超過勤務手当、調整手当、特殊勤務手当、夜勤手当、宿直手当などが付くこともあります。社会福祉主事任用資格の取得を求める団体や施設などの場合、賞与も支給される傾向にあります。

資格取得のルート

①大学・専門学校からのルート

一般的には福祉系大学（4年課程）に進学し、卒業するまでに指定科目を履修して試験に臨みます。また、福祉系短大（2～3年課程）に進学し、同じく指定科目を履修し、卒業後に1～2年実務を経験する、あるいは一般の大学や短大を卒業後、1～2年実務を経験したのち養成施設を経て試験に合格し、資格を取得しま

す。通学が困難な場合、通信課程もあります。

指定科目は、人体の構造と機能及び疾病、心理学理論と心理的支援、社会理論と社会システムのうち1科目、現代社会と福祉、社会調査の基礎、相談援助の基盤と専門職、相談援助の理論と方法、地域福祉の理論と方法、福祉行財政と福祉計画、福祉サービスの組織と経営、社会保障、高齢者に対する支援と介護保険制度、障害者に対する支援と障害者自立支援制度、児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度、低所得者に対する支援と生活保護制度、保健医療サービス、就労支援サービス、権利擁護と成年後見制度、更生保護制度のうち1科目、相談援助演習、相談援助実習指導、相談援助実習です（表1）。

<表1 指定科目>

1 次に掲げる科目のうち1科目	11 障害者に対する支援と障害者自立支援制度
イ 人体の構造と機能及び疾病	12 児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度
ロ 心理学理論と心理的支援	13 低所得者に対する支援と生活保護制度
ハ 社会理論と社会システム	14 保健医療サービス
2 現代社会と福祉	15 次に掲げる科目のうち1科目
3 社会調査の基礎	イ 就労支援サービス
4 相談援助の基盤と専門職	ロ 権利擁護と成年後見制度
5 相談援助の理論と方法	ハ 更生保護制度
6 地域福祉の理論と方法	16 相談援助演習
7 福祉行財政と福祉計画	17 相談援助実習指導
8 福祉サービスの組織と経営	18 相談援助実習
9 社会保障	
10 高齢者に対する支援と介護保険制度	

なお、すでに福祉系大学や短大、専門学校を卒業している場合、過去に履修した科目のなかには指定科目や基礎科目に読み替えられるものもあるため（表2）、これらの認定についてはゼミの指導教員や大学の事務室などに照会するとよいでしょう。

<表2 指定科目と基礎科目の読み替え>

指定科目等名	読み替えの範囲
人体の構造と機能及び疾病	医学一般、医学概論、医学知識
心理学理論と心理的支援	①心理学 ②臨床心理学および発達心理学の2科目
社会理論と社会システム	①社会学 ②家族社会学および地域社会学の2科目
現代社会と福祉	社会福祉、福祉政策、社会福祉政策
社会調査の基礎	社会調査、社会福祉調査
相談援助の基盤と専門職	社会福祉援助技術、ソーシャルワーク ※指針別表に定める「相談援助の基盤と専門職」の教育内容が網羅されている場合に限る。
相談援助の理論と方法	社会福祉援助技術、ソーシャルワーク ※指針別表に定める「相談援助の理論と方法」の教育内容が網羅されている場合に限る。
地域福祉の理論と方法	①地域福祉 ※指針別表に定める「地域福祉の理論と方法」の教育内容が網羅されている場合に限る。 ②地域福祉およびコミュニティ（一）ワークまたはコミュニティ（一）ソーシャルワークのうちのいずれかの2科目
福祉行財政と福祉計画	福祉行財政、社会福祉行財政、社会福祉行政のうちのいずれかおよび福祉計画の2科目
福祉サービスの組織と経営	福祉経営、福祉運営管理、福祉管理運営、社会福祉経営、社会福祉運営管理、社会福祉管理運営、社会福祉施設経営
社会保障	社会保障制度、社会保障サービス
高齢者に対する支援と介護保険制度	介護保険、介護保険制度、介護保険サービス、高齢者福祉、高齢者福祉制度、高齢者福祉サービス、老人福祉、老人福祉制度、老人福祉サービスのうちいずれかおよび介護、介護の基本または介護福祉のうちいずれかの2科目
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者福祉、障害者福祉制度、障害者福祉サービス、障害福祉、障害福祉制度、障害福祉サービス、障害児・者福祉、障害児・者福祉制度、障害児・者福祉サービス
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	児童・家庭福祉、児童・家庭福祉制度、児童・家庭福祉サービス、児童福祉、児童福祉制度、児童福祉サービス、家庭福祉、家庭福祉制度、家庭福祉サービス
低所得者に対する支援と生活保護制度	公的扶助、生活保護、生活保護制度

保健医療サービス	①保健医療、保健医療制度、医療制度 ②医療福祉 ※指針別表に定める「保健医療サービス」の教育内容が網羅されている場合に限る。
就労支援サービス	就労支援、雇用支援、雇用政策
権利擁護と成年後見制度	①権利擁護と成年後見 ②権利擁護および成年後見制度、成年後見、民法総則、民法総論のうちのいずれか2科目
更生保護制度	①更生保護 ②司法福祉 ※指針別表に定める「更生保護制度」の教育内容が網羅されている場合に限る。
相談援助演習	相談援助技術演習、社会福祉援助技術演習、社会福祉演習、ソーシャルワーク演習
相談援助実習指導	相談援助現場実習指導、相談援助技術実習指導、相談援助技術現場実習指導、社会福祉援助技術実習指導、社会福祉援助技術現場実習指導、社会福祉実習指導、社会福祉現場実習指導、ソーシャルワーク実習指導、ソーシャルワーク現場実習指導
相談援助実習	相談援助現場実習、相談援助技術実習、相談援助技術現場実習、社会福祉援助技術実習、社会福祉援助技術現場実習、社会福祉実習、社会福祉現場実習、ソーシャルワーク実習、ソーシャルワーク現場実習

(注) 相談援助の基盤と専門職と相談援助の理論と方法を一体の科目として行う場合にあっては、次のとおりとすること。

相談援助の基盤と専門職	社会福祉援助技術、ソーシャルワーク
相談援助の理論と方法	※指針別表に定める「相談援助の基盤と専門職」および「相談援助の理論と方法」の教育内容が網羅されている場合に限る。

②福祉の現場からのルート

このほか、4年の実務を経験したあと、養成施設で学び、試験に合格して資格を取得することも可能です。この場合の指定施設および実務経験の範囲についてはそれぞれの関連法規にもとづいて定められているため、確認してください(表3)。

<表3 指定施設と実務経験の範囲>

地域保健法	保健所	精神障害者に関する相談援助業務を行う専任の精神保健福祉相談員・精神保健福祉士・精神科ソーシャルワーカー
児童福祉法	児童相談所	児童福祉司・受付相談員・相談員・電話相談員・児童心理司・児童指導員・保育士
	母子生活支援施設	母子支援員（母子指導員）・少年指導員・個別対応職員
	児童養護施設	児童指導員・保育士・個別対応職員・家庭支援専門相談員・職業指導員・里親支援専門相談員
	障害児入所施設 児童発達支援センター（障害児通所支援事業を行う施設）	児童指導員・保育士・心理指導担当職員
	情緒障害児短期治療施設	児童指導員・保育士・個別対応職員・家庭支援専門相談員
	児童自立支援施設	児童自立支援専門員・児童生活支援員・個別対応職員・家庭支援専門相談員・職業指導員
	児童家庭支援センター	相談・助言・指導、児童相談所等との連絡調整を行う職員
	障害児通所支援事業（児童発達支援センターを除く）	指導員・保育士
	障害児相談支援事業	相談支援専門員
医療法	病院および診療所	相談援助業務を行う専任の職員
身体障害者福祉法	身体障害者更生相談所	身体障害者福祉司・心理判定員・職能判定員・ケース・ワーカー
	身体障害者福祉センター	相談に応じる職員
精神保健福祉法	精神保健福祉センター	精神障害者に関する相談援助業務を行う専任の精神保健福祉相談員・精神保健福祉士・精神科ソーシャルワーカー
生活保護法	救護施設 更生施設	生活指導員
社会福祉法	福祉事務所	査察指導員・身体障害者福祉司・知的障害者福祉司・老人福祉指導主事・現業員・家庭児童福祉主事・専任の家庭相談員・面接相談員・専任の婦人相談員・専任の母子自立支援員
売春防止法	婦人相談所	相談指導員・判定員・専任の婦人相談員
	婦人保護施設	入所者を指導する職員
知的障害者福祉法	知的障害者更生相談所	知的障害者福祉司・心理判定員・職能判定員・ケース・ワーカー
老人福祉法	老人デイサービスセンター 老人短期入所施設 養護老人ホーム 特別養護老人ホーム 軽費老人ホーム 老人福祉センター 在宅（老人）介護支援センター	生活相談員・主任生活相談員・入所者の生活、身上に関する相談および助言並びに日常生活の世話を行う職員・相談援助業務を行う専任の職員

母子及び寡婦福祉法	母子福祉センター	母子の相談を行う職員
介護保険法	介護保険施設	介護支援専門員・支援相談員・生活相談員
	地域包括支援センター	包括的支援事業に係る業務を行う職員
障害者総合支援法	障害者支援施設	生活支援員・就労支援員・サービス管理責任者
	地域活動支援センター	指導員
	福祉ホーム	管理人
	障害福祉サービス事業（生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援を行うものに限る）	生活支援員・就労支援員・サービス管理責任者
	一般相談支援事業	相談支援専門員
	特定相談支援事業	相談支援専門員
その他厚生労働大臣が認める施設	生活保護法第38条第1項第4号および第5号に規定する授産施設・宿所提供施設	指導員
	老人福祉法第29条に規定する有料老人ホーム	生活相談員
	「高齢者総合相談センター運営事業の実施について」別紙にもとづく高齢者総合相談センター	相談援助業務を行っている専任の相談員
	市町村社会福祉協議会	福祉活動専門員・相談援助業務を行っている専任の職員

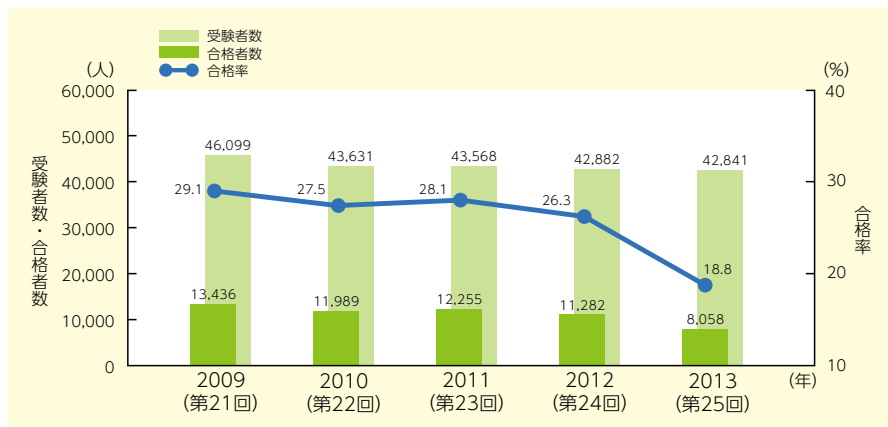
試験の方法

全150問がマークシート方式による筆記試験で、社会福祉士として必要な知識と技能が問われます。合格基準は問題の総得点の60%程度で、問題の難易度で補正した点数以上の得点があり、かつ全科目群で得点があった人とされています。精神保健福祉士の有資格者の場合、社会福祉士の指定科目と共通する科目についてはいずれも申請によって試験科目から免除されます。

受験の申し込みはその年によって若干異なりますが、9～10月までに社会福祉振興・試験センター宛に行います。試験は1月下旬、北海道、青森、岩手、宮城、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、石川、岐阜、愛知、京都、大阪、兵庫、島根、岡山、広島、香川、愛媛、福岡、熊本、鹿児島、沖縄の全国24の会場で一斉に実施されます。

合格者には3月半ば、社会福祉振興・試験センターから通知があるほか、センターのホームページ上に合格者の受験番号が公告されます。これを受け、社会福祉士登録簿に登録されてはじめて社会福祉士を名乗ることができます。

合格者状況



資格取得のポイント

指定科目はいずれも試験科目となっているため、すべて履修すべきです。その意味で、一番の合格の早道は福祉系大学などに進学することに尽きます。地方自治体や社協のなかには資格取得の希望者に修学資金を援助したり、受験対策講座を行ったりしているところもあるため、都道府県福祉人材センターや関係機関に照会するのも一考です。

なお、社会福祉士はソーシャルワークのプロフェッショナルとしては初歩的な資格にとどまるため、より高度な知識と技術で個別支援やほかの職種との連携、地域福祉の推進を図るエキスパートとしてキャリアアップすべく、その実践力が認定される「認定社会福祉士」、および「認定上級社会福祉士」が2012年度から制度化されました。

具体的には、前者は所属する組織における相談・援助部門のリーダー、後者は、所属する組織とともに、地域におけるリーダーとして権利擁護の仕組みや新たなサービスの開発などを通じ、職場でのリーダーシップやリスクマネジメント、福祉政策の形成への参画、苦情処理などを行います。取得要件はいずれも国内のソーシャルワーカーの職能団体の正会員で、相談援助の実務経験が社会福祉士の資格取得後、5年以上などで、認定機関での研修を修了後、社会福祉士認定・研修認証センターの審査に合格し、認定されることになっています。

関連団体・組織

日本社会福祉士会

<http://www.jacsw.or.jp/>

日本社会福祉士養成校協会

<http://www.jascsw.jp/>

社会福祉振興・試験センター

http://www.sssc.or.jp/index_main.html



介護福祉士

日常生活が困難な人に入浴や食事などの介護を行う

しごとの内容

介護福祉に関する専門的な知識と技術をもって、身体上、または精神上的の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある人に対し、心身の状況に応じた介護、ならびにその人や介護者に対し、介護に関する指導を行うケアワーカーです。

具体的には、寝たきりや認知症高齢者、身体障害者、知的障害者など介護を必要とする人たちやその家族を対象にケアを行ったり、介護に関する相談に応じたりします。また、病気の初期症状の観察、服薬の介助、水分補給、通院の付き添い、医療機関への連絡、救急時の対応などの健康管理、家族や友人、近隣の人たちとの対人関係の調整・促進、電話の代行、余暇活動の企画と参加などの社会活動、さらには介護計画の立案や記録、家族に対する介護指導や助言なども行います。

職場としては、施設での介護職員と在宅でのホームヘルパー（初任者研修修了者）に大きく分かれ、在宅の場合、上記の業務以外に掃除や洗濯、居室の整理整頓、調理などの生活援助を行います。施設の場合、入所している利用者が主な対象となりますが、しごとそのものは対人関係の調整・促進や社会活動が施設中心に行われる以外、基本的に両者は同じです。

いずれにしても、常にサービスの利用者の生命の安全と人権の尊重を踏まえ、的確な介護を行う一方、本人の残存能力をできるだけ引き出し、自立支援することが求められます。

主な職場

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、訪問介護事業所、通所介護事業所、グループホームなどの介護サービス事業所、障害者支援施設、市町村、社協、福祉（系）生協



将来性

介護のしごとは、現状では必ずしも介護福祉士の資格を取得していなければならないわけではありませんが、就職をする際に介護福祉士の資格を必要とされることが増えています。体力的にきついしごとというイメージもありますが、高齢化の進行や国民の福祉ニーズの多様化、地域包括ケアシステムの構築などに伴い、24時間定期巡回・随時対応サービスや複合型サービス、認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）の推進が図られることになったため、将来性はますます高まっています。

登録者数

118万1,465人（2013年6月末現在）

勤務形態

勤務先が行政機関、団体、企業・事業所の場合は基本的に日勤ですが、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や障害者支援施設、訪問介護事業所などの場合は、早番や遅番、夜勤、宿直などの勤務もあります。

なお、行政機関の場合、一般、または福祉行政職としての公務員試験、団体や施設、企業・事業所などの場合、それぞれの採用試験にそれぞれ合格して職に就きますが、福祉行政職の場合、有資格者が受験資格の要件となっています。

給与水準

行政機関の場合、公務員給与規定にもとづきます。団体や施設、病院、企業・事業所などの場合、地方公務員給与規定に準じて決める場合が多いですが、施設や社協、また、地域によってバラつきがあります。

基本給のほかに、扶養手当や住宅手当、通勤手当、超過勤務手当、調整手当や特殊勤務手当、夜勤手当、宿直手当などが付くこともあります。賞与は勤務先によって異なります。

資格取得のルート

資格取得のルートは、①養成施設ルート、②福祉系高校ルート、③実務経験ルートの3つに大別されます。

①養成施設ルート

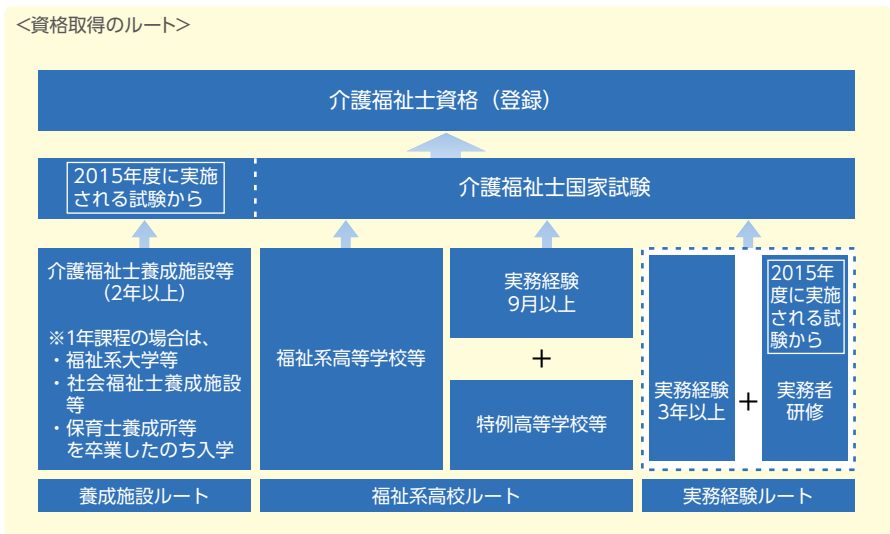
2014年度までは、介護福祉士養成施設（2年課程）に進学することにより、または福祉系大学等（指定科目を履修）を卒業後、介護福祉士養成施設等（1年課程）に進学することにより、卒業と同時に資格を取得できます。2015年度からは、介護福祉士の資格を取得するためには国家試験に合格することが必要となります。

②福祉系高校ルート

指定された高校で介護福祉士として必要な知識と技能を習得した人、高校で、指定の教科目・単位数を修めて卒業した人、または指定された高校で介護福祉士として必要な基礎的な知識と技術を修得した人で、介護などの実務に9か月以上従事した人については、国家試験に合格することで資格を取得できます。

③実務経験ルート

2014年度までは、介護等の実務経験が3年以上ある人は国家試験に合格することで資格を取得できます。2015年度からは介護等の実務経験が3年以上あることに加え、実務者研修を修了していることが受験資格となります。実務経験の範囲についてはそれぞれの関連法規にもとづき、表1のように定められています。



<表1 実務経験の範囲>

児童福祉法	障害児通所支援事業を行う施設 児童発達支援センター 障害児入所施設 知的障害児施設 知的障害児通園施設 盲ろうあ児施設 肢体不自由児施設 重症心身障害児施設	入所者の保護に直接従事する職員（児童指導員、職業指導員、心理指導担当職員、作業療法士、理学療法士、職能訓練担当職員および言語機能訓練担当職員ならびに医師、看護師、その他医療法に規定する病院として必要な職員を除く）
	重症心身障害児（者）通園事業を行っている施設	入所者の保護に直接従事する職員（施設長、医師、看護師、児童指導員および理学療法、作業療法、言語療法等担当職員を除く）
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）	地域活動支援センターを行う事業所 障害者支援施設 障害福祉サービス事業のうち、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、短期入所、共同生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援（重度障害者等包括支援において提供される場合を含む）もしくは共同生活援助または療養介護を行う事業所 児童デイサービスを行っている事業所	従業者のうち、その主たる業務が介護等である人
	福祉ホーム 移動支援事業、身体障害者自立支援、日中一時支援、生活サポートを行っている施設 経過のデイサービス事業を行っていた施設	職員のうち、その主たる業務が介護等の業務である人
	訪問入浴サービス	介護職員
	身体障害者更生援護施設（身体障害者更生施設、身体障害者療護施設、身体障害者授産施設、身体障害者福祉工場）	従業人のうち、その主たる業務が介護等である人
身体障害者福祉法	在宅重度障害者通所援護事業を行っている施設	職員のうち、その主たる業務が介護等の業務である人
	知的障害者援護施設（知的障害者更生施設、知的障害者授産施設、知的障害者通所療養） 知的障害者福祉工場	職員のうち、その主たる業務が介護等の業務である人
知的障害者福祉法	知的障害者通所援護事業を行っている施設	職員のうち、その主たる業務が介護等の業務である人
	知的障害者社会復帰施設（精神障害者生活訓練施設、精神障害者授産施設、精神障害者福祉工場）	職員のうち、その主たる業務が介護等の業務である人
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	救護施設 更生施設	介護職員

老人福祉法	老人デイサービスセンター 老人短期入所施設 特別養護老人ホーム	介護職員
	養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム（入所者のうち、身体上または精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある人を含む）	職員のうち、その主たる業務が介護等の業務である人
介護保険法	指定訪問介護、指定介護予防訪問介護	訪問介護員等
	指定通所介護、指定介護予防通所介護、指定短期入所生活介護、指定介護予防短期入所生活介護を行う施設（老人デイサービスセンターおよび老人短期入所施設を除く）	介護職員
	指定訪問入浴介護、指定介護予防訪問入浴介護	介護職員
	指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護	訪問介護員等
	指定夜間対応型訪問介護	訪問介護員
	指定認知症対応型通所介護、指定介護予防認知症対応型通所介護を行う施設（老人デイサービスセンターを除く）	介護職員
	指定小規模多機能型居宅介護、指定介護予防小規模多機能型居宅介護	介護従業者
	指定認知症対応型共同生活介護、指定介護予防認知症対応型共同生活介護	介護従業者
	指定複合型サービス	介護従業者
	指定通所リハビリテーション、指定介護予防通所リハビリテーション、指定短期入所療養介護、指定介護予防短期入所療養介護を行う施設	介護職員
	指定特定施設入居者生活介護、指定地域密着型特定施設入居者生活介護、指定介護予防特定施設入居者生活介護を行う施設	介護職員
	介護老人保健施設（入所者のうち、身体上または精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある人を含む）	職員のうち、その主たる業務が介護等の業務である人
	指定介護療養型医療施設であって、療養病床等により構成される病棟または診療所	介護職員等、その主たる業務が介護等の業務である人
独立行政法人 国立重度知的 障害者総合施設 のぞみの園法	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設「のぞみの園」が設置する施設	職員のうち、その主たる業務が介護等の業務である人
社会福祉法	隣保館（隣保館デイサービス事業を行っているものに限る） 地域福祉センター	職員のうち、その主たる業務が介護等の業務である人
高齢者の居住 の安定確保に 関する法律	サービス付き高齢者向け住宅	職員のうち、その主たる業務が介護等の業務である人
(旧) 老人保健 法	老人医科診療報酬点数表において定められた病棟等のうち、介護力を強化したもの	看護の補助の業務に従事する者であって、その主たる業務が介護等の業務である人

医療法	病院または診療所	看護の補助の業務に従事する者のうち、その主たる業務が介護等の業務である人
職業安定法施行規則	家政婦のうち、その主たる業務が介護等の業務である人	
労働者災害補償保険法	労災特別介護施設	介護職員
介護等の便宜を供与する事業	使用される者のうち、その主たる業務が介護等の業務である人	
その他	ハンセン病療養所	介護員等、その主たる業務が介護等の業務である人
	原子爆弾被爆者養護ホーム 原子爆弾被爆者デイサービス事業または原子爆弾被爆者ショートステイ事業を行っている施設	介護職員
	原爆被爆者家庭奉仕員派遣事業	原爆被爆者家庭奉仕員

試験の方法

試験は筆記と実技に分かれます。受験の申し込みはその年によって異なりますが、一般的には8～9月までに社会福祉振興・試験センターに必要書類を提出します。

①筆記試験

1月下旬、北海道、青森、岩手、宮城、秋田、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、石川、岐阜、静岡、愛知、京都、大阪、兵庫、鳥取、島根、岡山、広島、香川、愛媛、高知、福岡、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の全国32の会場で一斉に実施されます。

筆記試験の方法は全問が五肢択一を基本とするマークシート方式で、「領域：人間と社会」（科目：人間の尊厳と自立、人間関係とコミュニケーション、社会の理解）、「領域：介護」（科目：介護の基本、コミュニケーション技術、生活支援技術、介護過程）、「領域：こころとからだのしくみ」（科目：発達と老化の理解、認知症の理解、障害の理解、こころとからだのしくみ）の計3領域11科目と総合問題について行われます（表2）。

筆記試験の合格基準は、問題の総得点の60%程度を基準とし、問題の難易度で補正した点数以上の得点があり、かつ表3の試験科目10科目群すべてで得点があった人とされています。

②実技試験・介護技術講習

3月上旬、北海道、青森、宮城、東京、石川、愛知、大阪、広島、香川、福岡、

鹿児島、沖縄の全国12の会場で筆記試験の合格者だけを対象に行われます。

具体的には、試験会場で与えられた問題に対し、実際にモデルを使って介護を行う方法で実施されます。実技試験の合格基準は課題の総得点の60%程度を基準とし、問題の難易度で補正した点数以上の得点があった人とされています。この実技試験に合格し、介護福祉士登録簿に登録されてはじめて介護福祉士を名乗ることができます。

なお、2005年度からは、介護技術講習を受講し、修了認定を受けた人は実技試験が免除されています。また、2012年度からは、実務者研修を受講し、修了した人は実技試験が免除されています。

さらに、2015年度からは実技試験は廃止されることになっています。

<表2 試験科目の配分>

筆記試験

試験科目

午前（110分・68問）

〔領域：人間と社会〕
人間の尊厳と自立
人間関係とコミュニケーション
社会の理解
〔領域：介護〕
介護の基本
コミュニケーション技術
生活支援技術
介護過程

午後（100分・52問）

〔領域：こころとからだのしくみ〕
発達と老化の理解
認知症の理解
障害の理解
こころとからだのしくみ
〔総合問題〕
総合問題

実技試験

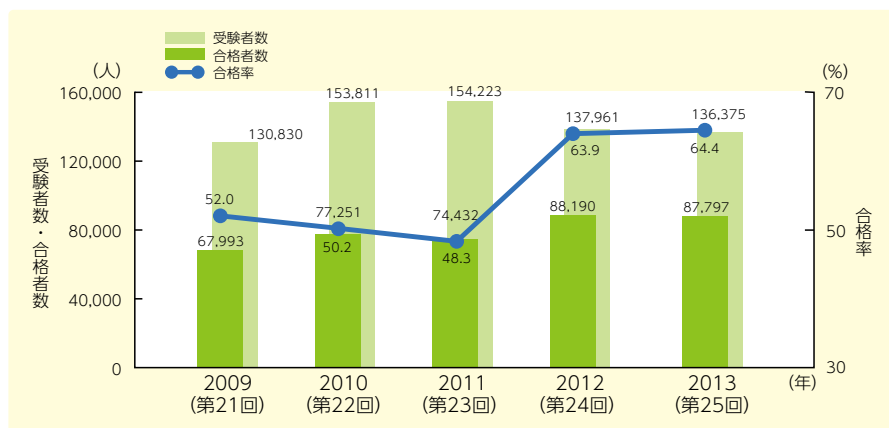
介護等に関する専門的技術について

（注）筆記試験の合格者だけが受験できる。

<表3 試験科目10科目群>

- ①人間の尊厳と自立、介護の基本
- ②人間関係とコミュニケーション、コミュニケーション技術
- ③社会の理解
- ④生活支援技術
- ⑤介護過程
- ⑥発達と老化の理解
- ⑦認知症の理解
- ⑧障害の理解
- ⑨こころとからだのしくみ
- ⑩総合問題

合格者状況



資格取得のポイント

一般的には、養成施設ルート、または実務経験ルートから資格を取得します。

なお、地域によっては地方自治体や社協が資格取得の希望者に修学資金を援助したり、受験対策講座を行ったりしているところもあるため、関係機関に照会するとよいでしょう。

関連団体・組織

日本介護福祉士会

<http://www.jaccw.or.jp/home/index.php>

日本介護福祉士養成施設協会

<http://www.kaiyokyo.net/>

社会福祉振興・試験センター

http://www.sssc.or.jp/index_main.html



精神保健福祉士

精神障害のある人や家族の相談や援助などの支援を行う

しごとの内容

精神障害のある人の保健や福祉に関する専門的な知識と技術をもって精神科病院やその他の医療施設で精神障害の医療を受けている人や、精神障害者の社会復帰の促進を図ることを目的とする施設を利用している人に対し、地域相談支援の利用に関する相談やその他の社会復帰に関する相談に応じ、助言、指導、日常生活への適応のために必要な訓練、その他の援助を行う専門職です。

具体的には、病院などでは入院から退院までの問題の解決をめざし、関係機関との連絡・調整を図ったり、患者や家族との面接を行って環境の把握に努めたり、社会生活に適応できるよう援助します。なかでも外勤の作業やデイケア、就労継続支援事業所における活動を援助することは重要なしごとです。

また、保健所や保健センターなどでは断酒会活動に対する援助や地域訪問活動、関係機関との連絡・調整、社会資源の開拓、地域の家族会などへの参画、その他の講習会開催や啓蒙活動などが重要なしごとです。

いずれにしても、精神障害者の自己決定権を尊重しながら、地域における関係機関との連携により、問題を解決することが求められます。

主な職場

精神科病院、精神病床を有する、または精神科、もしくは心療内科を広告している病院や診療所、保健所、保健センター、精神保健福祉センター、就労継続支援事業所、グループホーム、地域活動支援センター、福祉ホーム、ケアホーム、社協、福祉事務所



将来性

近年は、精神医学の発達に伴って精神疾患の治療も進展しているため、社会復帰に必要な援助活動が重要となっています。また、精神保健医療の分野でも「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本的な方策が国から出されているため、地域生活における自立支援を担う精神保健福祉士は、マンパワーの一つとして将来性は十分です。

登録者数

6万755人（2013年6月末現在）

勤務形態

一般的には公務員の一般職とほぼ同様、日勤です。

給与水準

公立の場合、国家公務員、地方公務員給与規定にもとづきます。私立の場合も地方公務員の給与規定に準じて決めるため、ほぼ同様の給与水準になります。

資格取得のルート

一般的には保健福祉系大学に進学し、指定科目を履修後、国家試験に合格することで資格を取得できます。保健福祉系短大に進学する場合も同様に指定科目を履修後、実務を1年以上、または2年以上経験して国家試験に合格します。福祉系大学で基礎科目を履修した場合や、福祉系短大で基礎科目を履修し、実務を1年以上、または2年以上経験した場合は、精神保健福祉士の短期養成施設等で6か月以上修学し、国家試験に合格します。

このほか、一般大学を卒業した後、または短大等を卒業し、1～2年以上の実務経験をしたのちに精神保健福祉士の一般養成施設等で1年以上修学し、国家試験に合格したり、実務4年以上を経験後、精神保健福祉士の一般養成施設等を1年以上修学して受験資格を取得し、国家試験に合格します。

なお、社会福祉士の資格取得者で、精神保健福祉士の短期養成施設等で6か月以上修学して受験する場合、申請により社会福祉士との共通科目（人体の構造と機能及び疾病、心理学理論と心理的支援、社会理論と社会システム、現代社会と福祉、

地域福祉の理論と方法、福祉行財政と福祉計画、社会保障、障害者に対する支援と障害者自立支援制度、低所得者に対する支援と生活保護制度、保健医療サービス、権利擁護と成年後見制度）の試験が免除されます。



試験の方法

国家試験は、精神保健福祉士の専門科目（精神疾患とその治療、精神保健の課題と支援、精神保健福祉相談援助の基盤、精神保健福祉の理論と相談援助の展開、精神保健福祉に関する制度とサービス、精神障害者の生活支援システム）と社会福祉士との共通科目について、全163問のマークシート方式による筆記試験で行われます。前述のとおり、すでに社会福祉士資格を取得している場合、専門科目のみの受験となります。

合格基準は問題の総得点の60%程度を基準とし、問題の難易度で補正した点数以上の得点があり、かつ全科目群で得点があることです。試験科目の一部免除を受けた受験者にあっても同様となります。

受験の申し込みはその年によって若干異なりますが、社会福祉士の場合と同様、一般的には9～10月までに社会福祉振興・試験センター宛に行います。試験は1月下旬、北海道、宮城、東京、愛知、大阪、広島、福岡の全国7の会場で一斉に実施されます。

合格者には3月半ば、社会福祉振興・試験センターから通知があるほか、セン

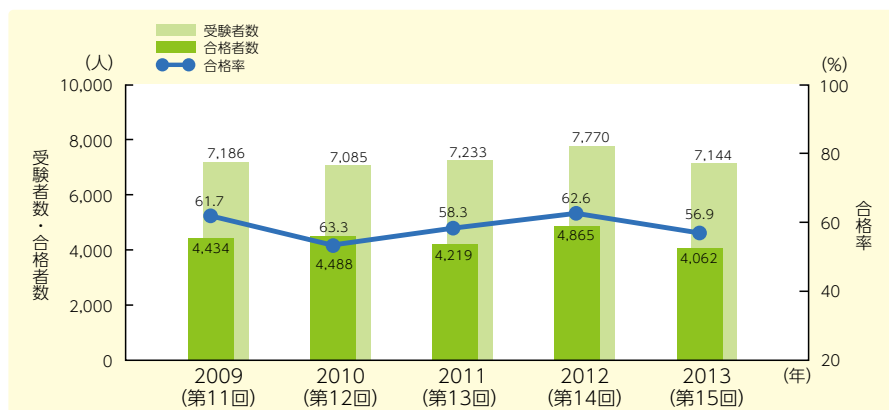
ターのホームページ上に合格者の受験番号が公告されます。これを受け、精神保健福祉士登録簿に登録されてはじめて精神保健福祉士を名乗ることができます。

<指定科目と基礎科目>

指定科目	基礎科目	人体の構造と機能及び疾病、心理学理論と心理的支援、社会理論と社会システムのうち1科目
		現代社会と福祉
		地域福祉の理論と方法
		社会保障
		低所得者に対する支援と生活保護制度
		福祉行財政と福祉計画
		保健医療サービス
		権利擁護と成年後見制度
		障害者に対する支援と障害者自立支援制度
		精神保健福祉相談援助の基盤（基礎）
		精神保健福祉援助演習（基礎）
		精神疾患とその治療
		精神保健の課題と支援
		精神保健福祉相談援助の基盤（専門）
		精神保健福祉の理論と相談援助の展開
		精神保健福祉に関する制度とサービス
		精神障害者の生活支援システム
		精神保健福祉援助演習（専門）
		精神保健福祉援助実習指導
		精神保健福祉援助実習

(注) ●は社会福祉士との共通科目

合格者状況



資格取得のポイント

保健福祉系の大学、短大、専門学校などに進学して指定科目を履修し、現役で合格する、または養成施設などで修学したのちに受験し、合格するのが一般的です。

関連団体・組織

日本精神保健福祉士協会

<http://www.japsw.or.jp/>

日本精神保健福祉士養成校協会

<http://www.jascpsw.jp/>

社会福祉振興・試験センター

http://www.sssc.or.jp/index_main.html

高齢者に かかわるしごと

【資格・職種】

介護職員

生活相談員

訪問介護員・ホームヘルパー(初任者研修修了者)

介護支援専門員(ケアマネジャー)



介護職員

介護施設などで入浴、排泄、食事など高齢者の生活全般を援助する

しごとの内容

老人ホームなどに入所している高齢者に対し、生活全般にわたって援助するケアワーカーです。

具体的には、寝たきりや認知症高齢者に対する入浴、排泄、食事、移動などの介護、業務日誌の作成、福祉用具の管理、看護業務の補助、居室の掃除、誕生会や花見などの行事の開催、家族や施設との連携、医師や看護師への連絡など多岐にわたります。また、最近は地域の介護家族などを対象とした介護講習会の講師や、福祉系大学、短大、専門学校生への介護実習の指導などのしごとも増えています。

いずれにおいても、介護を必要としている高齢者一人ひとりに対し、人間の尊厳を重視し、残された生活能力が最後まで生かされ、充実した毎日を過ごすことができるよう、自立支援することが求められます。

<日課の一例>

6:00	おむつ交換・排泄介助 順次、更衣、洗面、整髪介助
8:00	朝食
9:00	おむつ交換・排泄介助・入浴
10:00	配茶
11:00	おむつ交換・排泄介助
12:00	昼食
13:00	おむつ交換・排泄介助
14:00	入浴
15:00	おやつ・配茶、ゲーム、カラオケ、 体操などのアクティビティ
16:00	おむつ交換・排泄介助
17:00	
18:00	夕食・口腔ケア、おむつ交換・排泄 介助



19:00	順次、就寝介助
20:00	配茶
21:00	消灯、おむつ交換・排泄介助
22:00	
23:00	
24:00	巡回・おむつ交換・排泄介助
2:00	巡回・体位変換
4:00	巡回・おむつ交換・排泄介助
5:00	

主な職場

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、グループホーム、宅老所、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人デイサービスセンター、有料老人ホーム

将来性

2000年の介護保険法の施行、さらには2006年と2012年の大幅な改正に伴い、地域密着型サービスや介護予防サービスのマンパワーとして求人は増える一方です。

しかし、待遇としては契約職員やパートタイマーなどの非正規雇用という場合が大半なため、介護報酬の一層の引き上げや社会保険の適用など労働条件の改善が望まれます。

従事者数

127万9,732人（2008年3月現在）

勤務形態

早番、日勤、遅番、夜勤の四交替勤務が多くなっています。

給与水準

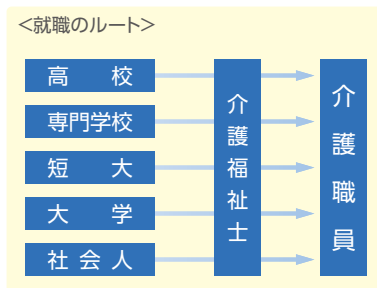
施設が公立の場合、公務員給与規定にもとづきます。私立の場合、公務員給与規定を参考に、各自の学歴や経験年数が加味されます。

ただし、2000年に介護保険制度が導入されて以来、施設や地域によって多少のバラつきが生じており、短大・専門学校卒で月収20万～21万円、非常勤、パートの

場合は時給800～900円というのが相場です。

就職のルート

在学は学校や福祉人材センターなどを通じて求人情報を入手し、公立の場合は公務員試験、私立の場合は各施設の採用試験にそれぞれ合格し、しごとに就きます。社会人は福祉人材センターや公共職業安定所（ハローワーク）などを通じ、採用試験に合格し、しごとに就きます。



なお、経済連携協定（EPA）にもとづき、インドネシア（2008年から）やフィリピン（2009年から）からの介護職員の受け入れが行われています。また、今後、ベトナムからの介護職員の受け入れも決定しています。

就職するためのポイント

従来、資格などは問われず、健康で心がやさしく、かつ高齢者福祉に熱意をもっていればだれでも就職できましたが、近年、普通自動車運転免許取得はもとより、介護福祉士の資格取得や介護職員初任者研修・介護福祉士養成のための実務者研修の修了が求められています。

関連団体・組織

日本介護福祉士会

<http://www.jaccw.or.jp/home/index.php>

日本介護福祉士養成施設協会

<http://www.kaiyokyo.net/>



資格・職種

生活相談員

主に高齢者施設において入所者の相談や援助、関係機関との連絡・調整を行う

しごとの内容

主に施設に入所している高齢者に対し、各種の相談や援助、援助計画の立案・実施、また、関係機関との連絡・調整を行います。もっとも、介護職員の配置が少ない施設では、利用者の生活援助に直接当たることもあります。さらに、利用者の施設における人間関係や不満、将来の不安などについても相談に応じます。

このほか、本人や家族、介護職員などから必要な情報を収集し、個別に課題やニーズを分析後、サービスを提供するケア計画を立案・実施したり、入・退所やボランティア、実習生の受け入れなどについて関係機関と連絡・調整も行ったりします。

主な職場

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、在宅（老人）介護支援センター、指定通所介護事業所、指定短期入所生活介護事業所、老人デイサービスセンター

将来性

2006年と2010年に大幅に見直された介護保険制度の拡充に伴い、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などでの求人がさらに見込まれます。

従事者数

7,744人（2010年10月現在。介護老人福祉施設のみ）



勤務形態

日勤が一般的ですが、当日の援助計画の確認やミーティング、施設内の見回り、入所希望者の家庭訪問、各種在宅サービスの実施、ボランティアや実習生の受け入れなどかなり多忙です。

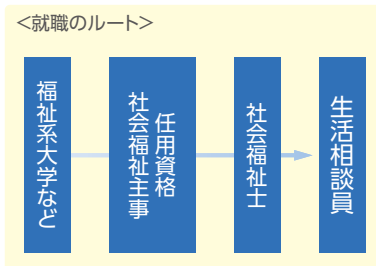
給与水準

勤務先によって異なるので一概にいえませんが、大学卒の場合、月収約20万円前後です。

就職のルート

一般的には福祉系大学などを卒業後、社会福祉士の資格を取得して就職しますが、最近では従来の社会福祉主事任用資格に代わり、社会福祉士の資格が求められています。

また、当初は介護職員として就職し、ある程度知識や経験を積んだのち、生活相談員になるケースも多くなっています。



就職するためのポイント

しごとの性格上、普通自動車運転免許の取得は必須ですが、社会福祉士や介護支援専門員（ケアマネジャー）の資格も取得したほうが有利です。



訪問介護員・ホームヘルパー (初任者研修修了者)

介護が必要な高齢者や障害者の居宅を訪問し、身体介護などの
さまざまな日常生活上の援助を行う

しごとの内容

介護が必要な虚弱や寝たきり、認知症など的高齢者や障害者の居宅を訪問し、身体介護や生活援助、外出時における移動の介護、相談・助言、その他必要な日常生活上の援助を行います。いつまでも安心して生活することができるよう援助するとともに、家族などの介護の負担の軽減を図る専門職です。

具体的には、食事や排泄、着替え、入浴の世話、清拭などの身体介護、調理や洗濯、掃除、衣類の修繕、買い物などの生活援助が中心となりますが、2005年7月以降、爪切りや体温の測定、一定の条件のもとでの軟膏の塗布、座薬の挿入など、医（療）行為でないもの、2013年4月以降、在宅の患者のたんの吸引もしごとの内容として認められました。

また、援助の記録を保管し、市町村の担当者や主治医、保健師、介護支援専門員（ケアマネジャー）など関係者と連携を図ることも必要です。高齢者や障害者本人およびその家族のプライバシーを保護し、相互の信頼関係を確立することが求められます。

なお、ホームヘルパー（初任者研修修了者）は介護保険制度のもとで訪問介護員と呼ばれています。

主な職場

市町村、福祉公社・社会福祉事業団、
市町村社協、福祉（系）生協、訪問介護
事業所、家政婦紹介事業所

将来性

2006年と2012年の介護保険制度等
の大幅な見直しに伴い、新たに地域密着



型サービスや介護予防サービスにおける介護のエキスパートとして有望です。しかも、「在宅サービスの質的、量的充実」が基本的な方向の1つとして掲げられているため、障害者の領域でも求人は増えています。

従事者数

47万9,000人（2010年8月現在の推定数）

勤務形態

常勤の場合は日勤であるのに対し、非常勤などの場合は半日単位で、週に2～3回訪問します。

具体的には、朝、事務所に出勤して打ち合わせ後、午前と午後にそれぞれ1件程度回ったのち、事務所に戻って報告し、ケース記録を記入して帰宅します。

給与水準

2000年4月からの介護保険制度の導入に伴い、国の補助が1998年度以降、従来の人件費方式から事業費方式に変更されましたが、介護保険法の施行に伴い、労働条件によってはさまざまな給与体系となっています。

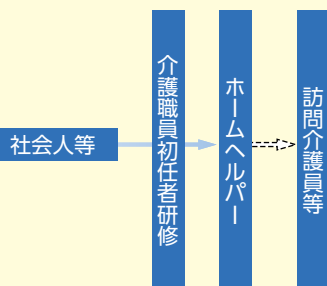
また、2003年4月に導入された障害者支援費制度を引き継ぎ、2006年4月施行の障害者自立支援法、2014年施行の障害者総合支援法のもとでもほぼ同様の給与体系となっています。

このようななか、高齢者の分野では2009年度の介護報酬の改定で3%引き上げられたほか、介護職員処遇改善交付金などのキャリアパス制度が創設されたため、介護職員の賃金も月額1万円前後引き上げられており、常勤の場合、平均月収は約21万円とやや増額されています。

就職のルート

市町村、福祉公社、市町村社協、福祉人材センターの広報紙や指定訪問介護事業者、家政婦紹介所の求人広告などで求人情報を手し、公立の場合は公務員試験、私立の場合は各施設の採用試験にそれぞれ合格し、しごとに就きます。

<就職のルート>



採用状況

仕事の性格上、中高年の家庭の主婦が多いですが、かなりの労力を要するため、男性の採用もあります。また、2009年度から介護職員を10万人増員されることになりました。

もっとも、介護保険法の改正や障害者総合支援法の施行に伴い、市町村や福祉公社、市町村社協の常勤職員の採用はむしろ少なく、パートタイマーなどの非常勤職員の採用が多くなっている傾向にあります。

就職するためのポイント

採用時に介護職員初任者研修の受講が義務づけられる市町村の常勤職員以外は資格などを問われず、健康で福祉に情熱があればだれでも就職することができます。

なお、訪問介護員についてはこれまで訪問介護員養成研修や介護職員基礎研修により養成が行われてきましたが、介護人材の養成体系の見直しが行われ、2013年4月からは介護職員初任者研修により養成が行われています。このため、訪問介護事業に従事しようとする人や、在宅、施設を問わず介護の業務に従事しようとする人は、都道府県や都道府県知事が指定した者が実施する介護職員初任者研修を修了したほうが就職の早道です。もとより、介護福祉士の資格を取得すればより理想的です。

<介護職員初任者研修課程>

研修科目	時間数
1 職務の理解	6時間
2 介護における尊厳の保持・自立支援	9時間
3 介護の基本	6時間
4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	9時間
5 介護におけるコミュニケーション技術	6時間
6 老化の理解	6時間
7 認知症の理解	6時間
8 障害の理解	3時間
9 こころとからだのしくみと生活支援技術	75時間
10 振り返り	4時間
合計	130時間

注1：講義と演習を一体的に実施すること。

2：「9 こころとからだのしくみと生活支援技術」には、介護に必要な基礎的知識の理解の確認と、生活支援技術の習得状況の確認を含む。

3：上記とは別に、筆記試験による修了評価（1時間程度）を実施する。

4：「1 職務の理解」および「10 振り返り」において、施設の見学等の実習を活用するほか、効果的な研修を行うため必要があると考えられる場合、他のカリキュラムにおいても施設の見学等の実習を活用することも可能。

5：各カリキュラム内の時間配分については、内容に偏りがないよう、十分留意する。

関連団体・組織

日本ホームヘルパー協会

<http://nihonhelper.sharepoint.com/Pages/default.aspx>

全国ホームヘルパー協議会

<http://www.homehelper-japan.com/>



資格・職種

介護支援専門員(ケアマネジャー)

介護が必要な高齢者や家族の相談に応じ、介護保険サービスやインフォーマルサポートをコーディネートする

しごとの内容

要介護状態にある高齢者やその家族の相談に応じ、その心身の状況に応じた適切な介護サービスが利用できるよう、介護サービス計画（ケアプラン）を作成し、市町村や居宅サービス事業者、介護保険施設との連絡・調整を行う専門職です。

具体的には、介護サービス計画（ケアプラン）の作成に向けた課題の分析、介護サービス計画（ケアプラン）の作成、サービスの提供に向けた連絡・調整、サービス開始後のモニタリング、ケアマネジメント費用の請求のための居宅介護支援介護給付費請求書の作成・提出などの給付管理業務を行います。

また、市町村の保健・福祉サービス、社協や福祉NPO法人事業所、さらには福祉系企業・事業所などのシルバーサービスの利用も視野に入れなければなりません。それだけに、ケアマネジャーには利用者の権利の擁護、公平・中立性、プライバシーの保護などの姿勢や倫理が求められるとともに、利用者やその家族が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的な知識と技術が必要になります。

なお、ケアマネジャーの資格取得者は以前は看護師や保健師が多かったのですが、最近は介護福祉士や訪問介護員・ホームヘルパー（初任者研修修了者）が中心となっており、社会福祉士や医師、薬剤師なども従事しています。

主な職場

指定居宅介護支援事業所（ケアマネジメント機関）、介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）、認知症高齢者グループホーム、地域包括支援センター



将来性

2000年4月に介護保険制度が導入されて以来、介護保険制度の要として高い期待が寄せられている職種です。制度の改革に伴い、2006年4月以降、地域包括支援センターなどで市町村や関係機関との調整やケアマネジメントのバックアップなど、包括的・継続的ケアマネジメントの機能などを担う主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）としてしごとをする人も増えています。なかには、それまでの知識と経験を生かして独立する人たちもいます。

合格者数

57万3,709人（2012年度現在）

勤務形態

日勤が一般的ですが、シルバーサービスの福祉系企業・事業所、福祉NPO法人事業所などでは変則的な場合もあります。

給与水準

勤務先や経験年数によって異なるため、一概にいえませんが、月収25万～26万円が平均的な相場です。

資格取得のルート

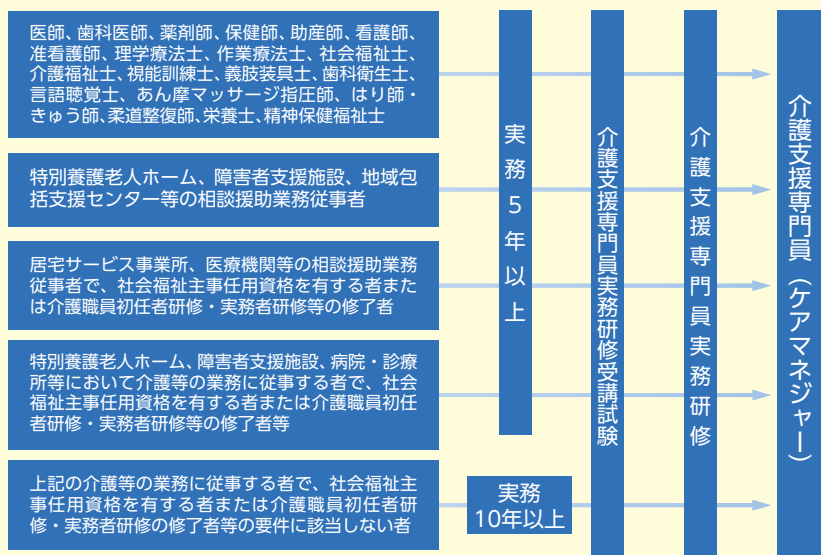
一般的には保健師、看護師、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、言語聴覚士（ST）などの基礎的な資格を取得します。そのうえで高齢者介護などの実務を5年以上経験し、都道府県、または都道府県の指定法人が実施する実務研修受講試験に合格後、44時間にわたる実務研修を修了し、資格を取得することになります。

試験の出題方式は、五肢複択方式です。出題区分、数、試験時間は（表1）のとおりで、解答時間は120分です。

医師や歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、言語聴覚士（ST）などの法定資格取得者は受験科目が一部免除されます（表2）。

実務研修受講試験の内容および範囲は、介護支援分野、保健医療サービスの知識

<資格取得のルート>



等、福祉サービスの知識等の3つからなっており、代表的なテキストとして長寿社会開発センター発行の『介護支援専門員基本テキスト』があります。

なお、介護支援専門員（ケアマネジャー）の資格の有効期間は5年とされ、更新時には研修が義務づけられています。

<表1 出題区分、数、試験時間>

区分	問題数	試験時間
介護支援分野 介護保険制度の基礎知識 要介護認定等の基礎知識 居宅・施設サービス計画の基礎知識等	25問	120分（10：00～12：00を原則とする）
保健医療福祉サービス分野 保健医療サービスの知識等		
基礎	15問	
総合	5問	
福祉サービスの知識等	15問	
合計	60問	

<表2 解答免除対象者と免除形態等>

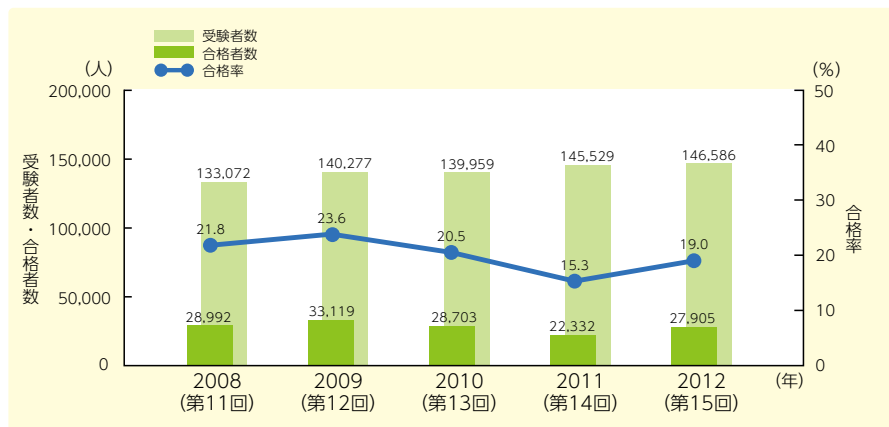
保健医療サービスの知識等の免除職種	「基礎」「総合」ともに免除	甲	医師、歯科医師
	「基礎」のみ免除	乙	薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、あん摩マッサージ指圧師、はり師・きゅう師、栄養士（管理栄養士）、義肢装具士、言語聴覚士、歯科衛生士、視能訓練士、柔道整復師
福祉サービスの知識等の免除職種		丙	社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士

区分		問題数	甲	乙	丙
介護支援分野	介護支援分野				
	・介護保険制度の基礎知識				
	・要介護認定等の基礎知識	25問	受験	受験	受験
	・居宅・施設サービス計画の基礎知識等				
保健医療福祉サービス分野	保健医療サービスの知識等				
	基礎	15問	免除	免除	受験
	総合	5問	免除	受験	受験
	福祉サービスの知識等	15問	受験	受験	免除
合計（解答数）		60問	40問	45問	45問

資格取得のポイント

一般的には、基礎的な資格である保健師や看護師、社会福祉士、介護福祉士などの資格を取得して、高齢者介護の実務を5年以上経験し、介護保険制度の趣旨や現状、課題、将来性などを十分検討して、その要否を判断することが先決だと思われます。

合格者状況



関連団体・組織

日本介護支援専門員協会

<http://www.jcma.or.jp/>

子ども・女性に かかわるしごと

【資格・職種】

保育士
幼稚園教諭
児童指導員
児童自立支援専門員・児童生活支援員
児童の遊びを指導する者(児童厚生員)
ベビーシッター
家庭相談員
養護教諭
特別支援学校教諭



保育士

保育所などで子どもたちと関わり、その健やかな成長を促すとともに、保護者をサポートする

しごとの内容

保育に関する専門的な知識と技術をもって、児童の保育および保護者に対して保育に関する指導を行う専門職です。

勤務先として最も多いのが保育所（保育園）で、就学に向けて食べる、遊ぶ、眠る、排泄などの基本的な生活習慣を児童に身につけさせたり、その健全な育成と豊かな人格形成に手助けしたりするほか、保護者との連絡や学校、地域との連携を行います。このため、一人ひとりの児童やその保護者の状況をよく知り、さまざまな問題についても柔軟に受け止め、細やかに配慮する必要があります。

また、知的障害児や肢体不自由児など、障害のある児童が入所する児童福祉施設では療育、養護施設ではケースワークなど、それぞれの施設に見合った保育の専門性が求められます。

主な職場

保育所、乳児院、児童館、児童センター、放課後児童クラブ（学童保育）、母子生活支援施設、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センター、企業内保育所、認定こども園

将来性

近年の児童の減少傾向のため、経営難の保育所も一部にみられます。もっとも、女性の社会進出に伴い、都市部では産休明けの保育や延長保育、夜間保育、病後児保育、休日保育、緊急一時保育な



どとニーズは多様化し、潜在的な待機児童は約100万人ともいわれており、保育所の整備が追いついていないのが現状です。

このようななか、2005年度からの「子ども・子育て応援プラン」、および次世代育成支援対策推進法にもとづく行動計画の策定により、官民一体となって子育て支援に取り組むことになったため、そのマンパワーとして有望です。

また、2006年10月から認定こども園を設置することが可能となったほか、保育ママや里親ファミリーホームの新設も、児童福祉法の改正に伴い制度化されました。さらに、2008年度から2017年度にかけ、「新待機児童ゼロ作戦」を展開することになったため、今後の整備次第では将来性は十分あります。

試験の概要

試験内容	<筆記試験>	①保育原理、②教育原理、社会的養護、③児童家庭福祉 ④社会福祉、⑤保育の心理学、⑥子どもの保健 ⑦子どもの食と栄養、⑧保育実習理論
	<実技試験>	①音楽表現に関する技術、②造形表現に関する技術 ③言語表現に関する技術 (①～③の中から2分野を選択する)
	(注) 合格した筆記試験科目については、翌々年の試験まで有効。また、幼稚園教諭免許所有者は「保育の心理学」「教育原理」「実技試験」が免除。	
試験日	筆記試験8月、実技試験10月	
試験場	各都道府県	
申し込み期間	4月～5月中旬	
受験手数料	12,900円（受験手数料12,700円+受験の手引き郵送料200円）	

従事者数

30万2,274人（2011年10月1日現在の常勤保育士数）

勤務形態

保育所（保育園）では通常、7：30の朝の保育から始まり、17：00ごろまでを基本にクラス別・年齢別の保育となります。このあと、20：00ごろまでは延長保育が行われ、なかには地域のニーズに応じ、22：00ごろまで夜間保育や夜間延長保育を実施する園もあります。

この間、園児たちは遊びやおやつ、昼食、午睡などで時間を過ごしますが、保育士は園児たちの食事や睡眠などの世話のほか、年齢別の遊びやさまざまな活動への配慮をします。また、保護者からの記録を読んで連絡事項をまとめたり、保育記

録をつけたりして明日の保育の準備をするなど、忙しい毎日を送ります。

なお、母子生活支援施設や児童養護施設、障害者入所施設などの入所施設では、起床に始まり、洗面、朝食、登園、登校、夕方は夕食、食後のだんらん、入浴、就寝などと園児たちと生活をともにするため、生活全体がしごととなります。

給与水準

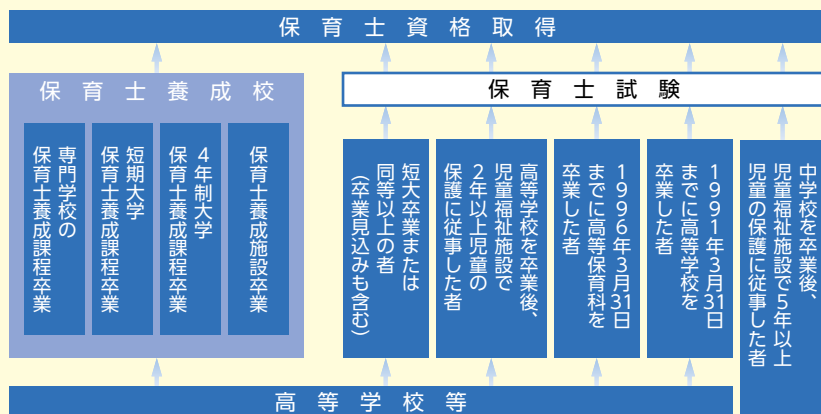
各保育所や施設、学歴、勤務形態、地域などによって異なるため、一概にいえませんが、公立の場合、地方公務員給与規定にもとづきます。これに比べ、私立の場合は若干少なめです。

資格取得のルート

保育士の資格取得のルートは、大きく分けて2つあります。1つは、高校の保育科を卒業する、あるいは児童福祉施設で5年以上児童の保護に従事し、都道府県が実施する保育士試験に合格するルートです。もう1つは、保育士養成の専門学校や保育科のある短大、もしくは保育士資格を取得できる教科・課程のある大学などに進学して必要な単位を取得し、卒業して資格を取得するルートです。

なお、一連の規制緩和を踏まえ、保育所と幼稚園の連携を一層推進すべく、すでに幼稚園教諭免許を保持する人は2004年度の保育士試験から実務経験の有無にかかわらず、2科目の筆記試験と実技試験の免除があり、2010年度からは、前述の免除科目以外の筆記試験科目について、指定保育士養成施設で当該の科目を履修することで受験が免除されています。保育士の資格取得後は、公立の場合は公務員試験、私立の場合は各施設の採用試験にそれぞれ合格してしごとに就きます。

<資格取得のルート>



資格取得のポイント

資格取得のルートは、厚生労働省が指定した保育士養成課程のある学校を卒業する方法、および都道府県が実施する保育士資格取得試験に合格する方法の2つがありますが、一般的には前者、すなわち、保育士養成校に進学し、必要な単位を取得し、卒業して取得するのが最も早道です。

関連団体・組織

全国保育士会

<http://www.z-hoikushikai.com/>

全国保育協議会

<http://www.zenhokyo.gr.jp/>

日本保育協会

<http://www.nippo.or.jp/>

全国私立保育園連盟

<http://www.zenshihoren.or.jp/>

全国保育士養成協議会

<http://www.hoyokyo.or.jp/>



幼稚園教諭

学校教育の一環として幼児を教育するとともに、家庭や地域における幼児教育を支援する

しごとの内容

保育士は児童福祉法にもとづく資格であるのに対し、幼稚園教諭は学校教育法にもとづく資格です。また、保育士は保育所（保育園）に通園する小学校入学前の乳幼児が対象であるのに対し、幼稚園教諭は3歳から小学校に入学する学齢までの未就学児が対象で、かつその目的も教育に重点が置かれているのが特徴です。

具体的には、小・中学校や高校、さらには大学に通ずる教育の一環として健康、安全で幸福な生活のために必要な日常の習慣を養わせ、身体的機能の健全な発達を図ります。また、集団生活を通じて協調性や自主・自立の精神、身近な社会生活や事象に対する正しい理解と態度の芽生えを養わせたり、言葉の使い方を正しく導き、童話や絵本、音楽、遊戯、絵画などを通じ、創作的表現に対する興味を養わせたりします。このため、一人ひとりの園児やその保護者の状況をよく知り、さまざまな問題も柔軟に受け止めて細やかに配慮し、何事にも冷静沈着で、かつ的確な判断力と前向きな行動力が必要です。

なお、2006年10月からは、幼稚園は保育所（保育園）と合同で認定こども園を設置することが可能となっています。

主な職場

幼稚園、認定こども園

将来性

少子化が進行しているとはいうものの、幼児期からの教育は必要であることは否めず、今後も重要なしごとの1つには違いありません。そのうえ、認定こども園が制度化されたため、保育士と同



様、将来性のある資格です。

従事者数

11万402人（2011年度現在）

勤務形態

1日の流れは保育士とほぼ同様で、朝は8：00ごろから登園、朝礼に始まり、そのあと、クラス別・年齢別に14：00ごろの帰宅時間まで遊戯や外遊び、おやつ、昼食、午睡などで過ごします。この間、幼稚園教諭は園児たちの食事や睡眠などの世話のほか、年齢別の遊びやさまざまな活動への配慮をします。

給与水準

公立の場合、地方公務員となるため、給与は小学校教諭とほぼ同じです。私立の場合、これよりも若干異なります。

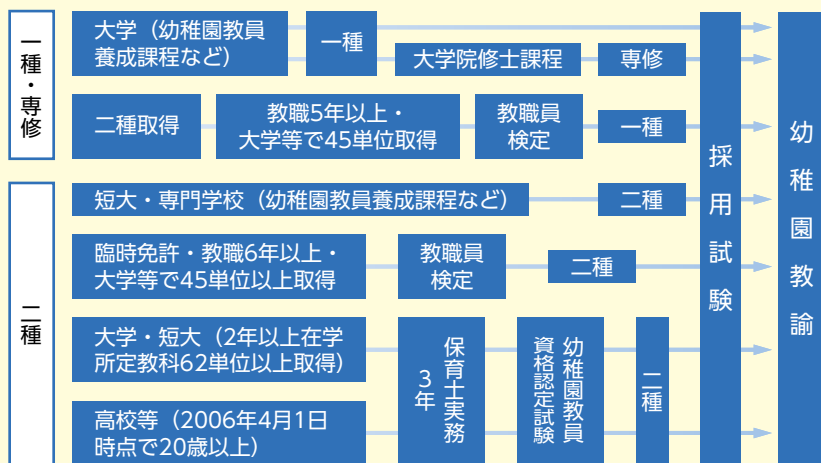
資格取得のルート

幼稚園教諭普通免許状には、専修、一種、二種免許状の3種類があります。このうち、一種は、大学で幼稚園教員養成課程などを履修して卒業する、または二種免許取得後、教員経験などを経て取得します。二種は、短大や専門学校で幼稚園教員養成課程などを履修して卒業する、または臨時免許取得後、教員経験などを経て取得します。このほか、専修免許状は大学院修士課程等を卒業することで取得できます。

なお、一連の規制緩和を踏まえ、幼稚園と保育所の連携を一層促進すべく、保育士として一定の在職の経験を有する人が幼稚園教諭の二種免許を取得できる幼稚園教員資格認定試験が2005年度から実施されています。

免許状取得後は、公立の場合は公務員試験、私立の場合は各幼稚園の採用試験で、それぞれ合格してしごとに就きます。

<資格取得のルート>



関連団体・組織

全国国公立幼稚園長会

<http://www.kokkoyo.com/>

全日本私立幼稚園連合会

<http://www.youchien.com/>



児童指導員

養護を必要とする子どもたちが健全に成長できるよう、生活環境の整備や生活指導を行う

しごとの内容

家庭の事情や障害などのため、児童福祉施設で生活を送っている0～18歳までの児童を親など保護者に代わり、健全に成長するように生活指導します。

一般的には、児童に対する生活指導計画の立案や会議の運営、内部の連絡・調整、対外的な折衝、ケースワークやグループワークを通じての家庭的な援助、児童相談所や学校との連絡、児童の引き取りをめぐる保護者との面接、周囲との調整などがほぼ共通したしごとです。

なお、知的障害児や肢体不自由児など障害のある児童が入所する児童福祉施設では療育、児童養護施設ではケースワークなど、それぞれの施設に見合った保育の専門性が望まれます。

主な職場

児童養護施設、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設、福祉型児童発達支援センター、医療型児童発達支援センター、児童家庭支援センター、情緒障害児短期治療施設、乳児院

将来性

少子化のなか、児童を取り巻く環境は厳しいものがあります。このため、今後とも必要性はあるものの、施設がまだまだ少ないのが現状です。

従事者数

1万2,213人（2011年10月1日現在）



勤務形態

児童と生活をともにする児童養護施設の場合、小舎制、中舎制、大舎制などによって若干異なりますが、一般的に、起床から始まり、朝食づくり、洗面から食事のとり方、衣服の着脱・調整、部屋の掃除、登校の準備のための援助などを行います。学校から帰宅後は、おやつをあげながら学校での様子や明日の予定について話し合うほか、夕食と相前後して小遣いの使い方、仲間との協力への助言などを通じ、将来の社会生活ができるように援助を行います。

また、趣味や特技を生かし、文化・教養、スポーツ、レクリエーションなどを指導したり、遅れている勉強の学習指導を行ったりして1日を過ごします。このため、勤務は交替で宿直となります。

給与水準

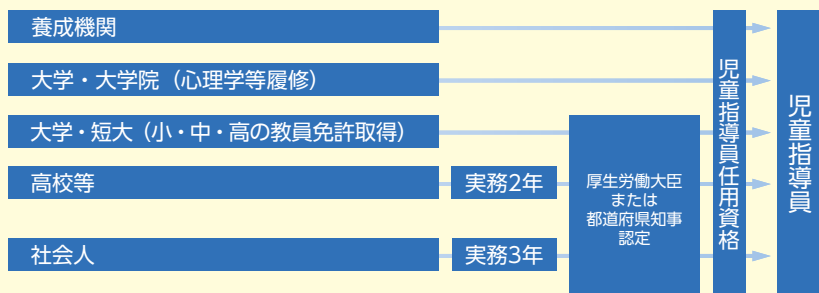
公立の場合は地方公務員であるため、公務員給与規定にもとづきます。これに対し、私立の場合は学歴や経験年数などで決められています。基本的には措置施設で、国家公務員の一般職の給与をベースにしているため、ほぼ国家公務員並みです。

ちなみに、金額的には20～30歳で月収18万～24万円と幅が広い傾向にあります。

資格取得のルート

厚生労働省所管の養成機関を卒業する、社会福祉士、または精神保健福祉士の資格を取得する、大学および大学院で心理学、教育学、社会学を履修して卒業する、もしくは高校等を卒業する、あるいは文部科学大臣にこれと同等以上の資格を有すると認定された者が児童福祉事業における実務を2年以上経験する、このほか、小・中学校、高校などの教員免許を取得したうえで都道府県知事に適当であると認められる、児童福祉事業における実務経験を3年以上有し、都道府県知事に適当であると認められるなどしたうえで、公立の施設の場合は公務員試験、私立の施設の場合は各施設ごとの採用試験にそれぞれ合格し、しごとに就きます。

<資格取得のルート>



※ 社会福祉士や精神保健福祉士の資格をもっている人にも児童指導員任用資格が与えられています。

採用状況

児童養護施設などでは保育士と一緒に募集されることもありますが、全体的には女性よりも男性のほうが多い状況です。

最近、福祉事務所や学校関係におけるケースワーカー、教員の経験者を中途採用している場合もありますが、採用の枠は全体的には少子化の影響を受け、きわめて狭くなっています。

就職するためのポイント

最も一般的なルートは、大学で心理学、教育学、社会学を履修し、児童指導員任用資格を取得する、または福祉系大学を卒業することです。

<児童指導員任用資格要件>

公立の施設に勤務する場合、まず地方公務員試験に合格して採用されることが前提となります。

特別な資格試験はなく、児童福祉法にもとづく「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」に定められた次のいずれかに該当する人から任用されます。

- ① 地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校、その他の養成施設を卒業した人
- ② 社会福祉士の資格を有する人
- ③ 精神保健福祉士の資格を有する人
- ④ 学校教育法の規定による大学の学部で、社会福祉学、心理学、教育学、または社会学を専修する学科、もしくはこれらに相当する課程を修めて卒業した人
- ⑤ 学校教育法の規定による大学の学部で、社会福祉学、心理学、教育学、または社会学に関する科目の単位を優秀な成績で修得したことにより、大学院への入学を認められた人
- ⑥ 学校教育法の規定による大学院において、社会福祉学、心理学、教育学、または社会学を専攻する研究科、もしくはこれらに相当する課程を修めて卒業した人
- ⑦ 外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学、または社会学を専修する学科、もしくはこれらに相当する課程を修めて卒業した人
- ⑧ 学校教育法の規定による高等学校、または中等教育学校を卒業した人、大学への入学を認められた人、もしくは通常の課程による12年の学校教育を修了した人（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した人を含む）、あるいは文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定したものであって、2年以上児童福祉事業に従事した人
- ⑨ 学校教育法の規定により、小・中学校、高校、または中等教育学校の教諭となる資格を有するものであって、都道府県知事が適当と認めた人
- ⑩ 3年以上児童福祉事業に従事したものであって、都道府県知事が適当と認めた人



児童自立支援専門員・児童生活支援員

児童自立支援施設において、児童の生活指導を行って自立を支援する

しごとの内容

不良行為をなす、またはなすおそれのある児童、および家庭環境、その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、もしくは保護者のもとから通わせ、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立の支援、あるいは生活の支援を行います。このため、これらの児童と施設で寝食をともにしながら生活や教育、職業などについて指導し、集団生活に耐えることができるよう、支援をします。

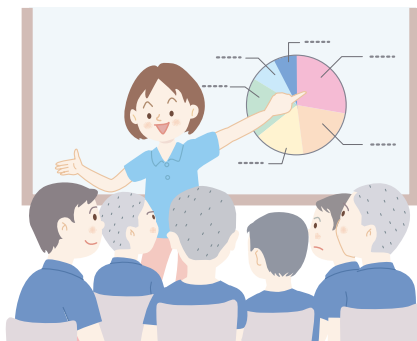
しかも、これらの児童はすでに何らかの形で社会に対し、不信を抱いているだけでなく、親の愛情に飢えている場合が多いため、根気よく指導することが求められます。また、児童の保護者など、家族への連絡や児童相談所、地域との連携も大切なしごとの一つです。

主な職場

児童自立支援施設

将来性

近年、少年犯罪の増加とともに、その凶悪化が目立っています。そのため、これらの罪を犯したり、犯すおそれのある児童などを保護者に代わり、社会的更生を援助する重要性はますます大きくなっています。それだけに、一層の人材の養成・確保が望まれます。しかし、少子化に伴い、対象となる児童が減少していることも事実です。



従事者数

児童自立支援専門員 867人（2011年10月現在）

児童生活支援員 260人（2011年10月現在（ただし、保育士を含む））

勤務形態

児童指導員や保育士と同様ですが、児童と施設で寝食をともにしながら生活指導に当たるため、24時間勤務の住み込みとなります。

給与水準

公立の場合、公務員給与規定にもとづきます。私立の場合、学歴や経験年数などで決まりますが、国家公務員の一般職の給与をベースにしているところが大半です。

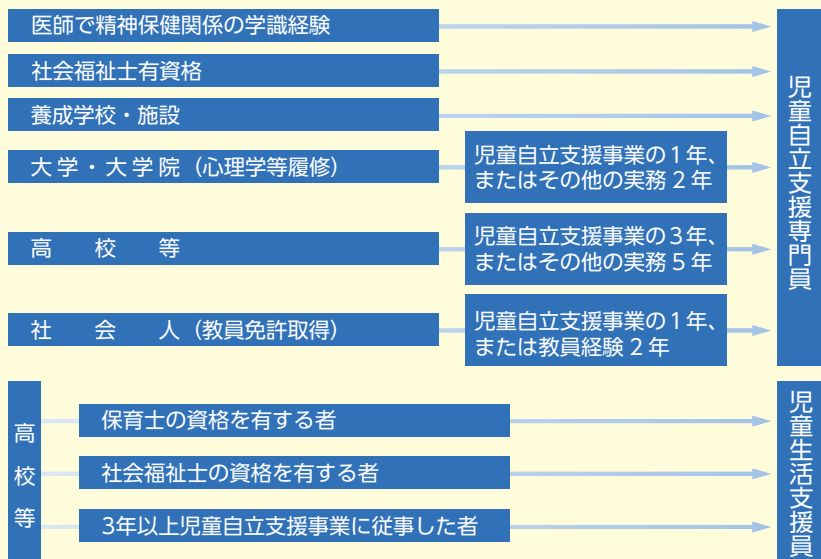
勤務は住み込みとなるため、週48時間勤務の労働とみなされ、超過勤務手当や特別勤務手当が加算されます。

就職のルート

児童自立支援専門員になるためには、医師であって精神保健に関して学識経験を有する人、社会福祉士の有資格者、厚生労働省地方厚生局長の指定する養成機関を卒業した人、大学や大学院で指定科目を履修し、卒業して児童自立支援事業の実務を1年以上経験する、またはそのほかの実務経験が2年以上ある人、もしくは小・中学校や高校の教諭となる資格を保持している人が1年以上児童自立支援に従事した場合、あるいは教員として2年以上その職務に従事するなどのルートがあります。

一方、児童生活支援員は、保育士の資格、または社会福祉士の資格を保有している、もしくは3年以上の児童自立支援事業での実務経験があることが条件です。そのうえで、公立の施設の場合は公務員試験、私立の施設の場合は各施設ごとの採用試験にそれぞれ合格し、しごとに就くことになります。

<就職のルート>



採用状況

施設は原則として各都道府県と政令指定都市に1か所ずつ設置されている程度であるため、採用の枠はきわめて少ないのが現状です。

なお、国立の児童自立支援施設である武蔵野学院、きぬ川学院の場合、国立武蔵野学院附属児童自立支援専門員養成所を卒業した人だけを採用しています。この養成所の受験資格は大学卒以上で、28歳未満に限られています。



資格・職種

児童の遊びを指導する者(児童厚生員)

児童館などで遊びの指導を通して、子どもたちの健康の増進や情操を豊かにする

しごとの内容

地域の18歳未満のすべての児童を対象に安全な遊び場や学習の場を提供し、その健康の増進と豊かな情操を育む一方、社会関係になじませるため、さまざまな指導を行います。

具体的には、施設の集会室や遊戯室、工作室、音楽室、図書室、広場のぶらんこなどを利用して児童たちを“遊びの輪”に入れ、児童同士の生き生きとした遊びの世界を再現しながら、協調性や創造性、好奇心を伸ばすため、音楽や劇、絵画、紙芝居、映画祭、親子劇場、児童劇、伝承遊び、地域の高齢者や障害者との交流活動などさまざまな遊びや催しを企画したり、仲間づくりに努めたりします。

なお、児童館などは子ども会や母親クラブなど地域の組織活動の拠点の役割も果たしますが、地域によっては高学年になるにつれて受験勉強やクラブ活動などが忙しくなるため、低学年ばかりの利用になってしまっているところもあります。

いずれにしても、児童が好きであるだけでなく、児童から親しまれ、かつ信頼されるよう、性格が温厚であることが必要です。同時に、その指導力や児童たちの行動の観察力、活動の推進役としての資質も求められます。

主な職場

児童館、児童遊園、児童センター、地域子育て支援センター

将来性

少子化の傾向が続いているとはいえ、共働きの家庭や女性の社会進出は今後、ますます増える傾向にあります。とりわけ、都市部では学校から帰宅しても保護



者が働きに出ているケースも多く、家にだれもいない「カギっ子」の小学生を夕方まで預かる必要などもあります。

また、2005年度からの「子ども・子育て応援プラン」の実施、および次世代育成支援対策推進法にもとづく行動計画の策定により、官民一体となって子育て支援に取り組むことになったので、今後も重要な職種です。

従事者数

児童館・児童遊園 10,197人（2011年10月現在）

放課後児童クラブ 61,542人（2012年5月現在）

勤務形態

原則として通常の公務員の勤務体系と同じく常勤ですが、施設の開館時間に応じ、午後だけのパートタイマーなど非常勤職員の場合もあります。

給与水準

公立の場合、公務員給与規定にもとづいて支給されます。私立の場合、ほぼ公務員給与規定を参考に設定されています。

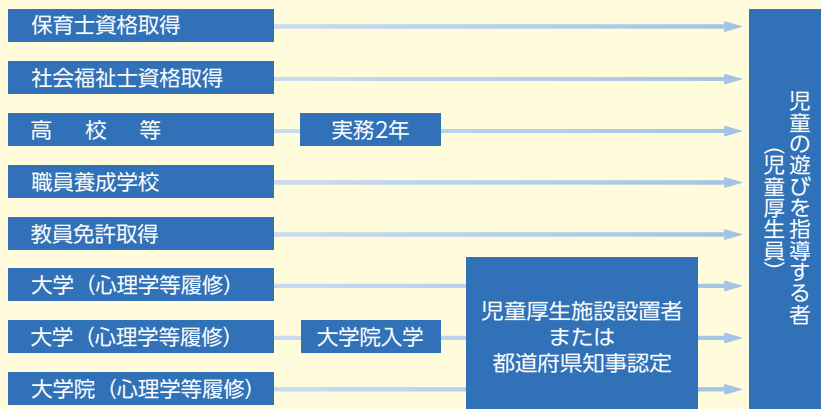
就職のルート

一般的には保育士の資格を取得する、社会福祉士の資格を取得する、または高校などを卒業後、児童福祉の職場で2年以上の実務を経験する、もしくは厚生労働省所管の養成機関を卒業する、あるいは小・中学校、高校、または幼稚園の教員免許を取得し、しごとに就くことになります。

なお、大学で心理学、体育学等の課程を修めて卒業、またはこれらの課程において優秀な成績で単位を取得し、大学院への入学が認められたり、大学院で心理学等を専攻する研究科、もしくはこれらに相当する課程を修了して卒業し、児童厚生施設の設置者、あるいは都道府県知事に適当であると認定されたのち、しごとに就くことも可能です。

いずれにしても、公立の場合、公務員試験に合格することが前提となります。

<就職のルート>



採用状況

公立の場合、公務員試験によって採用されますが、欠員が生じたときなどに行われる傾向にあります。私立の場合もほぼ同様の採用試験を実施します。

なお、公立の場合、児童の遊びを指導する者（児童厚生員）を専門職としては採用せず、一般の事務職として採用し、数年後、このなかから有能な人材を登用し、児童厚生員として配置するところもあります。

就職するためのポイント

原則として学歴は問われませんが、実質的には保育士の資格や教員の免許の取得、あるいは大学で指定の科目を履修しておくことが求められます。このため、これらの資格の取得や科目の履修は必須です。

関連団体・組織

児童健全育成推進財団

<http://www.jidoukan.or.jp/>



ベビーシッター

保護者の委託を受け、居宅等において乳幼児に良質な保育サービスを行う

しごとの内容

主に3歳未満の乳幼児を対象に、当該の保護者が家庭にいない間や仕事中、乳幼児を預かり、個別に保育をします。

具体的には、個人の家庭に派遣される場合や保護者が指定する場所に派遣される場合、ベビーシッター会社が運営する保育施設で働く場合などがあります。いずれも民間サービスですが、地域によっては市町村が補助金を出している家庭保育室、または家庭的保育（保育ママ）、ファミリー・サポート・センターの支援員として働くこともあります。

主な職場

個人の家庭、保育施設

将来性

現在、都市部では共働きや女性の社会進出などによって保育所（保育園）がきわめて不足しており、政府も公務員宿舎の保育ママ事業の本格的な転用に苦慮しているだけに、きわめて高いニーズがあります。

なお、全国保育サービス協会実施の研修を受けるとともに所定の実務経験を積み、試験に合格すると認定ベビーシッターの資格を取得することができます。

従事者数

勤務形態が多様なため不明（全国保育サービス協会加盟会社は141社。2013年7月2日現在）



勤務形態

それぞれの需要や地域性などで異なるため一概に言えませんが、日勤はもとより、早番や遅番、夜勤、宿直などとさまざまです。

給与水準

各ベビーシッター会社や勤務状況によって異なり、月収10万～23万円、パートタイマーなどで時給の場合、900～1,200円と幅があります。

就職のルート

主婦や社会人で、保育士や幼稚園教諭、看護師などの資格取得者がベビーシッター会社に所属し、しごとに就きます。

<認定ベビーシッター資格取得のルート>

【受験資格】

以下の要件をすべて満たすこと。

- ① 満18歳以上の者。
- ② 研修Ⅰ（現行の新任研修）を受講し、修了証を有していること。
- ③ 研修Ⅱ（現行の現任Ⅰ研修）を受講し、修了証を有していること。
- ④ ベビーシッターの実務経験を有していること。

認定試験

認定ベビーシッター

資格取得指定校

就職するためのポイント

学歴はとくに問われませんが、全国保育サービス協会の「ベビーシッター業の自主基準」では保育士資格や幼稚園教諭免許、児童福祉施設などでの実務経験があることが望ましいとしています。このため、子育ての経験があるほうが有利といえます。

関連団体・組織

全国保育サービス協会

<http://www.acsa.jp/>



家庭相談員

身近な地域で子どもや家族のさまざまな問題の相談に応じる

しごとの内容

広域的な児童相談所では対応できない比較的小さな地域、すなわち、市や郡部を単位に心身障害や不登校、学校での人間関係、家族関係、性格・生活習慣、発達、言葉の遅れ、非行の問題を抱える児童や当該の児童の保護者の相談に対し、常勤の社会福祉主事と連携して応じるとともに必要な指導を行います。このため、高い専門的な技術だけでなく、豊富な人生経験も必要となります。

主な職場

福祉事務所内の家庭児童相談室

将来性

最近、学校におけるいじめや登校拒否などの問題が頻発しているなか、家庭児童相談室は人口10万人に1か所の割合で設置されることになっているため、今後も重要な職種です。

従事者数

1,622人（2011年10月現在）

勤務形態

原則として非常勤の特別職ですが、実際は常勤として配置しているところも少なくありません。

給与水準

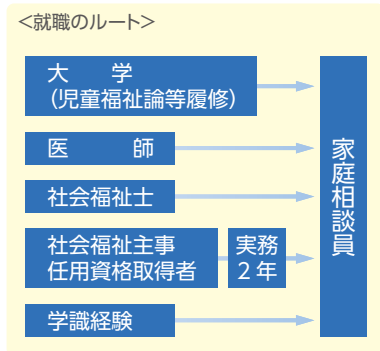
原則として公務員、または非常勤の特別職ですが、常勤の場合、公務員給与規



定にもとづきます。

就職のルート

家庭相談員は原則として常勤であれば公務員、そうでなければ非常勤の特別職となります。非常勤の場合、公務員試験に合格する必要はありませんが、大学で児童福祉論や社会福祉概論、心理学、教育学、社会学を履修した人、または医師、社会福祉士、もしくは児童福祉の職場で2年以上従事した社会福祉主事任用資格の取得者、あるいは上述した資格に準じ、かつ必要な学識を有する人に限られます。採用は所轄の都道府県、または市町村が個別に任用し、しごとに就くことになります。



採用状況

欠員や新規の採用枠があれば個別に任用され、しごとに就きます。

就職するためのポイント

豊富な人生経験とすぐれた人格、高い識見、さらには児童福祉に対する情熱がポイントとなります。



資格・職種

養護教諭

学校内でのけがや疾病への応急処置、児童や生徒の心身の健康管理を行う

しごとの内容

学校内の児童・生徒などに保健指導を行って健康増進を図るとともに、学校教育の円滑な実施と保健管理を行う“保健室の先生”です。

具体的には、学校内でのけがや疾病の応急処置、健康診査などの企画・運営を行います。近年では、いじめや不登校などのメンタルヘルスや特別に支援の必要な児童・生徒などへのかかわりなどにも対応していくことが求められます。

主な職場

幼稚園、小・中学校、高校、中等教育学校、特別支援学校

将来性

児童・生徒などを対象とした学校保健の中枢を担うほか、保健の授業も担当するため、有望な職種です。

従事者数

約4万2,000人（2011年現在）

勤務形態

公立も私立も大きな変わりはなく、公務員の一般職とほぼ同様の勤務形態です。

給与水準

公立の場合、公務員給与規定によりま
す。私立の場合も公務員給与規定に準じて



決められるため、公立の場合と変わりません。

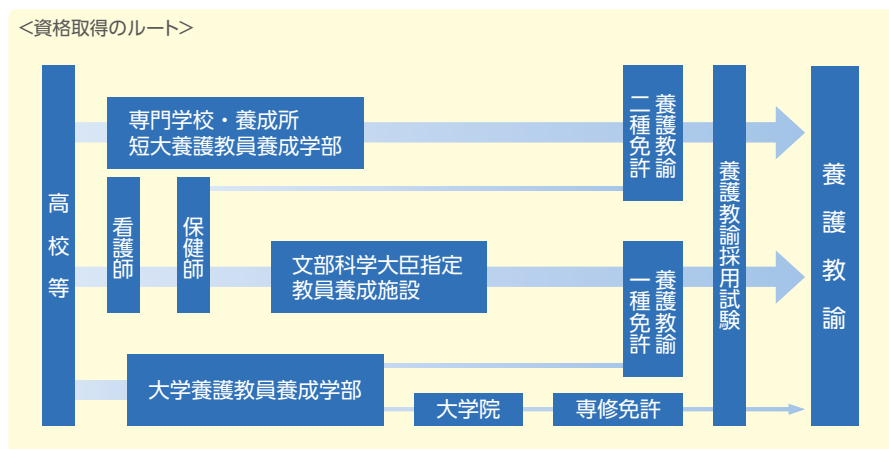
資格取得のルート

養護教諭一種免許、または養護教諭二種免許を取得したうえ、公立の場合は教員採用試験、私立の場合は独自の採用試験にそれぞれ合格し、しごとに就きます。

具体的には、まず4年制大学（教員養成系大学の養護教諭養成課程、指定の看護大学など）で所定の養護と教職の単位を取得すると一種免許、短期大学（指定の看護短期大学や一般短期大学の養護教諭養成課程）で所定の養護と教職の単位を取得すると二種免許がそれぞれ取得できます。

また、保健師の国家試験に合格すると申請するだけで二種免許が与えられ、保健師学校（1年課程）のうち、一部の学校では一種免許が取得できます。

なお、看護師が養護教諭一種免許を取得できる「養護教諭特別別科」コースを設置している国立大学もあります。



資格取得のポイント

同じ養護教諭でも一種免許を取得したほうが給与もよいので、一種教員養成の大学の学部・学科に進学し、養護教諭課程を卒業するのが一般的です。このため、教員養成の大学の学部・学科のある大学に養護教諭課程があるのかどうか、確認したのち、当該大学の入学試験に臨んでください。

関連団体・組織

全国養護教諭連絡協議会

<http://yougo.jp/>



特別支援学校教諭

障害のある児童・生徒が通う特別支援学校などで、障害についての理解をもとに一人ひとりのニーズに応じた指導を行う

しごとの内容

視覚障害児や聴覚障害児、知的障害児、肢体不自由児に対し、幼稚園や小・中学校、高校に準ずる教育を施し、そのハンディキャップを補うため、必要な知識と技術を修得してもらうため、位置づけられた教育職員です。このため、各種障害に関する幅広い基礎的な知識を備え、児童・生徒一人ひとりの教育的なニーズに対応する適切な指導や支援を行うことが必要です。

ちなみに、最近の動向として学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、高機能自閉症など、学習や生活面で特別な教育的支援を必要とする児童・生徒への適切な対応や指導が求められています。

主な職場

特別支援学校、小・中学校の特別支援学級

将来性

従来の「特殊教育」に代わり、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対する指導を視野に入れた「特別支援教育」が2007年度、すべての小・中学校に導入されたため、今後有望な職種です。

従事者数

7万4,854人（2011年現在）

勤務形態

いずれも公務員であるため、基本的には公務員の一般職とほぼ同様です。



給与水準

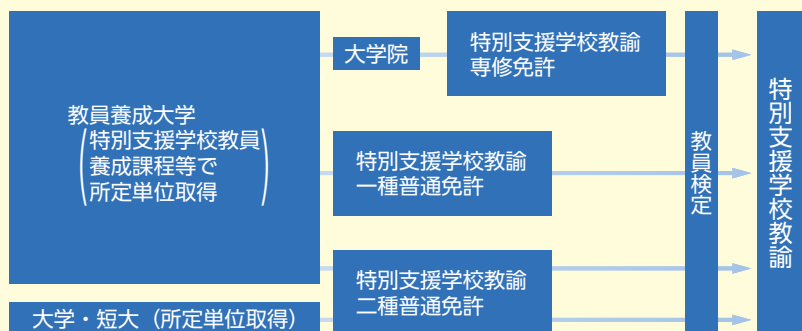
公務員給与規定によります。このほか、調整手当が支給されるのが一般的です。

資格取得のルート

特別支援学校教諭の資格を得るには2つのルートがあります。1つは、特別支援教育教員養成課程が設置されている大学などで所定の単位を取得し、特別支援学校一種免許、もしくは二種免許を得てから、教員検定試験に合格するルートです。もっとも、大学の卒業後に大学院を修了し、特別支援学校教諭専修免許を得て同じルートをたどることもできます。

もう1つは、幼稚園や小・中学校、高校の普通免許を取得したのち、1年間の大学専攻科で所定の専門科目を履修し、特別支援学校教諭免許が与えられるルートです。

<資格取得のルート>



資格取得のポイント

教員養成の大学の学部・学科に進学し、特別支援学校教諭の養成課程を卒業するのが最も一般的です。

関連団体・組織

全国特別支援学校長会

<http://www.zentoku.jp/>

全日本特別支援教育研究連盟

<http://homepage3.nifty.com/zentokuren/>

障害者にかかわるしごと

[資格・職種]

障害者支援施設職員
障害者相談支援専門員
障害児者居宅介護従業者(ホームヘルパー)
ガイドヘルパー
生活支援員
手話通訳士
義肢装具士



資格・職種

障害者支援施設職員

障害のある人が自立して日常生活や社会生活を営むことができるよう、施設でさまざまな支援を行う

しごとの内容

障害者支援施設で利用者の意向や障害の特性などを踏まえた個別支援計画を作成し、その計画にもとづき、生活介護や自立訓練（機能訓練、生活訓練）、就労移行・就労継続支援、施設入所支援などの障害福祉サービスを提供します。

具体的には、入浴、排泄、食事などの介助や調理、洗濯、掃除などの家事、その他日常生活上の支援、日常生活などに関する相談への対応や助言、創作的活動や生産活動の機会の提供、身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練、就職に向けた生産活動、職場体験などの活動の機会の提供、求職活動の支援など、各施設が提供する福祉サービスにあたります。

主な資格・職種

社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、看護師、作業（職業）指導員、生活支援員、介助員、事務職員、医師、保健師

将来性

障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現をめざし、障害者総合支援法にもとづく各種の施策の拡充が行われているため、有望です。

従事者数

10万538人（2011年10月現在）



勤務形態

施設体系によってまちまちですが、日勤、夜勤、祝・祭日出勤などの交替制が一般的です。

給与水準

職種によって若干の違いはありますが、ほぼ公務員並みです。臨時職員の場合は、月収が11万～13万円というところもあります。

就職のルート

通常、保健福祉系大学や短大、専門学校などを卒業し、必要な資格の取得後、採用試験に合格し、しごとに就きます。

採用状況

2000年の社会福祉基礎構造改革に伴い、公務員としての採用は急減し、施設独自の採用がほとんどで、しかも臨時職員が大半です。このため、欠員が生じたり、施設の新設や拡充の際、採用が見込まれます。

就職するためのポイント

求人は、全体的に生活支援員と作業指導員に集中しているため、社会福祉士や介護福祉士、精神保健福祉士、作業療法士（OT）などの資格を取得していると有利です。



障害者相談支援専門員

障害のある人が自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、全般的な相談支援を行う

しごとの内容

障害のある人が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスなどの利用計画の作成や地域生活への移行・定着に向けた支援、住宅入居等支援事業や成年後見制度利用支援事業に関する支援など、障害のある人の全般的な相談支援を行います。

主な職場

指定相談支援事業所、基幹相談支援センター、市町村

将来性

サービス等利用計画の対象者の大幅な拡大や地域相談支援の創設もあり、障害のある人の相談支援の担い手として、今後、活躍が期待されています。

従事者数

1,043人（2011年10月現在）

勤務形態

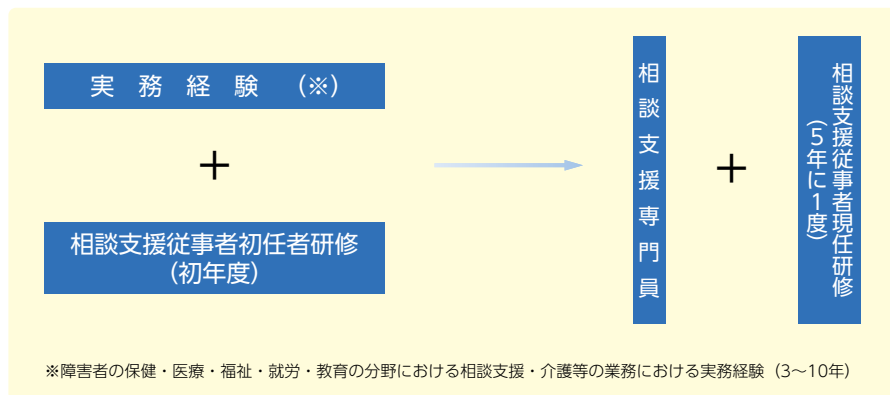
原則として日勤です。

給与水準

基本的には公務員給与規定にもとづきますが、非正規雇用の場合、かなり低くなります。



資格取得のルート



資格取得のポイント

実務経験と相談支援従事者初任者研修修了の要件をいずれも満たした場合のみ、相談支援専門員の資格を得たことになります。

なお、5年に1度の相談支援従事者現任研修を受講しない場合、相談支援専門員の資格は失効してしまうため、注意が必要です。

関連団体・組織

日本相談支援専門員協会

<http://nsk09.org/index.html>



障害児者居宅介護従業者(ホームヘルパー)

障害のある人の身体介護や家事援助を行い、地域での生活を支える

しごとの内容

障害のある人の自宅を訪問し、介護や家事、各種相談・助言を行い、住み慣れた地域で自立して日常生活を送ることができるように支援する一方、家族などの介護の負担の軽減を図ります。

具体的には、食事や排泄、着替え、入浴の世話、清拭などの身体介護、調理や洗濯、掃除、衣類の修繕、買い物などの家事援助が中心となります。このため、障害のある人やその家族のプライバシーを尊重し、相互の信頼関係を確立することが必要です。

また、身体介護にあっては記録を保管し、市町村の担当者や主治医、訪問看護師、保健師など関係者との連絡をとる場合もあります。2013年4月から施行された障害者総合支援法のもとでは居宅介護や重度訪問介護、同行援護、行動援護の事業に従事します。

主な職場

市町村、福祉公社・社会福祉事業団、市町村社協、指定障害福祉サービス事業所

将来性

在宅の障害者を介護する重要な役割を担ううえ、近年、障害者の数は増加しています。障害者基本計画および障害者総合支援法にもとづく障害福祉計画により施策の整備・拡充がさらに図られているため、有望です。



従事者数

9万6,467人（2011年10月現在の居宅介護、重度訪問介護および行動援護を行う障害福祉サービス事業所の常勤換算従事者数）

勤務形態

常勤の場合は9：00～17：00であるのに対し、非常勤などの場合は半日単位で、週に2～3回訪問します。1件当たりの訪問は滞在型が約2時間、巡回型は約40分です。

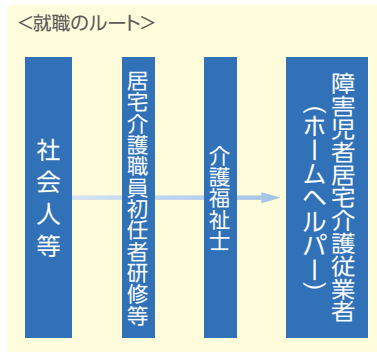
具体的には、朝、事務所に出勤して打ち合わせ後、午前と午後にそれぞれ1件程度回ったのち、事務所に戻って報告し、ケース記録を記入して帰宅します。

給与水準

市町村や福祉公社・社会福祉事業団、市町村社協の常勤の場合、ほぼ公務員並みです。

就職のルート

市町村、福祉公社・社会福祉事業団、市町村社協、福祉人材センターや指定障害福祉サービス事業所の求人広告で求人情報を入手します。公立の場合は公務員試験、私立の場合は各施設の採用試験にそれぞれ合格し、しごとに就きます。



採用状況

しごとの性格上、中高年の家庭の主婦が多いですが、重労働となる場合があるため、男性の採用もあります。近年、在宅福祉や地域での生活への移行の重視が叫ばれているため、市町村社協によるガイドヘルパーや在宅障害者の訪問活動、福祉用具展示リサイクル・ユーザーサービスなどのしごとが急激に伸びています。

就職するためのポイント

障害者総合支援法にもとづく指定居宅介護等の提供に当たる人としては、①介護福祉士、②3年以上介護等の業務に従事したものであって厚生労働大臣の指定した学校、または養成施設において6か月以上介護福祉士として必要な知識および技能を習得した人（実務者研修修了者）、③居宅介護職員初任者研修を修了した人、④障害者居宅介護従業者基礎研修を修了した人、⑤重度訪問介護従業者養成研修を修了した人、⑥介護保険法にもとづく介護職員初任者研修を修了した人などが厚生労働大臣により定められています。

関連団体・組織

日本ホームヘルパー協会

<http://nihonhelper.sharepoint.com/Pages/default.aspx>

全国ホームヘルパー協議会

<http://www.homehelper-japan.com/>



ガイドヘルパー

屋外での移動が困難な障害者などの日常生活、および社会参加に伴う外出時の介助などを行う

しごとの内容

屋外での移動が困難な障害者などに対して外出時の移動の介助などを行います。また、障害者総合支援法にもとづく福祉サービスでは、居宅介護や同行援護、移動支援事業（地域生活支援事業）などに従事します。

主な職場

市町村、市町村社協など

将来性

障害のある高齢者の増加に伴い、人材不足のため、将来性は十分です。

従業者数

2万7,592人（2006年10月現在）

勤務形態

常勤の場合は日勤であるのに対し、非常勤の場合は半日単位などとまちまちです。

給与水準

常勤の場合、市町村や市町村社協職員に準じます。非常勤の場合、時給制が一般的で、地域による差はありますが、850円～1,300円というのが相場です。



就職のルート

都道府県、または政令指定都市が実施する移動支援従業者（ガイドヘルパー）養成研修、同行援護従業者養成研修などを修了することが要件となります。研修の修了後、都道府県が管理するガイドヘルパー登録名簿などへの登録が必要となる場合もあります。自治体によっては介護福祉士などの資格や経験が考慮され、研修の一部、あるいは全部が免除されます。

就職にあたっては福祉人材センターへ事前に登録し、求人情報や就職説明会の有無などを常時チェックするとよいでしょう。

<就職のルート>



採用状況

採用の時期は不定期ですが、障害者基本計画や障害福祉計画にもとづいて実施されているため、採用は今後も増えると思われます。



資格・職種

生活支援員

身の回りの支援から創作・生産活動まで、生活に密着しながら
障害者の自立をサポートする

しごとの内容

施設などで障害者の日常生活上の支援や身体機能・生活能力の向上に向けた支援を行うほか、創作・生産活動にかかわります。

具体的には、衣服の着脱や食事、入浴などの生活習慣が身につく、快適な生活を送ることができるよう、支援を行ったり、農耕・園芸や陶芸、木工、紙工、織物、各種下請け作業を指導したり、施設における人間関係や不満、将来の不安などについても相談に応じたりします。

このほか、本人や家族、介護職員などから必要な情報を収集し、個別に課題やニーズを分析・整理して関係者間での共有化を図り、サービスを提供したり、入・退所やボランティア、実習生の受け入れについて関係機関との連絡・調整も行ったりします。もっとも、介護職員のいない施設の場合は介護のしごとが中心となり、月4～6回程度、夜勤に就くこともあります。

いずれにしても、一定の経験や技能などが必要ですが、近年、社会福祉士の資格が問われるようになりつつあります。

主な職場

障害者支援施設、地域活動支援センター、福祉ホーム



将来性

障害者基本計画および障害者総合支援法のもとでの障害福祉計画により、施策の整備・拡充がさらに図られつつあるため、将来性は十分です。その意味で、今後、社会福祉士の資格、あるいはケアコーディネーターとしての資質が一層求められます。

従事者数

26,998人（2010年10月現在。障害者支援施設・地域活動支援センター・福祉ホームの数値）

勤務形態

毎日、朝9：00に出勤し、夕方17：00まで勤務する日勤が一般的です。もっとも、当日のケア計画の確認やミーティング、施設内の見回り、入所希望者への家庭訪問、各種在宅サービスの実施、ボランティアや実習生の受け入れなどで多忙なときもあります。

給与水準

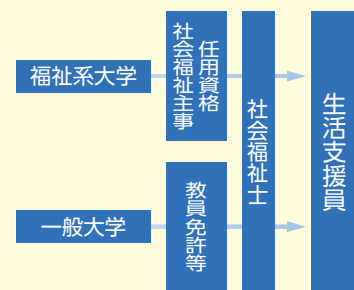
施設や地域によって異なりますが、月収は大学卒の場合20万～30万円、臨時職員の場合13万～15万円程度です。

就職のルート

一般的には福祉系大学を卒業後、社会福祉主事任用資格を取得して就職しますが、一般大学で小・中学校、高校の教員免許を取得したり、心理学や教育学、社会学を履修したりして就職する場合があります。短大や福祉系専門学校の新卒者などでも採用される場合があります。

具体的には、公立の場合は公務員試験、私立の場合は各施設の採用試験にそれぞれ合格し、しごとに就きます。社会人は福祉人材センターなどを通じ、採用試験に合格して就職します。

<主な就職のルート>



採用状況

身体障害者の施設よりも知的障害者の施設のほうが採用枠も広いようです。いずれにせよ、当初は介護職員として就職し、ある程度専門的な知識と経験を積んだのち、生活支援員になるケースがほとんどです。

就職するためのポイント

しごとの性格上、普通自動車運転免許の取得が求められますが、社会福祉士の資格があれば理想的です。



手話通訳士

音声言語によって相互の意思の伝達が困難な聴覚障害者に対し、手話を用いてコミュニケーションの仲介・伝達などを図る

しごとの内容

聴覚や言語機能、音声機能の障害のため、音声言語によって意思の疎通を図ることに支障がある身体障害者に手話通訳を行い、健聴者とのコミュニケーションを仲介します。

具体的には、聴覚障害者の各種相談や指導などの仲介、講演の際の通訳、聴覚障害者が病院や役所、裁判所、学校、企業などに出かけるときに付き添う形で手話通訳し、健聴者とのコミュニケーションの手助けを行います。このように手話通訳士は相互の意思の疎通上、重要な役割を担っているため、公正な態度や幅広い分野に関する知識と高い通訳の技術が求められます。

ただし、本職だけで生計を立てられるのはごく一部の人です。このため、通常、都道府県や市町村のボランティアセンター、派遣協会などに登録し、関係機関からの委嘱により、不定期にしごとに就く場合が多いようです。

主な職場

福祉系専門学校、都道府県、市町村、病院

将来性

障害者の社会的な行動の範囲が広がっているにもかかわらず、人材そのものは大幅に不足しています。職業としては未開拓の分野ですが、障害者基本計画によって施策の整備・拡充が図られることになったほか、障害者総合支援法により都道府県や市町村が行う地域生活支援事業の1つ、意思疎通支援事業で派遣され



るため、有望といえます。

登録者数

3,082人（2013年6月現在）

勤務形態

勤務先やしごとの依頼内容によって異なるため一概にいえませんが、現状は登録制で出来高払いの時間給や日給というのが一般的です。

給与水準

講師料の場合、1回約2時間で1万5,000～2万円、通訳料の場合、1回2～4時間で4,500～8,000円が相場です。

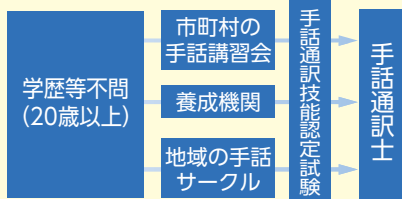
試験の概要

受験資格	年齢が20歳（受験日の属する年度の3月末までに20歳に達する者を含む）以上の人
試験内容	<学科試験> ①障害者福祉の基礎知識 ③手話通訳のあり方 ②聴覚障害者に関する基礎知識 ④国語 実技試験に落ちた学科試験の合格者は本人の申請により次の1回の学科試験を免除される <実技試験> ①読み取り通訳（手話による出題を音声で解答） ②聞き取り通訳（音声による出題を手話で解答）
試験日	年1回、10月上旬の2日間
試験場	東京、大阪、熊本
申し込み期間	5月1日～6月末日
受験手数料	18,000円

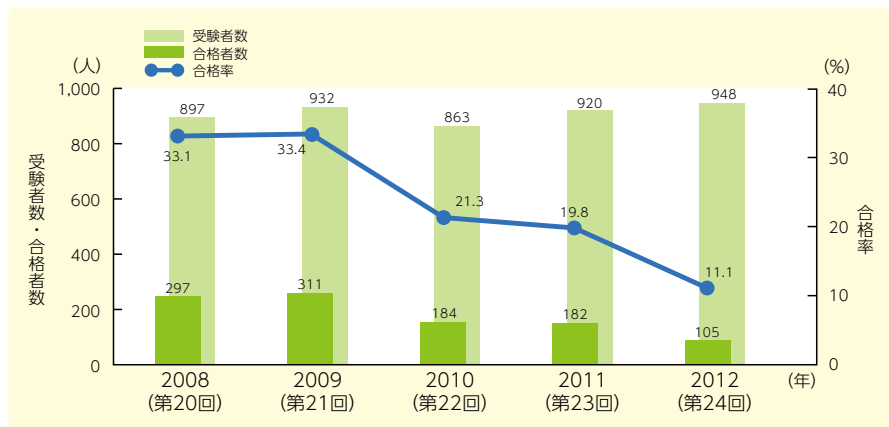
資格取得のルート

学歴は問われず、20歳以上で社会福祉法人聴力障害者情報文化センターが実施する手話通訳技能認定試験を受け、合格して取得します。

<資格取得のルート>



合格者状況



資格取得のポイント

国立障害者リハビリテーションセンター学院などの手話通訳学科等に入学し、受験に備えるのが一般的です。ちなみに同院の手話通訳学科の修業年限は2年、募集人員は30人で、入学試験の科目は一般教養、国語（古典を除く）、小論文、面接となっています。

関連団体・組織

日本手話通訳士協会

<http://www.jasli.jp/>

聴力障害者情報文化センター

<http://www.jyoubun-center.or.jp/>



義肢装具士

四肢や体幹に障害のある人のため、義肢や装具を製作して日常生活をサポートする

しごとの内容

何らかの障害によって手や足の一部、または全部を失った人や四肢・体幹に障害を受けた人に対し、義肢や装具を適合させ、利用者が日常生活を送るうえで必要な機能の回復を図り、社会復帰をめざしたリハビリテーションを行います。

具体的には、交通事故や病気、けがなどで手足を失ったり、不自由になったりした人たちに対し、手足の機能の代替のため、治療に必要な各種機器を製作します。このため、医師の指示のもとで義足や義手、コルセットなどの義肢をつくり、その相談に応じて身体への適合を図る一方、医療の普及・向上にも寄与します。それだけに、材料についての知識だけでなく、設計や製図、デザイン、工作機械の操作技術、整形外科、リハビリテーションなどの知識と技術が求められます。

主な職場

義肢製作所、病院、リハビリテーションセンター

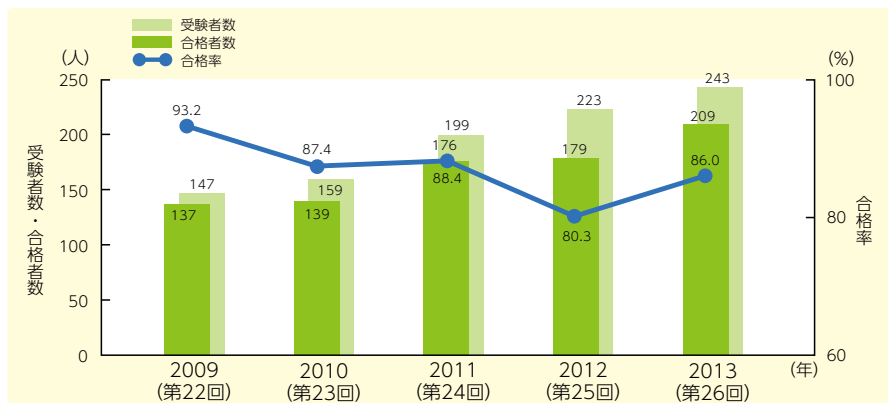
将来性

義肢装具は近年、福祉工学的な研究も加わって急速に進歩しているため、その技術水準はますます高度で、かつ複雑となっています。高度医療の普及や高齢化の進行のなか、リハビリテーションの効果のうえでも重要なしごとで、専門職として十分期待されます。

また、障害者基本計画および障害者総合支援法の障害福祉計画により、施策の整備・拡充がさらに図られつつあるため、それに伴う増員が見込まれます。



合格者状況



資格取得者数

4,287人 (2013年3月現在)

勤務形態

通常、日勤が一般的ですが、義肢製作所の場合、不規則となることが多いです。

給与水準

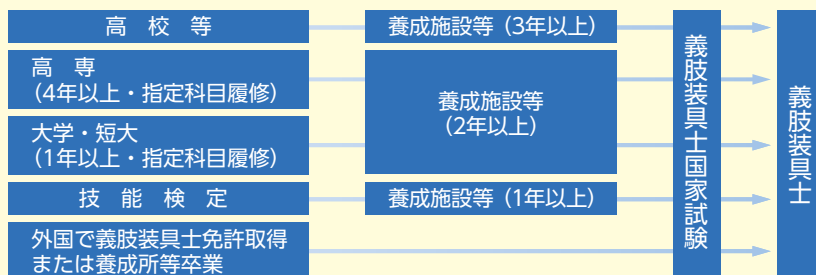
勤務先によって異なるので一概にいえませんが、義肢製作所の場合、月収が23万～25万円程度です。

資格取得のルート

高校、または高等専門学校、短大・大学を卒業する、もしくは職業能力開発促進法にもとづく義肢や装具の製作にかかわる技能検定試験に合格し、いずれも厚生労働省所管の養成機関で必要な知識と技術を習得し、卒業して義肢装具士試験の受験資格を得て毎年3月の国家試験に合格し、取得します。

採用試験は、公立の場合は公務員試験、民間の場合は各施設の採用試験にそれぞれ合格し、しごとに就きます。

<資格取得のルート>



資格取得のポイント

試験科目は、臨床医学大要や義肢装具工学、義肢装具材料学、義肢装具生体力学、義肢装具採型・採寸学、義肢装具適合学で、午前と午後にそれぞれ択一式で50問ずつ出題されるため、幅広い専門知識とその応用技術の習得に努めることが大切です。

関連団体・組織

日本義肢装具士協会

<http://www.japo.jp/>

テクノエイド協会

<http://www.techno-aids.or.jp/>

行政等にかかわるしごと

【資格・職種】

福祉事務所職員

一般行政職

福祉公社・社会福祉事業団職員

民生委員・児童委員

身体障害者相談員

知的障害者相談員

家庭裁判所調査官

保護観察官

法務教官



福祉事務所職員

第一線の社会福祉の行政機関である福祉事務所の職員として、主に福祉六法にかかわる業務にあたる

しごとの内容

福祉六法（老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、生活保護法）に定める援護、育成、または更生の措置に関する事務をつかさどります。

具体的には、虚弱や寝たきり、認知症などのために介護を必要とする高齢者や身体障害者、知的障害者、児童、貧困者・低所得者およびその家族などに対し、さまざまな援護や育成、更生の措置に関する面接や家庭訪問を通じ、その実態を把握したり、相談に応じて必要な生活指導をしたり、施設への入所措置などを行います。

業務にあたっては相手の人格や価値観、人生観などを尊重して相談に応じ、常に第三者の立場に立ち、冷静かつ迅速に臨むことが大切です。このため、単に社会福祉の知識を習得するだけでなく、地域の関連施設や病院、診療所、民生委員・児童委員、市町村社協、ボランティア団体などの社会資源や法律の知識など、住民生活全般にかかわるさまざまな情報を蓄積して、必要なサービスをコーディネートすることが求められます。

福祉事務所の設置主体は都道府県や市ですが、町村も任意に設置できます。

主な資格・職種

スーパーバイザー（査察指導員）、ケースワーカー（現業員）、身体障害者福祉司、知的障害者福祉司、老人福祉指導主事、家庭児童福祉主事、家庭相談員、面接相談員、婦人相談員、母子自立支援員、事務職員、嘱託医



将来性

ここ数年の間、地方分権化の一方、市町村合併が推進されたため、福祉事務所とともにその職員の数も減少傾向ですが、地域に密着した社会福祉の行政機関であることには変わりはありません。しかも地域福祉を推進していく拠点の一つで、今後、ますます重要な役割を担っていくことになるため、有望です。

従事者数

14万5,025人（2009年10月現在）

（福祉事務所数：1,251か所（2013年4月現在））

勤務形態

公務員の一般行政職であるため、原則として定時出勤・退勤となります。

給与水準

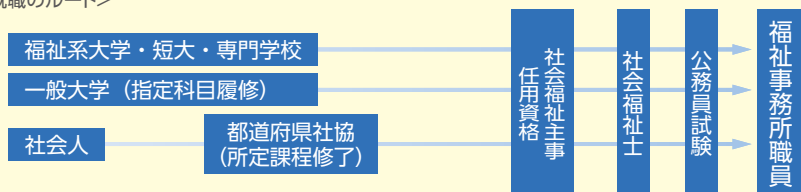
公務員給与規定にもとづきます。

就職のルート

社会福祉行政における専門職とはいうものの、必ずしも福祉系大学や短大、専門学校を卒業しなくてもよく、他の一般の大学、短大、専門学校の卒業者とともに公務員試験に合格し、しごとに就きます。

また、福祉系大学や短大、専門学校を卒業したからといって必ずしも福祉事務所職員に配属されるわけではありません。このため、公務員試験の面接のときや就職後、職場の上司にそのむねを申し出るなどの対応が必要です。

<就職のルート>



採用状況

職員の充足はいずれもほぼ達成されているため、採用枠は狭くなっています。加えて、市町村の合併・再編に伴う町村やその職員の削減もあるため、情勢は厳しいと言わざるをえません。

就職するためのポイント

大学で「社会福祉概論」や「社会保障論」などの指定科目のうち、3科目以上を修めて卒業、または社協の所定の通信課程（1年）を修了するなどして社会福祉主事任用資格を取得する、もしくは社会福祉士の資格を取得しておくことが望ましいでしょう。都道府県や市のなかには、当初より福祉行政職として採用するところも増えつつあるため、この場合、新卒では社会福祉士国家試験の受験資格、途中採用の場合には社会福祉士の資格を取得していることが応募資格となります。

なお、社会福祉主事任用資格は公務員試験に合格後、福祉事務所などに配属されてはじめて社会福祉主事としてしごとに就くことができるもので、国家資格ではありません。



一般行政職

国や自治体の福祉行政を円滑に進めるために、国民・住民に対し、情報の提供や相談、指導などを行う

しごとの内容

国、都道府県、市町村による社会福祉に関する行政を円滑に進めるため、国民・住民に対し、必要な情報の提供やさまざまな相談・助言、調査、指導、連絡・調整などを行います。

具体的には、国の場合は厚生労働省社会・援護局、老健局、雇用均等・児童家庭局、健康局など、都道府県や市町村の場合は民生主管部、衛生主管部、および保健衛生、福祉などの部署があります。いずれの機関でも基本的には老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、生活保護法の福祉六法にもとづき、介護を必要とする高齢者や障害者、児童、貧困者・低所得者とその家族などに対し、さまざまな援護や育成、更生、関連調査の実施、相談、指導などを行います。

ただし、職員は2～3年ごとに異動することが一般的であるため、職務の専門性などに疑問の声も出ています。いずれにせよ、行政職であるため職務上知り得た秘密は厳守し、福祉という職務を自覚し、まっとうすることが求められます。

将来性

社会福祉の行政全般にかかわる職種であり、今後も必要とされています。地方自治体のなかには当初から福祉行政職として採用するところがありますが、その普及にはまだ時間がかかりそうです。

就業者数

他の一般行政職と区別できないため、不明です。



勤務形態

原則として日勤で、定時出勤・退勤となります。

給与水準

それぞれの公務員給与規定にもとづきます。

就職のルート

福祉系大学や短大、専門学校を卒業しなくても一般の大学、短大、専門学校、高校を卒業後、公務員試験に合格すればしごとに就くことができます。また、福祉系大学や短大、専門学校を卒業しても必ずしも福祉職に配属されるとは言い切れません。このため、公務員試験の面接のとき、あるいは就職後、職場の上司にそのむねを申し出ます。

ただし、国家公務員の場合、当初より就職先として厚生労働省を志望し、受験することは可能です。

<就職のルート>



採用状況

厚生労働省、都道府県、市町村を問わず、いずれも近年の少子高齢化に伴う医療費や年金給付額などの支出の増大などを受け、国家財政は相変わらず厳しい状況です。加えて、産業界における雇用調整による採用の手控えを受け、公務員を志望する学生が急増しているため、さらに狭き門となっています。

就職するためのポイント

福祉行政職を志望する場合、福祉系大学や短大、専門学校を卒業し、社会福祉主事任用資格、あるいは社会福祉士や介護福祉士、精神保健福祉士の資格を取得しておくといでしょう。また、一般大学では「現代社会と福祉」や「社会保障」などを履修するほか、全国社会福祉協議会（全社協）などが実施する所定の通信課程（1年）を修了し、社会福祉主事任用資格を取得することが望ましいでしょう。



福祉公社・社会福祉事業団職員

在宅の高齢者や障害者に対して生活支援を行ったり、社会福祉施設の管理・運営を行う

しごとの内容

福祉公社職員は、在宅の高齢者や障害者に対し、生活援助や介護サービスを提供したり、そのサービスの連絡・調整などを行ったりします。

社会福祉事業団職員は、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や老人デイサービスセンターなど社会福祉施設の管理・運営を行います。いずれにせよ、その職務にあたっては公正・中立性が求められます。

主な職種

介護職員、生活指導員、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、訪問介護員・ホームヘルパー（初任者研修修了者）、看護師、保健師、社会福祉士、事務職員

将来性

福祉公社・社会福祉事業団職員とも地域に密着した現業部門として重要な役割を担っていますが、最近の市町村合併や行財政改革により、社協などと統廃合が進んでいるのが現状です。

設置数

32公社（2009年3月現在）

117事業団（2013年4月現在）

勤務形態

原則として日勤ですが、訪問介護員・ホームヘルパー（初任者研修修了者）など直接援助を行う職員は夜勤などの場合もあります。



給与水準

おおむね公務員給与規定に準じます。

就職のルート

基本的には福祉系大学や短大、専門学校を卒業後、それぞれの採用試験に合格し、しごとに就きます。

<就職のルート>



採用状況

福祉公社職員、社会福祉事業団職員とも欠員が生じた場合に求人がある程度です。介護保険制度や行財政改革により、市町村社協などとの統廃合によって事業が縮小しているため、求人は減少しています。

就職するためのポイント

福祉系大学や短大、専門学校に進学し、社会福祉主事任用資格の取得に必要な単位を取得します。いずれの場合も実務経験を積み、社会福祉士や介護福祉士などの資格を取得したうえ、採用試験を受けるほうが望ましいでしょう。

関連団体・組織

社会福祉事業団協議会

<http://www.zenkoku-sfj.or.jp/>



民生委員・児童委員

行政から委嘱され、地域住民の福祉にかかわる相談にのったり、必要なサービスの利用を援助する

概要

社会奉仕の精神をもち、常に住民の立場に立って相談に応じるとともに必要な援助を行って社会福祉の増進に努めます。

具体的には、次の5つの職務を行います。

- ①住民の生活状態を必要に応じ、適切に把握する。
- ②援助を必要とする人が、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、生活に関する相談に応じ、助言、その他の援助を行う。
- ③援助を必要とする人が福祉サービスを適切に利用するため、必要な情報の提供、その他の援助を行う。
- ④社会福祉を目的とする事業を経営する人、または社会福祉に関する活動を行う人と密接に連携し、その事業、または活動を支援する。
- ⑤福祉事務所、その他関係の行政機関の業務に協力する。

このほか、必要に応じて住民の福祉の推進を図るための活動を行う。

なお、児童や妊産婦の生活や取り巻く環境の状況を適切に把握し、その保護や保健、その他福祉にかかわる情報の提供や援助、指導を行ったり、児童福祉司や福祉事務所の社会福祉主事を行う職務に協力する児童委員も兼ねています。

主な職場

市町村の各担当区域

将来性

最近の在宅福祉や地域福祉の広がりに伴い、民間の協力機関としてますます重



要な役割を担っているため、定年退職した人や専業主婦など多くの委嘱者が望まれています。

従事者数

22万9,510人（2012年3月現在）

勤務形態

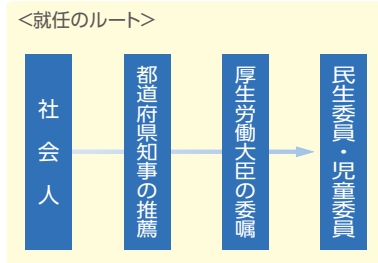
各市町村の区域ごとに適宜、必要な業務形態をとっています。

給与水準

行政から委嘱されるボランティアであるため、無償とされています。

就任のルート

20歳以上で、市町村議会議員の選挙権を有する住民のなかから、民生委員推薦委員会の推薦を受けます。さらに、都道府県知事が地方社会福祉審議会の意見をもとに推薦を行い、厚生労働大臣から委嘱されることにより、しごとに就くことになっています。



委嘱状況

都道府県知事が厚生労働大臣の定める基準に従い、各市町村の区域ごとに、その区域を管轄する市町村長の意見を聞き、定数を定めています。任期は3年で、3年に一度一斉に改選となりますが、ここ数年、委員の高齢化が進んでいたり、地域の福祉の問題に関心を寄せなかったりする人たちが増えているため、なり手のない地区もあります。

就任するためのポイント

人格、識見ともに高いうえ、広く社会の実情に通じ、地域福祉の増進に熱意があるほか、児童委員としても適格なことが問われます。

関連団体・組織

全国民生委員児童委員連合会

<http://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/index.html>



身体障害者相談員

主に市町村から委託され、地域で身体に障害のある人の相談などに応じる

しごとの内容

身体障害者の福祉の増進を図るべく、身体障害者の相談に応じ、その人の更生のために必要な援助を行う民間の協力者です。

具体的には、身体障害者の生活上のさまざまな相談に応じ、必要な制度を活用できるよう援助するなど、福祉事務所などとのパイプ役になったり、障害者のための社会参加に関する地域活動や行事を公的機関、関係団体と協力したりします。

また、身体障害者に対する地域住民の理解を深めるため、各種の啓発活動にも取り組みます。

主な職場

電話や訪問により、相談を受けます。

将来性

ノーマライゼーションの理念が国民に浸透しつつあるなか、関係者と行政を結ぶパイプ役として重要なしごとです。

従事者数

1万6,000人（2013年4月現在）

勤務形態

在宅勤務という性格上、不定期です。

給与水準

無報酬に近いのが現状です。



就任のルート

市町村長が業務を委託することにより、しごとに就きます。広域的に行う必要がある場合、都道府県知事（政令指定都市市長、中核市市長）が委託します。

委託状況

配置基準は、原則として身体障害者200人に対し、1人の割合で業務が委託されます。期間は2年です。

就任するためのポイント

原則として地域に在住する身体障害者で、人格、識見とも高いうえ、社会的な信頼があり、かつ身体障害者の福祉の増進のため、熱意を持って奉仕的な活動を行うことができる素養が求められます。



知的障害者相談員

主に市町村から委託され、地域で知的障害のある人や保護者の相談などに応じる

しごとの内容

知的障害者の福祉の増進を図るため、知的障害者、またはその保護者の相談に応じ、指導、助言、および知的障害者の更生のための必要な援助を行う民間の協力者です。

具体的には、知的障害者の家庭における療育や生活などに関する相談に応じたり、施設入所や就学、就職などに関して関係機関に連絡したり、これらの活動を通じて住民の理解を高め、知的障害者に対する福祉行政の改善や拡充に努めたりします。

主な職場

電話や訪問により、相談を受けます。

将来性

ノーマライゼーションの理念が国民に浸透しつつあるなか、関係者と行政を結ぶパイプ役として重要なしごとです。

従事者数

4,625人（2005年4月現在）

勤務形態

在宅勤務という性格上、不定期です。

給与水準

無報酬に近いのが現状です。



就任のルート

市町村長が業務を委託することにより、しごとに就きます。広域的に行う必要がある場合、都道府県知事（政令指定都市市長、中核市市長）が委託をします。

委託状況

原則として知的障害者 200人に対し、1人の割合で業務が委任されます。期間は2年です。

就任するためのポイント

知的障害者についての教育、福祉事業に経験があるほか、知的障害者の更生援護に熱意があるうえ、人格者で識見が高く、社会的な信望があることが求められます。



資格・職種

家庭裁判所調査官

家庭裁判所で家庭内の紛争などの家事事件や少年事件について調査を行う

しごとの内容

家庭裁判所における家事事件や少年事件について行動科学的な立場などから調査・診断し、裁判所に対して処遇意見を提出したり、家事事件について指示された場合にはその家族を対象にケースワークやカウンセリングを、少年事件の場合には試験観察を行ったりします。

組織は家事部と少年部に分かれます。このうち、前者は主として家庭に関する事件の調停や審判に必要な事実の調査を行い、問題解決のため人間関係の調整が必要な場合、カウンセリングを行います。

一方、後者は犯罪を犯したり、将来、犯罪を犯すおそれのある少年の性質や環境、行状、経歴などを調査したり、その過程を通じてケースワークを行ったり、試験観察を実施したりして少年の自立更生を図ります。

主な職場

家庭裁判所本庁、支部

将来性

近年、夫婦の離婚や相続の問題などに加え、犯罪の低年齢化による少年犯罪が問題となっています。その意味で、これらの当事者の福祉の向上に寄与すべく、司法的な機能が望まれているため、ますます有望、かつ重要な職種です。

従事者数

約1,500人（2009年度現在）



勤務形態

原則として日勤です。

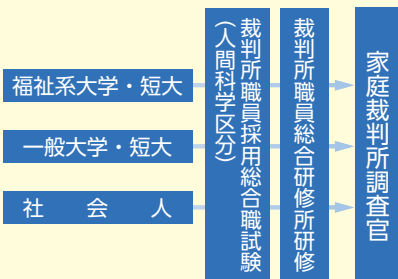
給与水準

公務員給与規定に準じます。

就職のルート

福祉系大学、短大、または一般大学、短大に進学、もしくはこれらの学校を卒業するなどして裁判所職員採用総合職試験（人間科学区分）に合格し、家庭裁判所調査官補に採用されたのち、裁判所職員総合研修所で2年研修を受け、各地の家庭裁判所などで家庭裁判所調査官の職に就きます。

<就職のルート>



試験の概要

受験資格	試験実施年度の4月1日現在、21歳以上～30歳未満の者、21歳未満の大卒および大卒見込み者、30歳未満の大学院修了および大学院修了見込み者 日本国籍を有さない人、国家公務員法第38条に該当する人は受験できません。
試験内容	<一次試験> 基礎能力試験＝多肢選択式 専門試験＝記述式 以下のうち、いずれかを選択します。 心理学、社会学、社会福祉学、教育学、心理学＋法律学、社会学＋法律学、社会福祉学＋法律学、教育学＋法律学 <二次試験> 専門試験＝記述式 以下のうち、2科目（2題）を選択します。ただし、*の科目は同時に選択できません。 また、民法および刑法については2題ずつ出題されますが、民法のみ2題、刑法のみ2題を選択することはできません。 臨床心理学、発達心理学、社会心理学、家族社会学、社会病理学、社会福祉援助技術、児童福祉論*、老人福祉論*、教育方法学、教育心理学、教育社会学、民法、刑法 政策論文試験＝記述式 人物試験
試験日	<一次>6月上旬、<二次>6月下旬
試験場	東京、大阪、名古屋、広島、福岡、那覇、仙台、札幌、高松
受付期間	4月上旬～中旬
受験手数料	無料

就職のポイント

受験資格はとくにありませんが、一次が基礎能力試験の多肢選択式と専門試験の記述式、二次が記述式の専門試験と政策論文試験、および人物試験からなります。しかも、ここ数年、高い競争率であるため、社会福祉学、社会学、心理学、教育学、法学のいずれを専攻して受験すべきか、大学や短大に進学する際に検討して受験に備えることが大切です。

また、二次試験では人柄、对人的能力などについての集団討論と個別面接が行われるため、日ごろから専門書や新聞、雑誌などを読むほか、グループワークやワークショップなどを通じてコミュニケーション力を養い、集団討論に備える一方、人格形成にも心がけることが望まれます。

関連団体・組織

裁判所

<http://www.courts.go.jp/saiban/zinbutu/tyosakan/>



保護観察官

犯罪を犯した人や非行少年の社会復帰のため、必要な指導・援助を行う

しごとの内容

専門的な知識にもとづき、犯罪や非行を犯した人を通常の社会生活のなかで指導、援助するほか、犯罪や非行の予防に関する事務を行います。

具体的には、少年法の保護観察処分に付された人、少年院を仮退院した人、刑務所から仮釈放された人、刑の執行を猶予されて保護観察に付された人、婦人補導院を仮退院した人を対象に、保護司との密接な協力のもとで必要な面接や資料などから問題の背景を明らかにしたうえ、一定の順守事項を作成後、対象者やその家族と面接したり、電話で連絡したりして改善・更生を助けるとともに、自立した生活を営むことができるよう、援護します。

主な職場

地方更生保護委員会（全国8か所）、保護観察所（同50か所）

将来性

少年犯罪に社会的な注目が集まり、被害者や遺族への支援が必要となっているなかで、ますますその重要性が高まっていくでしょう。

従事者数

約1,000人（2012年4月現在）

勤務形態

公務員の一般行政職であるため、原則として日勤です。

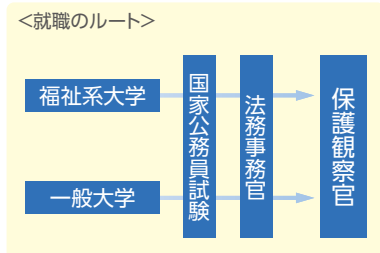


給与水準

公務員給与規定にもとづきます。

就職のルート

福祉系大学や一般大学などに進学後、公務員試験に合格し、法務省に法務事務官として採用されたのち、保護観察官の職に就きます。



就職のポイント

国家公務員の総合職試験、または法務省専門職員（人間科学）採用試験保護観察官区分に合格するため、公務員試験に必要な一般教養を学習する必要があります。また、関連科目である社会福祉学や社会学、心理学、教育学などを履修しておくとう利です。



法務教官

非行少年を教育し、個性や能力を伸ばして社会復帰を援助する

しごとの内容

非行少年に対し、専門的な指導にもとづいて、社会に対する不適応の原因を取り除き、心身ともに健全な少年として社会復帰できるよう援助したり、少年の資質の鑑別に役立てるための面接や行動観察を行ったりします。

具体的には、少年院では在院する少年の特性や問題性、心身の発達状況に応じ、個別に矯正教育の内容を計画し、健全な思考力や行動規範を身につけさせるための生活指導や職業知識教育、特別活動などに努めます。

一方、少年鑑別所では家庭裁判所から送致されてきた少年に対し、資質の鑑別のための面接や助言を行ったり、少年の身柄の保護や心身の安定を図ったりします。

主な職場

少年院（全国52か所）、少年鑑別所（同52か所）

将来性

少年犯罪に社会の関心が高まるなか、その重要性が増しています。

従事者数

少年院約2,200人、少年鑑別所約800人（2009年4月現在）

勤務形態

国家公務員のため、定時出勤・退勤となります。

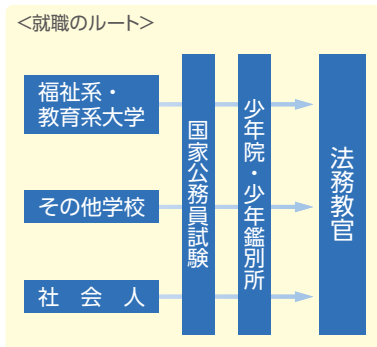


給与水準

公務員給与規定にもとづきますが、勤務が特殊なため、一般の公務員よりも若干高めのです。

就職のルート

公務員試験を受験し、合格して採用候補者名簿に登録され、採用通知を待って少年院、または少年鑑別所できごと就きます。



就職のポイント

国家公務員の総合職試験、または法務省専門職員（人間科学）採用試験法務教官区分に合格するため、公務員試験に必要な一般教養を学習する必要があります。また、関連科目である心理学や教育学、社会福祉学、社会学などを履修しておくとう利です。

そのほかの 専門職・職場

[資格・職種]

保健師
看護師
准看護師
理学療法士 (PT)
作業療法士 (OT)
言語聴覚士 (ST)
医療ソーシャルワーカー (MSW)
栄養士・管理栄養士
視能訓練士
盲導犬訓練士
生きがい情報士
福祉レクリエーション・ワーカー
福祉用具専門相談員
福祉住環境コーディネーター
音楽療法士
健康運動指導士
臨床心理士
カウンセラー
児童心理司
職能判定員
高等学校福祉科教諭



保健師

地域、学校、企業などで乳幼児から高齢者まで、あらゆる人々の健康をサポートする

しごとの内容

乳幼児から高齢者に至るまでのあらゆる人々を対象とし、健康な日々を送ることができるよう、手助けをします。

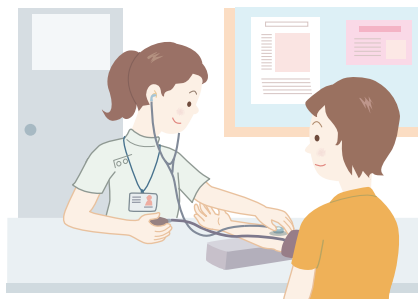
学校や保健所、企業といった場所での保健指導（集団検診や健康相談）、似たような健康の悩みを抱えている人のネットワークづくり、疾病予防のアドバイスなどのほか、子育てに悩む母親などからの相談への対応、在宅の療養者を訪問し、必要な関係機関と連携を図るなどさまざまな業務を行っています。

保健師は、働く場所により①地域保健師、②学校保健師、③産業保健師などに分類されます。

①地域保健師は、都道府県の保健所や市町村の保健センターなどで地域住民の病気の予防活動、健康増進活動、病人のいる家庭へのアドバイスなどを行います。対象者は地域に住むすべての住民ですから、新生児、乳幼児、妊婦、大人、高齢者、障害者など、さまざまな人たちに保健指導を行います。

とくに保健所で働く場合、精神障害者、身体障害者、難病患者、結核患者、エイズ患者などへの保健指導や、SARS（重症急性呼吸器症候群）、新型インフルエンザに対しての危機管理などもあり、専門的、かつ広域的な対応が求められます。

②学校保健師は、名前のとおり学校に在籍し、学校の教職員や児童・生徒の健康管理を行います。健康診断や健康観察などにより児童・生徒の心身の健康を守り、病気やけがなどの際には、応急処置も行います。



- ③産業保健師は民間企業で働く保健師で、従業員の健康維持や健康管理を行います。

主な職場

学校、病院、検診センター、クリニック、民間企業、保健所、保健センター、大学

将来性

心身の健康の維持・増進は従来にも増して人々の関心を集めているため、これからも将来性は十分です。

従事者数

4万5,028人（2011年12月現在）

勤務形態

日勤・夜勤、常勤・パートタイマーなど働く場所や、働く者の条件により多種多様となっています。

給与水準

公務員やこれに準じた関係機関は、公務員給与規定にもとづきます。民間の病院や企業などではバラつきがありますが、公務員並みか、その前後のことが多いようです。

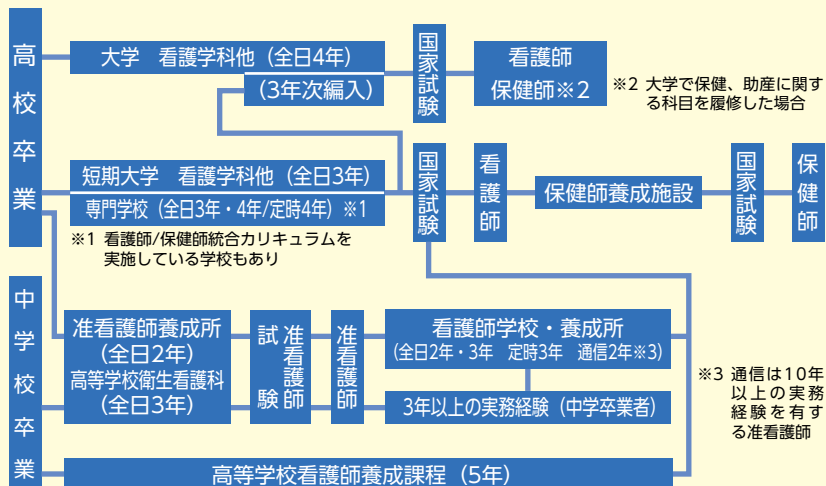
資格取得のルート

次の①～③のいずれかに該当する人は保健師国家試験の受験資格を得ることができ、この試験に合格し、厚生労働大臣の免許を得て保健師の資格を取得します。

なお、保健師の免許は看護師国家試験に合格している必要があります。

- ①文部科学大臣指定の学校で1年以上保健師になるのに必要な学科を修めた人
- ②厚生労働大臣指定の保健師養成所を卒業した人
- ③外国の保健指導の業務に関する学校、または養成所を卒業し、もしくは外国で保健師免許に相当する免許を取得したもので、①～②に掲げる者と同等以上の知識と技能を有するものとして厚生労働大臣の認定を受けた人

<資格取得のルート>

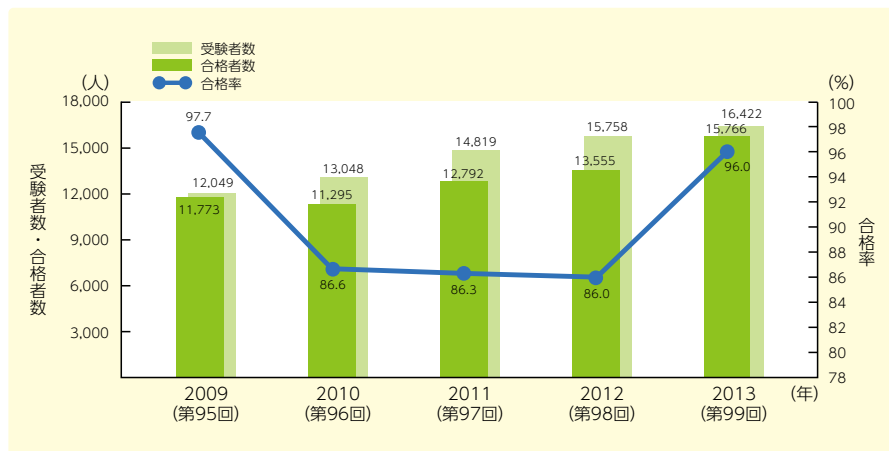


資格取得のポイント

保健師になるには保健師国家試験のほか、看護師国家試験にも合格しなければならないことになっているため、両方の国家試験の受験資格が必要となります。

資格取得のルートはおおむね2通りあり、①看護師の基礎教育を終えた人が入学して保健師の専門教育を受ける保健師学校に通うルート、②保健師・看護師統合カリキュラムを採用した学校で保健師の受験資格を得るルートです。保健師・看護師統合カリキュラムを採用した学校の多くは看護系大学ですが、なかには統合カリキュラムを採用している看護専門学校などもあります。

合格者状況



試験の概要

試験科目	①公衆衛生看護学 ②疫学 ③保健統計学 ④保健医療福祉行政論
試験日	年1回、2月中旬
試験地	北海道、青森、宮城、東京、愛知、石川、大阪、広島、香川、福岡、沖縄
申し込み期間	11月下旬～12月下旬
受験手数料	5,400円

関連団体・組織

日本保健師連絡協議会

<http://www.zenhokyo.jp/work/nihonhokenshi.shtml>

日本看護協会

<http://www.nurse.or.jp/>

全国保健師教育機関協議会

<http://www.zenhokyo.jp/>

日本看護系大学協議会

<http://www.janpu.or.jp/>



看護師

医療関係機関や在宅で、診療の補助や患者の日常生活の援助を行う

しごとの内容

看護師の仕事は、傷病者、またはじょく婦（出産後の女性）に対し、療養上の世話や診療の補助を行うこととされており、医療、保健、福祉などの場で①医師などが患者を診療する際の補助、②病気や障害のある人たちの日常生活における援助、③疾病の予防や健康の維持増進を目的とした教育を行います。

これらの看護の業務は「業務独占」とされており、医師や歯科医師、看護師・准看護師以外の人が行うことを禁止しています。また、守秘義務が課せられています。

看護師は主に病院などの医療機関に勤務することが多く、こうした実務経験を重ねたうえ、専門分野に関する認定を受け、認定看護師や専門看護師といった資格、保健師、助産師などの関連資格を取得することができます。

職務内容や職場も多種多様で、病院や施設、在宅の新生児から高齢者まで看護業務にかかわります。

認定看護師：必要な教育課程を修了し、特定の看護分野で熟練した看護知識と技術を用い、看護ケアを実践できる看護師として日本看護協会から認定を受けた看護師をいいます。

専門看護師：日本看護協会専門看護師認定試験に合格し、ある特定の専門看護分野で卓越した看護実践能力を有することが認められた看護師をいいます。

主な職場

病院、診療所、有料老人ホーム、介護施設、民間企業、訪問看護事業所、保健所、学校



将来性

「生老病死」は昔も今も変わらず、看護師の将来性は十分です。

従事者数

95万2,723人（2010年12月現在）

勤務形態

日勤・夜勤、常勤・パートタイマーなど、働く場所や働く人の条件により多種多様となっています。

給与水準

国・公立病院の場合、月収は34万～35万円程度であるのに対し、民間病院の場合、29万～34万円程度と若干低いのが一般的な相場です。地方よりも都市部のほうが高い傾向にあります。

資格取得のルート

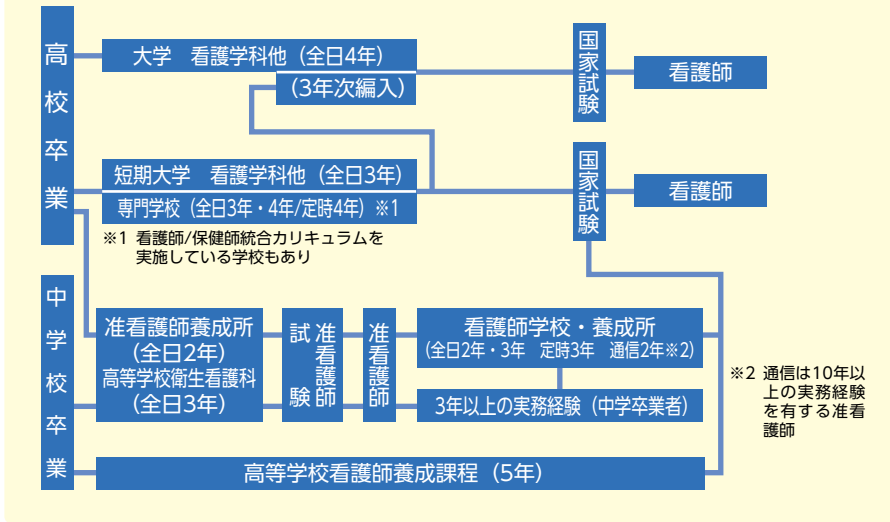
次の①～⑤のいずれかに該当する人は看護師国家試験の受験資格を得ることができ、当該試験に合格し、厚生労働大臣の免許を得て看護師の資格を取得します。

- ①文部科学大臣指定の大学（短期大学を除く）で、看護師になるために必要な学科を修めて卒業した人
- ②文部科学大臣指定の学校で3年以上看護師になるために必要な学科を修めた人
- ③厚生労働大臣指定の看護師養成所を卒業した人
- ④実務経験3年以上の准看護師、または高校、もしくは中学を卒業している准看護師で、①～③に規定する大学、学校、あるいは養成所で2年以上修業した人
- ⑤外国の看護業務に関する学校、または養成所を卒業し、もしくは外国で看護師免許に相当する免許を受けたもので、①～③に掲げるものと同等以上の知識と技能を有するものとして厚生労働大臣の認定を受けた人

なお、④のとおり、准看護師から看護師に進むことも可能で、昼間の学校で2年間、定時制の学校で3年間必要な学科を修業すれば、看護師国家試験の受験資格を得ることができます。このため、最短で看護師になるには、中学を卒業後、准看護師養成所に入り、准看護師の資格を取得した後で看護師の資格を取得すると、

20歳で看護師になることができます。

<資格取得のルート>

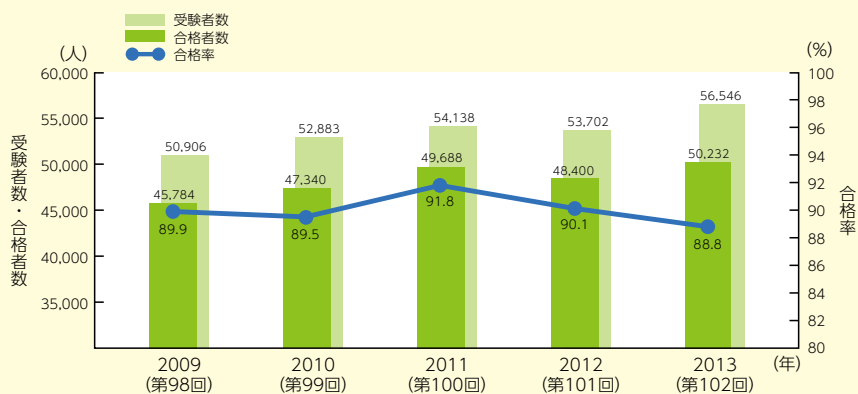


資格取得のポイント

看護師になるには看護師国家試験に合格しなければなりません。また、3年以上の実務経験のある准看護師も看護師国家試験の受験資格があります。

なお、専門分野に関する認定を受けた「認定看護師」や「専門看護師」という資格もあります。

合格者状況



試験の概要

試験科目	①人体の構造と機能 ②疾病の成り立ちと回復の促進 ③健康支援と社会保障制度 ④基礎看護学 ⑤成人看護学 ⑥老年看護学 ⑦小児看護学 ⑧母性看護学 ⑨精神看護学 ⑩在宅看護論 ⑪看護の統合と実践
試験日	年1回、2月中旬
試験地	北海道、青森、宮城、東京、愛知、石川、大阪、広島、香川、福岡、沖縄
申し込み期間	11月下旬～12月中旬
受験手数料	5,400円

関連団体・組織

日本看護協会

<http://www.nurse.or.jp/>

日本看護学校協議会

<http://www.nihonkango.org/index.html>

日本看護系大学協議会

<http://www.janpu.or.jp/>

日本私立看護系大学協会

<http://www.spcnj.jp/>



准看護師

医師や看護師の指示を受けて、診療の補助や患者の日常生活の援助を行う

しごとの内容

准看護師の仕事は、医師、歯科医師、または看護師の指示を受け、傷病者、もしくははじょく婦（出産後の女性）に対し、療養上の世話や診療の補助を行うこととされており、医療、保健、福祉などの場で①医師等が患者を診療する際の補助、②病気や障害を持つ人たちの日常生活における援助、③疾病の予防や健康の維持増進を目的とした教育を行う医療従事者です。

これらの看護業務は「業務独占」とされており、医師や歯科医師、看護師・准看護師以外の人が行うことを禁止しています。また、守秘義務が課せられています。

准看護師は主に病院などの医療機関に勤務することが多く、こうした実務経験を重ねたうえ、看護師の資格や保健師、助産師などの関連資格を取得することができます。

勤務内容や職場も多種多様であり、病院・施設・在宅の新生児から高齢者まで看護業務に関わっていくことになります。

業務の内容は、看護師とおおむね同様ですが、大きな違いは准看護師は医師や歯科医師、または看護師の指示を受けて業務を行うとされる点です。

主な職場

病院、診療所、介護施設

将来性

准看護師も看護師と同様、高齢化に伴う患者の急増の割に労働条件が厳しいので、慢性的な人手不足にあることには変わりありません。このため、都市部の国・公立病院や民間病院での将来性は十



分あります。看護師資格を得たあと、さらに介護支援専門員（ケアマネジャー）などへとキャリアアップを図ることも可能です。

勤務形態

看護師と同様、日勤・夜勤、常勤・パートタイマーなど場所や働く人の条件によってまちまちです。

給与水準

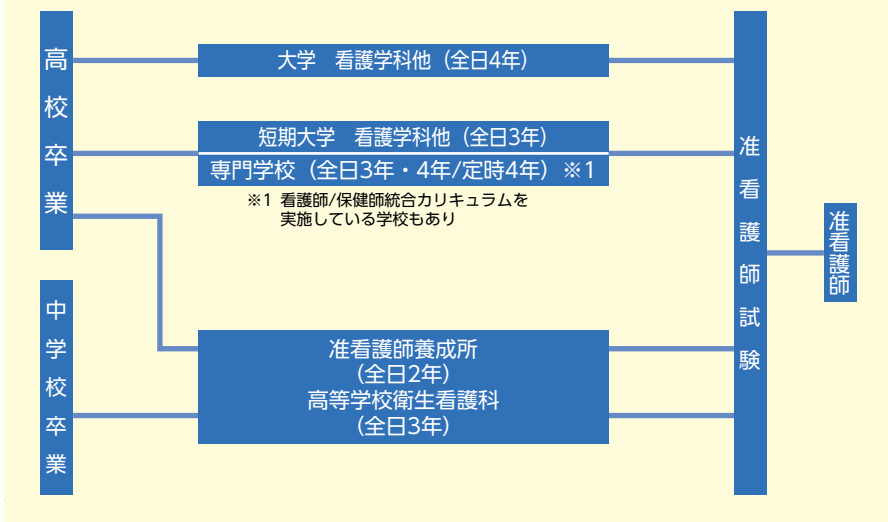
看護師よりも給与は若干低くなるのが一般的です。

資格取得のルート

次の①～④のいずれかに該当する人は、准看護師試験の受験資格を得ることができます。試験は知事試験で、この試験に合格し、都道府県知事の免許を得て准看護師の資格を取得します。

- ①文部科学大臣指定の学校で2年の看護に関する学科を修めた人
- ②都道府県知事指定の准看護師養成所を卒業した人
- ③文部科学大臣指定の大学（短期大学を除きます）看護師になるために必要な学科を修めて卒業した人
- ④文部科学大臣指定の学校で、3年以上看護師になるのに必要な学科を修めた人
- ⑤厚生労働大臣指定の看護師養成所を卒業した人
- ⑥外国の看護業務に関する学校、または養成所を卒業し、もしくは外国で看護師免許に相当する免許を受けたもので、①～③に掲げるものと同等以上の知識と技能を有するものとして厚生労働大臣の認定を受けた人
- ⑦外国の看護業務に関する学校、または養成所を卒業し、もしくは外国で看護師免許に相当する免許を受けた人のうち、看護師国家試験の受験資格に該当しないもので、厚生労働大臣の基準に従って都道府県知事が適当と認めた人

<資格取得のルート>



資格取得のポイント

准看護師になるには主に2通りの方法があります。1つは中学校卒業後に准看護師の養成所に入るか、または高校の衛生看護科に進学すること、もう1つは高校卒業後、看護系大学または短大、もしくは専門学校に進学し、それぞれ指定科目を履修して受験資格を取得し、准看護師試験を受験します。

なお、准看護師試験は知事試験のため、受験日などが重ならなければ複数の都道府県での受験が可能です。

従事者数

36万8,148人（2010年12月現在）

合格者状況

知事試験のため、都道府県によって受験者数や合格者数にバラつきがあるので一概にいえませんが、合格率は全国平均で90%以上です。

なお、合格の判定基準は各合格者の得点がいずれも満点の60%を下回らないことになっています。

試験の概要

試験科目	①人体の仕組みと働き ②食生活と栄養 ③薬物と看護 ④疾病の成り立ち ⑤感染と予防 ⑥看護と倫理 ⑦患者の心理 ⑧保健医療福祉の仕組み ⑨看護と法律 ⑩基礎看護 ⑪成人看護 ⑫老年看護 ⑬母子看護 ⑭精神看護
試験日	例年2月中旬から下旬の都道府県知事の指定日。 試験地域のブロック単位で同一日となっています。
試験地	都道府県知事の指定する会場。 なお、試験地域は47都道府県について8地域に分けられています。 地域1：北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島 地域2：茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野 地域3：富山、石川、福井、岐阜、静岡、愛知、三重 地域4：京都、兵庫 地域5：滋賀、大阪、奈良、和歌山 地域6：鳥取、島根、岡山、広島、山口 地域7：徳島、香川、愛媛、高知 地域8：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄
申し込み期間	各都道府県の指定期間。おおむね数日間となっています。
受験手数料	6,900円

関連団体・組織

日本看護協会

<http://www.nurse.or.jp/>

日本看護学校協議会

<http://www.nihonkango.org/index.html>



理学療法士(PT)

リハビリテーションが必要な人たちにADL（日常生活動作）の回復に向け、運動・物理療法を行う

しごとの内容

理学療法士はPT（Physical Therapist）とも呼ばれています。病気やけがや高齢、障害などによって運動機能が低下した状態にある人たちに対し、基本的な動作能力（座る、立つ、歩くなど）の回復や維持、および障害の悪化の予防のため、運動療法や物理療法（温熱、電気、牽引などの物理的手段を治療目的に利用するもの）などを用い、関節可動域の拡大や筋力の強化、マヒの回復、痛みの軽減など運動機能に直接働きかける治療から動作練習、歩行練習などの能力向上をめざす治療までを行い、自立した日常生活を送ることができるよう、支援する医学的リハビリテーションの専門職です。

また、障害者が社会生活を送るために必要な福祉用具の選定や住宅の改修、環境の調整、さらには地域社会のなかでの自立した生活ができるよう、福祉的な立場から地域リハビリテーション事業にも参画します。理学療法士の仕事は体力を必要とするイメージが強いのですが、“心のしごと”という面も強い職種で、障害などにより家で寝たきり、閉じこもりがちな人たちに対してはその人らしい生活を見つけるための支援を行い、障害のある子どもたちに対してはその成長のために何をすべきかをともに考えるなど、メンタル的なサポートも付随しています。

なお、理学療法は医療行為（診療の補助）に位置づけられ、医師の指示にもとづいて行われます。

主な職場

一般病院、診療所、保健所・保健センター、リハビリテーションセンター、介護老人福祉施設（特別養護老人ホー



ム)、介護老人保健施設、老人デイサービスセンター、障害者支援施設、医療型児童発達支援センター、医療型障害児入所施設、特別支援学校、プロスポーツ団体

将来性

治療医学が進歩する一方、障害児・者や高齢者が増加しているため、リハビリテーションのニーズは高まっています。また、介護保険法上の介護予防事業でも活躍が期待されている割には有資格者が少なく、求人数は求職者数の約5倍ともいわれているため、就職率はほぼ100%といえる状況です。

従事者数

5万1,800人（2011年10月現在。病院のみの数値）

勤務形態

通常は日勤で、朝礼後、看護師や介護福祉士などとともに前日の療法の分析、当日の日程の確認後、来所者に対して理学療法を行います。午後も理学療法を続けたのち、この日のケースを記録し、申し送りをして帰宅するのが一般的ですが、施設によっては宿直もあります。

給与水準

公立の場合、公務員給与規定にもとづき、公務員の基本給に調整手当、特殊業務手当などが20～30%上乗せされます。民間の場合、公立の場合よりも若干高めですが、いずれも初任給は短大（3年制）卒で平均月17万～18万円程度、経験者で平均月25万～30万円程度です。

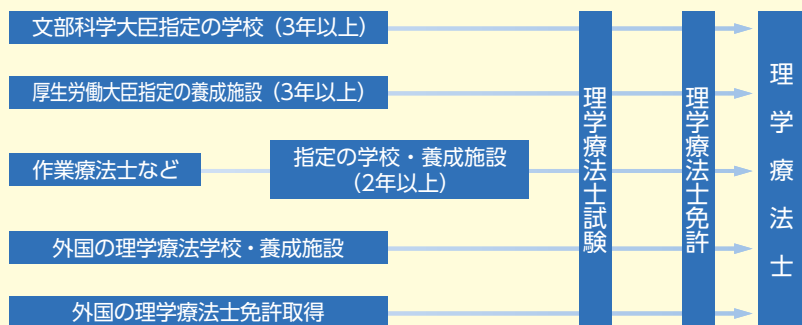
資格取得のルート

次の①～③のいずれかに該当する人は理学療法士国家試験の受験資格を得ることができ、この試験に合格し、厚生労働大臣の免許を得て理学療法士の資格を取得します。

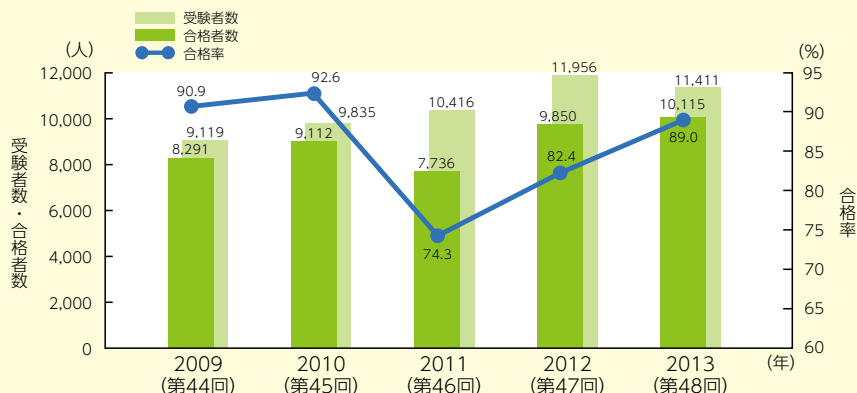
- ①文部科学大臣指定の学校、または厚生労働大臣指定の養成施設で3年以上理学療法に関する知識と技能を習得した人
- ②作業療法士の資格所持者であって、文部科学大臣指定の学校、または厚生労働大臣指定の養成施設で2年以上理学療法に関する知識と技能を習得した人

- ③外国の理学療法に関する学校、または養成施設を卒業し、もしくは外国で理学療法士の免許に相当する免許を受けた人で、①～②に掲げる人と同等以上の知識と技能を有するものと厚生労働大臣の認定を受けた人

<資格取得のルート>



合格者状況



試験の概要

試験内容	<筆記試験>	
	一般問題	①解剖学、②生理学、③運動学、④病理学概論、⑤臨床心理学 ⑥リハビリテーション医学（リハビリテーション概論を含む） ⑦臨床医学大要（人間発達学を含む）、⑧理学療法
	実地問題	①運動学、②臨床心理学、③リハビリテーション医学 ④臨床医学大要（人間発達学を含む）、⑤理学療法
	<口述・実技試験>	
試験日	年1回、2月下旬	
試験地	<筆記試験>	北海道、宮城、東京、愛知、大阪、香川、福岡、沖縄
	<口述・実技試験>	東京
申し込み期間	12月中旬～1月上旬	
受験手数料	10,100円	

資格取得のポイント

養成施設などに進学し、理学療法士の国家試験をめざすのが一番の早道ですが、理学療法は医学の一分野のため、理科室科目の学習も必要です。

関連団体・組織

日本理学療法士協会

<http://www.japanpt.or.jp/>

全国リハビリテーション学校協会

<http://reha-school.jp/>



作業療法士(OT)

さまざまな障害のある人たちに対し、絵画制作や園芸など各種の作業を通じて機能の回復を図る

しごとの内容

作業療法士はOT (Occupational Therapist) とも呼ばれています。身体や精神に障害のある人を対象に、主としてその応用的動作能力、または社会的適応能力の回復を図るため、医師の指示のもと、手芸や工作、遊びなどを通じ、治療や指導、援助を行います。

具体的には、先天的な心身の障害や病気、事故などにより、治療後、何らかの障害が残った機能を最大限に回復させるため、日常生活動作 (ADL) や絵画、陶芸、木工、金工、手工芸、園芸、織物、遊びなどを通じて手先の訓練や治療を行い、補装具や備品の改良、環境の改善についても指導します。

また、対人関係や作業活動を利用して心理的な接近を図り、社会生活に復帰させるための心理的な準備や職業前評価を通じ、労働力の評価や職業準備訓練、レクリエーション、遊戯活動、社会教育などを行います。地域活動に参加することもあります。

主な職場

一般病院、精神・神経科病院、保健所、リハビリテーションセンター、デイケアセンター、障害者支援施設、医療型児童発達支援センター、医療型障害児入所施設

将来性

慢性的な人手不足のほか、労働災害の増加などに伴い、求人は求職者の2倍となっています。また、医療機関はもとより、



社会福祉施設でも人材が不足しているため、多様化する利用者のニーズに対応する専門職として注目されています。

従事者数

3万3,020人（2011年10月現在。病院のみの数値）

勤務形態

通常は日勤で、朝礼後、前日の治療記録の整理や看護師などとの打ち合わせ、当日の日程の確認を行ったあと、来所者に作業療法を行います。夕方の療法の終了後も当日の治療記録の整理、勉強会などで忙しいのが一般的です。

給与水準

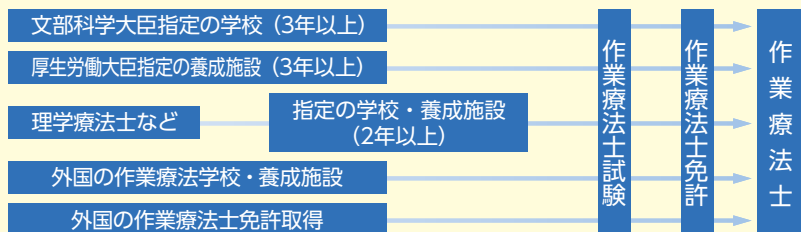
公立の場合、公務員給与規定にもとづき、基本給に諸手当が上乘せされます。民間の場合もほぼ同様で、総じて短大（3年制）卒の場合、月収は平均17万～18万円程度です。

資格取得のルート

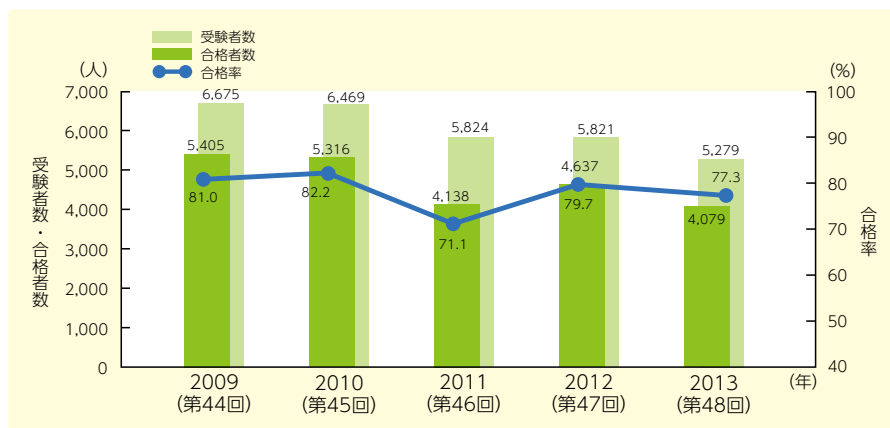
次の①～③のいずれかに該当する人は作業療法士国家試験の受験資格を得ることができ、この試験に合格し、厚生労働大臣の免許を得て作業療法士の資格を取得します。

- ①文部科学大臣指定の学校、または厚生労働大臣指定の養成施設で3年以上作業療法に関する知識と技能を習得した人
- ②理学療法士の資格所持者で、文部科学大臣指定の学校、または厚生労働大臣指定の養成施設で、2年以上作業療法に関する知識と技能を習得した人
- ③外国の作業療法に関する学校、または養成施設を卒業し、もしくは外国で作業療法士の免許に相当する免許を受けた人で、①～②に掲げるものと同等以上の知識と技能を有するものと厚生労働大臣の認定を受けた人

<資格取得のルート>



合格者状況



試験の概要

試験内容	<筆記試験>	
	一般問題	①解剖学、②生理学、③運動学、④病理学概論、⑤臨床心理学、⑥リハビリテーション医学（リハビリテーション概論を含む）、⑦臨床医学大要（人間発達学を含む）、⑧作業療法
	実地問題	①運動学、②臨床心理学、③リハビリテーション医学、④臨床医学大要（人間発達学を含む）、⑤作業療法
	<口述・実技試験>	
試験日	年1回、2月下旬	
試験地	<筆記試験> 北海道、宮城、東京、愛知、大阪、香川、福岡、沖縄 <口述・実技試験> 東京	
申し込み期間	12月中旬～1月上旬	
受験手数料	10,100円	

資格取得のポイント

最も短期間に資格を取得するためには養成施設などに進学し、作業療法士試験の合格をめざすことです。

関連団体・組織

日本作業療法士協会

<http://www.jaot.or.jp/>

全国リハビリテーション学校協会

<http://reha-school.jp/>



言語聴覚士(ST)

言葉や聞こえ、嚥下などに障害のある人たちにさまざまな訓練や指導を行う

しごとの内容

言語聴覚士はST (Speech-Language-Hearing Therapist) とも呼ばれています。音声機能や言語機能、または聴覚に障害がある人を対象にその機能の維持・向上を図るため、言語訓練、その他の訓練をはじめ、必要な検査や助言、指導などの援助を行います。

言語・聴覚障害の代表的なものには①聞こえの障害（自分の声や相手の言葉が聞き取れない）、②言語機能の障害（「言語発達障害：言葉が年齢相応に育たない」、「失語症：言葉が出てこないなど」、「高次脳機能障害：記憶や注意、認知などの機能の損傷」）、③話し言葉の障害（「声の障害：声のかすれや声が出ない」、「発音の障害：発音を誤ったり、ゆがんだり、ろれつが回らない」）、④「摂食・嚥下障害：食べたり、飲み込んだりできない」があります。これらは、日常生活を送るうえで大きな障害となります。

言語聴覚士は、こうした言葉によるコミュニケーションに問題がある人や摂食・嚥下の問題がある人に対して言語療法を行い、よりよい生活を送ることができるよう、支援する専門職です。

主な職場

一般病院、診療所、障害者支援施設、児童福祉施設、介護老人保健施設、小・中学校、特別支援学校

将来性

日本言語聴覚士協会の会員の構成から業務の分野を推測すると、医療機関70%、福祉機関20%、言語聴覚士養成



校4%、研究機関3%、教育機関（ことばの教室など）3%です。医療分野の対象者に適正な訓練や検査を行うだけでも1万人の言語聴覚士（ST）を配置する必要があるといわれており、その数は年々増加する傾向にあります。

また、20年後には2万人が必要という予測もあるため、医療・福祉・保健施設などでの需要は急速に増加すると思われます。

従事者数

1万849人（2013年3月末現在）

勤務形態

現状では日勤が一般的です。もっとも、福祉施設の場合、宿直もあります。

給与水準

公立の場合、公務員給与規定にもとづき、公務員の基本給に特殊手当や調整手当などが付きます。民間の場合、それぞれの施設によって異なります。

資格取得のルート

次の①～⑥のいずれかに該当する人は、言語聴覚士国家試験の受験資格を得ることができ、この試験に合格し、厚生労働大臣の免許を得て言語聴覚士の資格を取得します。

- ①高校を卒業したものなど大学に入学することができる人、その他これらの者に準じ、文部科学大臣指定の学校、または厚生労働大臣指定の言語聴覚士養成所で3年以上言語聴覚士として必要な知識と技能を習得した人
- ②大学、または高等専門学校、もしくは厚生労働省令で定める学校、文教研修施設、あるいは養成所で2年（高等専門学校にあっては5年）以上修業し、かつ厚生労働大臣が指定する科目を修めたものであって、文部科学大臣指定の学校、または厚生労働大臣指定の言語聴覚士養成所で1年以上言語聴覚士として必要な知識と技能を習得した人
- ③大学、または高等専門学校、もしくは厚生労働省令で定める学校、文教研修施設、あるいは養成所で1年（高等専門学校にあっては4年）以上修業し、かつ厚生労働大臣が指定する科目を修めたものであって、文部科学大臣指定の学校、または厚生労働大臣指定の言語聴覚士養成所で、2年以上言語聴覚士とし

て必要な知識と技能を習得した人

- ④大学（短期大学を除く。）などで厚生労働大臣の指定する科目を修めて卒業した人、その他これらの者に準ずる人
- ⑤大学（短期大学を除く。）など卒業した人、その他これらの者に準ずるもので、文部科学大臣指定の学校、または厚生労働大臣指定の言語聴覚士養成所で2年以上言語聴覚士として必要な知識と技能を習得した人
- ⑥外国の言語聴覚の業務に関する学校、または養成所を卒業し、もしくは外国で言語聴覚士の免許に相当する免許を受けたもので、①～⑤に掲げるものと同等以上の知識と技能を有するものと厚生労働大臣の認定を受けた人

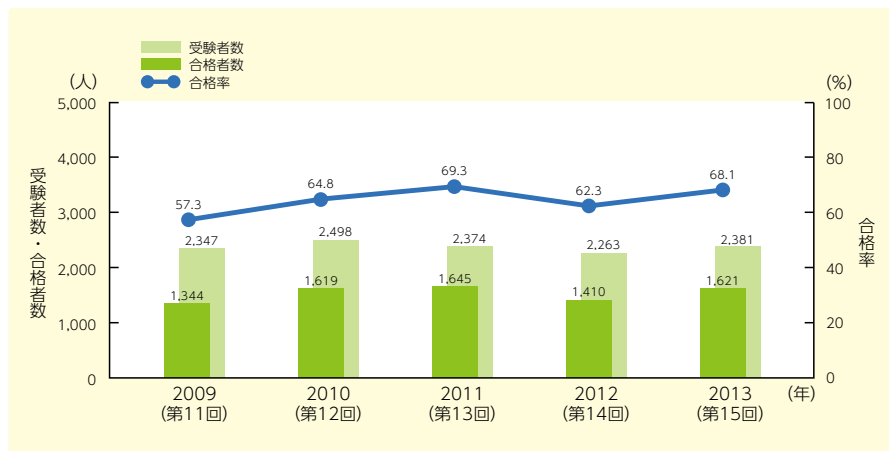
<資格取得のルート>



資格取得のポイント

高校卒業後に所管大臣が指定する学校、または養成所に進学し、言語聴覚士（ST）をめざるのが一番の早道です。4年制大学卒業後は指定校（2年課程）に進めば受験資格が得られます。

合格者状況



試験の概要

試験科目	①基礎医学 ②臨床医学 ③臨床歯科医学 ④音声・言語・聴覚医学 ⑤心理学 ⑥音声・言語学 ⑦社会福祉・教育 ⑧言語聴覚障害学総論 ⑨失語・高次脳機能障害学 ⑩言語発達障害学 ⑪発声発語・嚥下障害学 ⑫聴覚障害学
試験日	年1回、2月中旬
試験地	北海道、東京、愛知、大阪、広島、福岡
申し込み期間	11月中旬～12月上旬
受験手数料	34,000円

関連団体・組織

日本言語聴覚士協会

<http://www.jaslht.or.jp/>

医療研修推進財団

<http://www.pmet.or.jp/>

全国リハビリテーション学校協会

<http://reha-school.jp/>



医療ソーシャルワーカー(MSW)

保健医療機関で患者や家族に対して経済的・心理的・社会的な相談に応じたり、関係機関との調整を図り、患者が自立した生活を送れるよう支援する

しごとの内容

疾病や心身の障害などに悩む患者やその家族が安心して医療を受けることができるよう、保健・医療上の経済的、心理的、社会的な問題に対して相談に応じたり、関係機関や職員との連絡・調整に努め、社会復帰の促進を図ったりします。MSW (Medical Social Worker) とも呼ばれています。

具体的には、患者のプライバシーを保護しつつ、治療費や生活費の負担をはじめ、医師の指示にもとづく受診や入院上の援助、在宅療養中の家事や育児、子どもの教育、職業、患者同士や職員、家族との人間関係の調整への援助、転院先の紹介、退院後の社会福祉施設の活用や住宅の確保、就職の指導、関係機関や職種による在宅療養などを通じ、社会復帰を図ります。とりわけ、転院の必要な患者や障害が残る患者などの場合、適切な転院先やリハビリテーション施設、在宅医療支援サービスなどの情報の整理、地域の医師会や福祉事務所、社協、社会福祉施設など関係機関との連絡・調整、ボランティアの育成など幅広いソーシャルワークの知識と技術が求められます。

ただし、今のところ国家資格ではないうえ、業務上の位置づけもはっきりしていないため、自分で業務を開拓していかなければならない厳しさもあります。

主な職場

一般病院、精神科病院、診療所、保健所・保健センター、介護老人保健施設



将来性

人口の高齢化の進行に伴って慢性・難治性疾患が増加し、かつ精神医療や高齢者医療の問題が顕在化しつつあるため、その役割が重要視されています。また、業務上の位置づけが明確でないケースがあるという背景も受け、2007年の社会福祉士及び介護福祉士法の改正に伴い、社会福祉士をベースとした医療福祉の専門職として位置づけられただけに、今後も有望です。

従事者数

1万4,389人（2011年10月現在）

勤務形態

基本的には日勤ですが、介護老人保健施設などの場合、遅番もあります。

給与水準

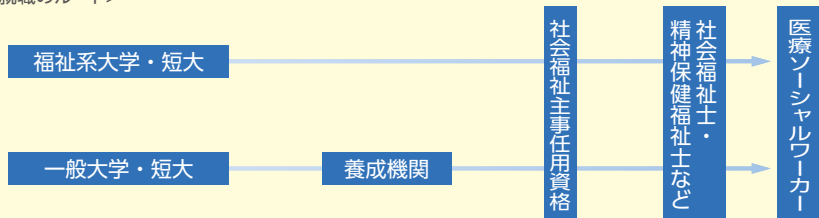
公立の場合、公務員給与規定にもとづきます。民間の場合もほぼ公務員並みか、若干高めです。

就職のルート

一般的には福祉系大学や短大に進学後、社会福祉主事任用資格を取得し、しごとに就きます。また、一般大学や短大の卒業者は福祉系専門学校などの養成機関を経て社会福祉主事任用資格を取得し、しごとに就くことも可能です。

しかし、社会福祉士及び介護福祉士法の改正に伴い、社会福祉士の有資格者に限定される傾向にあります。

<就職のルート>



就職のポイント

福祉系大学、短大に進学し、社会福祉主事任用資格を取得する、または一般大学や短大を卒業後、養成施設で理論と実技を修得し、社会福祉士の国家試験に合格すればより有利です。

関連団体・組織

日本医療社会福祉協会

<http://www.jaswhs.or.jp/>



栄養士・管理栄養士

栄養指導や食事の管理指導などを通じ、国民の健康の保持・増進、疾病の予防をサポートする

しごとの内容

栄養士は、栄養学にもとづき、食生活に関する栄養指導や献立の作成、食材の発注、食事指導など集団の栄養・食事の管理指導を行います。

一方、管理栄養士は、より専門的な知識を必要とする栄養指導、集団の栄養・食事の管理指導を行います。

具体的には、傷病者に対する療養に必要な栄養指導、個人の身体状況や栄養状態などに応じた高度の専門的な知識と技術を要する健康の保持・増進のための栄養指導、特定多数の人たちに継続的に食事を供給する施設における利用者の身体状況や栄養状態、利用状況などに応じた特別の配慮を必要とする給食管理、およびこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導などを行います。

主な職場

病院、高齢者施設、各種福祉施設、工場・事業所、学校、行政機関

将来性

人生100年時代を迎え、だれもが健康の維持・増進、なかでも食への関心がひときわ高いため、将来性は十分です。

資格取得者数

栄養士	96万7,336人 (2011年12月末現在)
管理栄養士	17万6,391人 (2012年12月末現在)



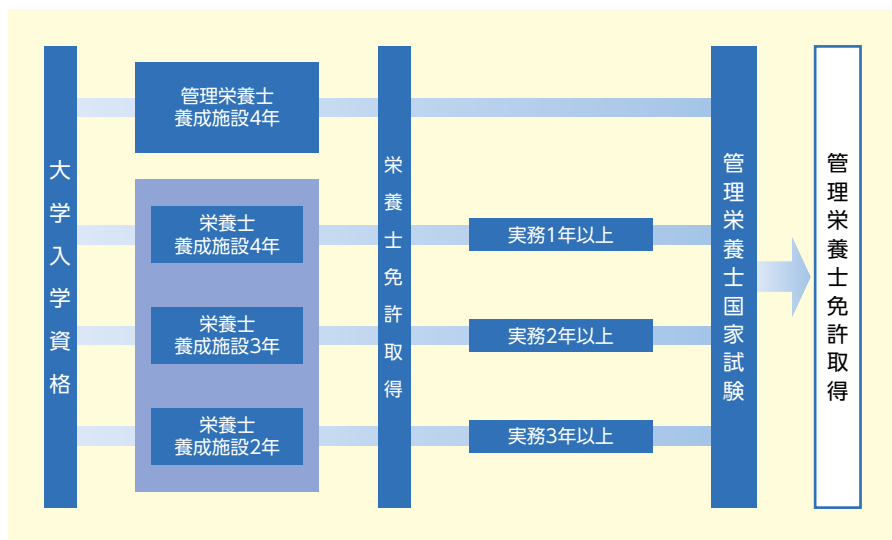
勤務形態

一般的には常勤ですが、施設や工場・事業所、学校など一部では非常勤の場合もあります。いずれにせよ、日勤が基本です。

給与水準

公務員の場合、公務員給与規定に準じます。民間の場合も公務員並みが多いようです。管理栄養士の場合、栄養士よりも高く、資格手当が増額される傾向にあります。

資格取得のルート



就職のポイント

工場・事業所や病院、福祉施設への就職が多くなっています。また、少子化の影響により学校などでの採用は減っているものの、高齢化の影響に伴い、今後は介護保険施設など高齢者施設での需要が増すと考えられます。

関連団体・組織

日本栄養士会

<http://www.dietitian.or.jp/>

全国栄養士養成施設協会

<http://www.eiyo.or.jp/>

全国栄養士養成専門学校協議会

<http://www.eiyoushisenmon.com/>



視能訓練士

医師の指示のもとで視能検査を行うとともに、斜視や弱視の訓練や治療に携わる

しごとの内容

視力の機能に障害がある人を対象に、眼科医の指示のもとで目の検査や矯正のための訓練を行い、その機能を回復させます。

具体的には、医師が治療を行うため、必要な基礎となる調査を行う一方、その結果を踏まえ、医師と相談して訓練に必要なプログラムを作成し、各種の光学的な補装具を使って矯正のための訓練を行います。斜視や弱視などにあっては早期発見・早期治療が必要であるため、乳幼児に対する検査や診断に重点が置かれます。

主な職場

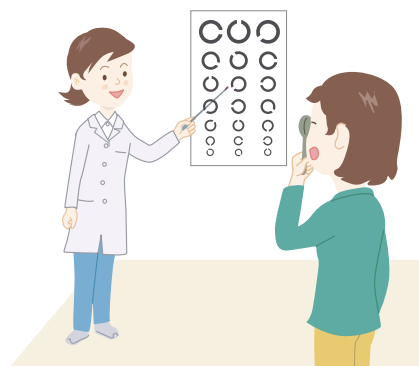
病院、診療所、医療研究機関

将来性

求人が都市部の医療機関に集中する傾向にあるものの、人口の高齢化に伴い、糖尿病や高血圧、脳血管障害、神経眼科などの領域でニーズが高まることが予測されるため、有望です。

従事者数

3,456人（2011年10月現在。病院のみの数値）



勤務形態

基本的には日勤で、病院の場合、午前中は外来の患者に対して各種視能検査を行います。午後は、人間ドックの検査や予約されている斜視、弱視者の訓練を行います。

リハビリテーションセンターの場合、身体障害者手帳を持っている患者の診断や補装具の処方、適合判定などのほか、定期的な巡回相談を行います。

給与水準

国・公立の場合、公務員給与規定にもとづきます。私立の場合、これよりも若干高めです。

資格取得のルート

高校を卒業後、指定の養成施設で3年以上専門知識と技術を習得します。または大学や看護師学校などで2年以上学び、指定科目を履修後、養成施設で1年以上学ぶなどして国家試験に合格後、厚生労働大臣から免許を受け、資格を取得します。試験は筆記だけで、合格率は70～90%です。

合格者状況



関連団体・組織

日本視能訓練士協会

<http://www.jaco.or.jp/>

全国視能訓練士学校協会

<http://omeme.jp/>



資格・職種

盲導犬訓練士

視覚障害者とともに歩き、その移動と生活を助ける盲導犬を育てる

しごとの内容

視覚障害者の目や足となって外出を介助する犬を盲導犬として訓練し、養成します。盲導犬訓練士として経験を2年以上積み、視覚障害者に対して歩行の指導を行う盲導犬歩行指導員の道も開かれます。

主な職場

盲導犬訓練施設（全国10団体）

将来性

視覚障害者は現在、全国で約30万1,000人いますが、うち、約8,000人が盲導犬の利用を望んでいます。しかし、肝心の盲導犬は約1,000頭が活躍しているにすぎません。

しかし、2002年に身体障害者補助犬法が成立し、盲導犬の育成への取り組みが強化されたため、将来性は十分といえます。事実、全国で年間100～120頭の盲導犬が育成されています。

従事者数

37人（2004年11月現在）

勤務形態

日勤が一般的ですが、夜勤や宿直などもあります。



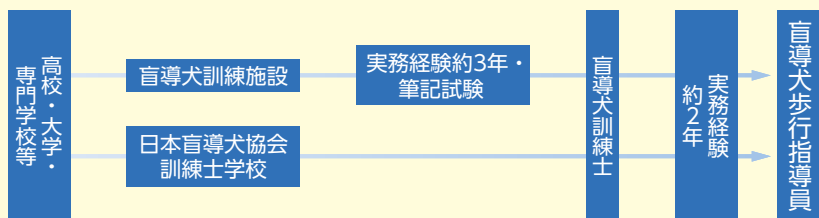
給与水準

基本給で月収15万円程度ですが、ほかに特殊勤務手当などが付くこともあります。

資格取得のルート

主に2つのルートがあります。1つは国家公安委員会に盲導犬訓練施設として指定された法人に勤め、研修を約3年受けて認定を受けるルートです。もう1つは2004年に設立された日本盲導犬協会付設盲導犬訓練士学校に入学するルートですが、入学の倍率は約20倍の狭き門で、学生の募集を行っていない場合もあります。

<資格取得のルート>



関連団体・組織

日本盲導犬協会

<http://www.moudouken.net/>



生きがい情報士

中高年の健康の維持・増進、セカンドライフの生きがいづくりを支援する

しごとの内容

中高年の依頼に応じ、健康や生きがいのために役立つ情報の提供、仲間づくりのための社会参加の支援などを行います。

具体的には、IT（情報技術）を駆使した各種の情報を相手方の特性や状況に応じて紹介したり、個人的な悩みや希望について相談を受け、その自立と自己実現を図ったり、職域や地域で仲間づくりや組織づくりなどを支援したりします。

また、若いうちから自分の能力を発見したり、開発したりして個々の知識や技術の中から生きがいを見出し、主体的な健康・生きがいづくりに導くほか、職域や地域でその必要性について啓発します。

主な職場

病院、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設

将来性

人生100年時代を迎え、だれもが「老後は健康でありたい」と願っており、年金や医療保険の知識が求められ、さらには退職前準備教育も必要となっているため、有望です。

資格認定者数

6,920人（2008年度現在）



合格者状況

認定審査試験の受験者は毎年増えており、最近では1,000～1,500人が受験し、合格率は80～85%となっています。

勤務形態

日勤が一般的ですが、出張など変則的な勤務もあります。

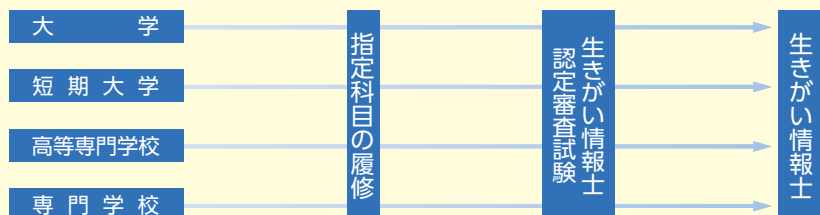
給与水準

この資格だけで給与を得ることは困難であり、基本給に資格手当などがプラスされることもあります。

資格取得のルート

大学、短期大学、高等専門学校、専門学校などで指定科目を履修したうえ、生きがい情報士の認定審査試験に合格し、登録して資格を取得します。

<資格取得のルート>



資格取得のポイント

指定養成校等で以下の指定科目を履修し、認定審査試験を受験します。

①総論（健康・生きがいづくり総論）、②核カリキュラム（健康管理/余暇・趣味・生涯学習/社会参加/就労・起業/ライフプランと経済金融/福祉・生活支援/熟年期支援に必要な法律知識）、③技術（ライフプラン技術/仲間作り援助技術/情報検索技術（ネットワーク技術Ⅰ）/広報技術（ネットワーク技術Ⅱ））、④見学・実習（ボランティア実習/就労幹旋施設見学/健康増進施設見学/余暇関連施設見学/福祉施設見学）

関連団体・組織

健康・生きがい開発財団

<http://www.ikigai-zaidan.or.jp/>



福祉レクリエーション・ワーカー

高齢者や障害者などのレクリエーションや余暇活動を支援する

しごとの内容

高齢者や障害者などを対象に、より快適な生活や余暇を楽しめるよう、レクリエーション活動を企画・運営します。

主な職場

病院、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、リハビリテーション施設、デイケアセンター

将来性

人生100年時代は“大型余暇時代”でもあり、だれもが「老後も健康で生きがいをもって暮らしたい」と願っているため、かなり有望です。もっとも、一般への普及はまだこれからのため、あくまでも補助的な資格というのが現状です。

資格取得者数

6,096人（2013年4月現在）

勤務形態

就職先の雇用形態によって異なるので一概にいえませんが、一般的には日勤です。

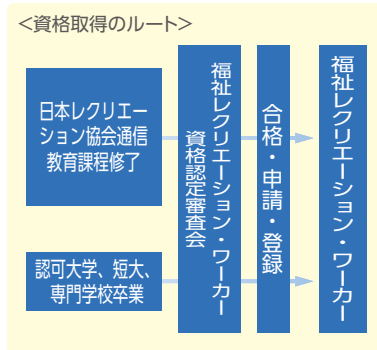
給与水準

この資格による雇用はあまりありませんが、資格手当が付くこともあります。



資格取得のルート

一般的には日本レクリエーション協会が実施している通信教育課程を修了し、資格認定審査（筆記・実技）に合格して資格を取得します。



資格取得のポイント

日本レクリエーション協会の認可を受けた大学などはまだ少ないため、同協会が実施している通信教育課程（全201時間）を受け、資格認定審査を受けるほうが資格を取得しやすくなっています。

関連団体・組織

日本レクリエーション協会

<http://www.recreation.or.jp/>



福祉用具専門相談員

高齢者や障害者などに対し、使い勝手のよい福祉用具の選び方や使い方などを助言する

しごとの内容

利用者の心身の状況、希望や置かれている環境などをアセスメントし、専門的な知識にもとづく福祉用具の選定や使用についての支援、福祉用具の機能、安全性、衛生状態などについての点検・調整を行います。

また、利用者ごとに福祉用具サービス計画を作成し、介護支援専門員（ケアマネジャー）などと情報の共有を図ります。

主な職場

指定福祉用具貸与・販売事業所、福祉用具メーカー・販売等の福祉系企業・事業所

将来性

介護保険で福祉用具の貸与を行う場合、指定福祉用具貸与事業所には福祉用具専門相談員を2人以上必ず配置しなければならないため、将来性は十分です。

講習修了者数

10万4,228人（2005年3月現在）

勤務形態

日勤が一般的ですが、出張の場合、変則的な勤務も考えられます。



給与水準

時給で800円程度のこともあり、この資格だけで生計を維持していくことは困難なため、一般の社員として雇用され、資格手当などがプラスされるのが一般的です。

資格取得のルート

都道府県が指定した福祉用具専門相談員指定講習を受けるのが唯一のルートとなっています。講習の課程は「老人保健福祉に関する基礎知識」が2時間、「介護と福祉用具に関する知識」が20時間、「関連領域に関する基礎知識」が10時間、「福祉用具の活用に関する実習」が8時間の計40時間です。

なお、保健師や介護福祉士などの資格をもっている人は福祉用具専門相談員として業務に就くことが可能です。

関連団体・組織

全国福祉用具専門相談員協会

<http://www.zfssk.com/>



福祉住環境コーディネーター

高齢者や障害者が自立して生活できる住環境を提案する

しごとの内容

高齢者や障害者などに配慮した住宅の改修や生活環境のあり方について提案したり、福祉用具についての情報提供などを行います。

具体的には、バリアフリー住宅の新築や建て替え、リフォームにおけるコーディネート、福祉用具や家具の選び方などを助言します。

認定資格で、3級は福祉と住環境の関連分野の基礎知識、2級は3級で得た知識を実務に活かすだけでなく、関係職種と連携し、具体的な解決策を提案できるだけの知識が求められます。1級は、2～3級で得た知識をもとに新築や住宅の改修のプランニングなどを行います。

主な職場

建築設計事務所、都市計画事務所、住宅設備メーカー、福祉用具販売店、工務店、訪問看護事業所（訪問看護ステーション）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、老人（在宅）介護支援センター、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

将来性

在宅介護を重視した福祉サービスの展開や介護保険制度の普及、また、2050～2060年をピークに総人口が現在よりも約4分の1減少するなか、高齢化に対応すべく、老朽化した住宅のバリアフリー化などの改修や改築も見込まれるため有望です。

なお、2001年度以降、2級合格者は介護支援専門員（ケアマネジャー）、作業療法士（OT）と並び、住宅の改修について



の専門性を有する者として位置づけられました。

合格者数

(2012年度)

級	受験者 (人)	実受験者 (人)	合格者 (人)	合格率 (%)
3級	18,198	16,444	6,765	41.1
2級	33,089	29,954	16,024	53.5
1級	780	630	33	5.2

勤務形態

日勤が一般的ですが、出張などがあれば変則的な勤務もあります。

給与水準

この資格だけで給与を得ることは困難なため、一般の社員として雇用され、資格手当などがプラスされるのが一般的です。

資格取得のルート

東京商工会議所が主催する検定試験に合格し、取得します。

資格取得のポイント

検定試験では、年齢や性別、学歴、国籍などは問われないため、だれでも受験することができます。試験は、いずれの級も福祉と住環境との連携や福祉住環境の整備に必要な理論と実践などの分野から出題され、マークシート方式で70%以上の正解率が求められます（1級はマークシート方式と記述式でそれぞれ70%以上で、かつ2級に合格していることが条件となります）。

検定試験は、2、3級は年2回、1級は年1回、全国の主要都市で実施されます。合格するためには、商工会議所などが実施する受験対策セミナーを受講したほうが効率的です。

関連団体・組織

福祉住環境コーディネーター協会

<http://www.fjc21.org/index.php>



音楽療法士

音楽のもつ力を活かして、心身の療養や機能回復を図る

しごとの内容

音楽を通じて心身に障害のある人に働きかけ、言語や薄れかけた記憶、人間的な感情などを取り戻させ、その回復を図ります。このため、MT (Musical Therapist) とも呼ばれます。

具体的には、単に歌を歌ったり、音楽を聴かせたりするのではなく、音楽療法士が個々の利用者のニーズに合わせて音楽を提供し、その効果を分析しながら実施します。

主な職場

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、通所リハビリテーションセンター、障害者福祉施設、精神科病院、作業所、ホスピス病棟、保育所

将来性

今のところ、民間資格にとどまっているため、日本音楽療法学会が国家資格化のための運動を展開しているほか、各方面からもその専門性が高く評価されています。このため、求人はこれから徐々に増えていくものと思われます。

合格者数

日本音楽療法学会 (2007 年度末現在)	約1,300人
全国音楽療法士養成協議会 (2012 年度末現在)	1種： 838人 2種： 2,340人



勤務形態

通常、日勤です。

給与水準

資格そのものとしては一般にまだ十分知られていないため、この資格だけで就職することは難しい状況です。

資格取得のルート

音楽療法士の認定は、日本音楽療法学会と全国音楽療法士養成協議会の2つの団体が行っています。

日本音楽療法学会の認定資格を得るには、まず学会の認定校に入学し、音楽療法について体系的に学び、必要なカリキュラムを修了して学会認定音楽療法士（補）受験資格を得ることが必要です。

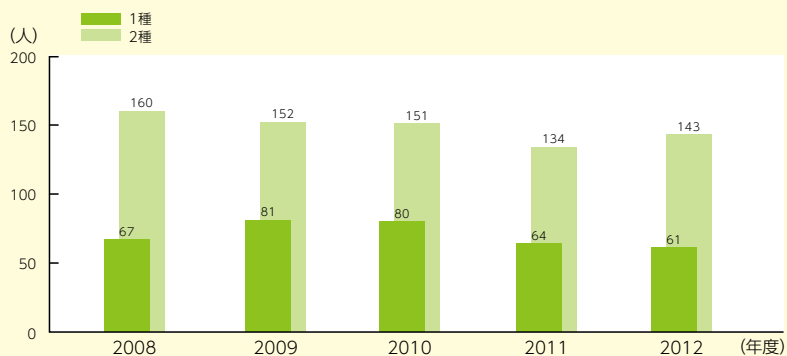
具体的には、（補）資格審査（筆記試験）に合格して（補）資格取得後、学会認定音楽療法士資格審査（面接試験）に合格すると資格が得られます。

また、指定校での履修が困難な人は、学会が主催する（補）資格試験受験のための必修講習会を受講し、（補）資格試験の受験資格を得る方法もあります。この場合、①日本音楽療法学会の正会員である、②大学、短大、高等専門学校、専門学校（2年以上）を卒業している、③臨床経験が5年以上あることが要件になります。

このほか、全国音楽療法士養成協議会には、音楽療法士養成課程をもつ全国の大学と短大が加盟しており、指定カリキュラムの履修により音楽療法士（1種、2種）の資格を得ることができます。

合格者状況

＜全国音楽療法士養成協議会音楽療法士称号認定者数＞



資格取得のポイント

最も短期間で資格を取得する場合、音楽療法コースを設けている音楽系大学などに進学し、音楽療法士試験の合格をめざすことになります。

関連団体・組織

日本音楽療法学会

<http://www.jmta.jp/index.html>

全国音楽療法士養成協議会

<http://jecmt.jp/>



健康運動指導士

健康的な生活のための運動を指導する

しごとの内容

国民の体力づくりや健康の増進のため、運動生理学や医学的な基礎知識にもとづき、一人ひとりの身体に合わせた運動プログラムを作成し、運動量やその方法を指導します。

昨今の高齢化の進行や運動不足を原因とする糖尿病をはじめ、肥満や動脈硬化、高血圧、心臓病などの生活習慣病を予防し、健康を保持・増進するうえで注目されています。このため、老人福祉施設や病院、地域など、その活動の場は広がっていますが、運動が好きであるだけでなく、人とのコミュニケーション力が求められます。

主な職場

健康増進センター、スポーツクラブ、クアハウス、フィットネスクラブ、病院、介護保険施設

将来性

国によって「健康日本21」や「健康フロンティア戦略」、医療制度改革の中心的な課題として生活習慣病の予防と高齢者の介護予防が位置づけられているため、有望です。

登録者数

全国で1万6,278人（2013年1月1日現在）

勤務形態

原則として日勤です。

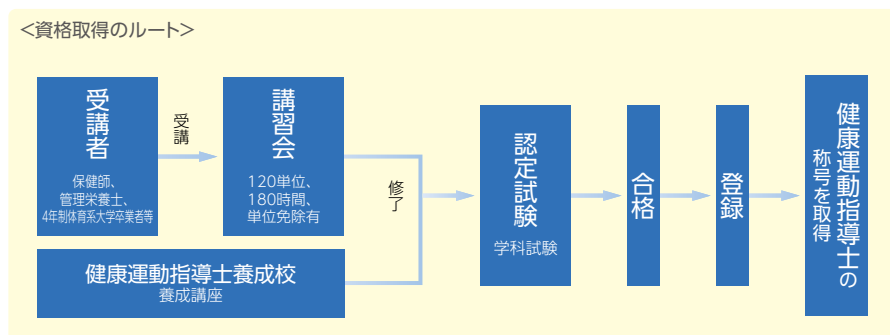


給与水準

公立の場合、公務員給与規定にもとづきます。私立の場合、公立の場合よりも若干高めです。

資格取得のルート

健康運動指導士養成校の養成講座を修了した人、または健康運動指導士養成講習会を受講した歯科医師、看護師、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）など保健医療および体育系の国家試験の受験資格が取得できる大学卒業者、もしくは保健師、管理栄養士が、健康・体力づくり事業財団が主催する認定試験を受験し、合格して資格を得ることができます。



資格取得のポイント

2007年度より一部の4年制体育系大学などに健康運動指導士の養成校の認定をし、この養成校の卒業生には無講習で受験資格が与えられるようになりました。これに伴い、同年度から講習会でのカリキュラムが充実・強化され、講義と実習の単位数が計120単位に増えることになりました。このため、講習会の受講によって受験資格を得るよりも養成校認定の体育系大学に進学し、資格の取得をめざす方が負担は少ないと思われます。

なお、講習会にあっては、保健師・管理栄養士、4年制体育系大学卒業者には講習の一部の科目が免除されます。

関連団体・組織

日本健康運動指導士会

<http://www.jafias.net/index.html>

健康・体力づくり事業財団

<http://www.health-net.or.jp/>

日本健康スポーツ連盟

<http://www.kenspo.or.jp/>



臨床心理士

心の問題を抱える人に対し、臨床心理学などにもとづく専門的な援助を行う

しごとの内容

心理学的な技法によって対象者を検査・診断し、さまざまな心理療法を行います。

具体的には、心の問題や悩みなどについて臨床的な心理学の技法を用いて解決を図ったり、相談に応じたりします。このため、業務にあたっては、心理診断の能力や心理治療の援助、技法上の的確な処置能力、人的援助システムの管理能力などが求められます。

主な職場

病院、精神保健福祉センター、デイケアセンター、少年鑑別所、児童相談所、学生相談所、教育相談機関、企業内診療所、自営業

将来性

国家資格ではないうえ、カウンセラーと酷似した歴史の浅い職種ですが、その専門性の高まりとともに、高く評価されています。とりわけ、近年、不登校や校内暴力、いじめによる自殺や少年犯罪・非行などが社会問題となっているなか、すべての公立の小・中学校、高校にスクールカウンセラーが派遣されており、将来性は十分です。

有資格者数

2万6,329人（2012年現在）

勤務形態

原則として日勤ですが、まだ非常勤の場合のほうが多いです。



給与水準

公務員やこれに準じた関係機関の場合、公務員給与規定にもとづきます。病院など民間の場合、公務員給与規定に準じて資格手当が付くこともあります。

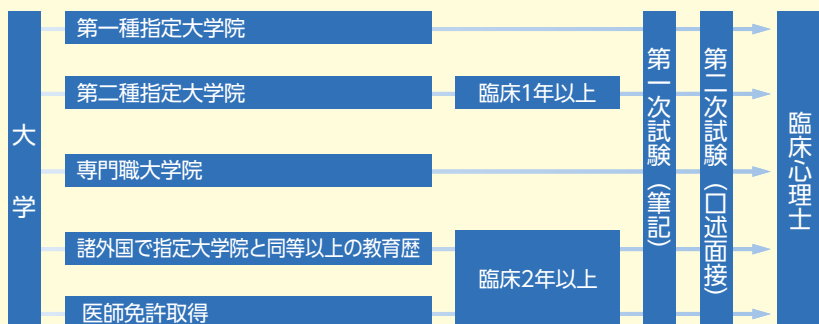
なお、開業者はまだ一部ですが、なかには年収500万～600万円と高収入を得ている人もいます。

資格取得のルート

臨床心理士を養成する指定大学院、または専門職大学院を修了し、所定の要件を満たして認定試験の受験資格を得ます。もしくは諸外国で指定大学院と同等以上の教育歴を有する、あるいは医師免許取得者であって臨床経験を2年以上積むなどして認定試験の受験資格を得ます。そのうえで、日本臨床心理士資格認定協会が実施する臨床心理士試験に合格し、資格を取得します。

ただし、資格の取得後、5年ごとに資格の更新が義務づけられ、過去5年間、学会活動やワークショップへの参加、認定協会主催の研修会への参加などがポイントとして評価されます。しかも、更新時に最低15ポイントを取得していることが必要です。

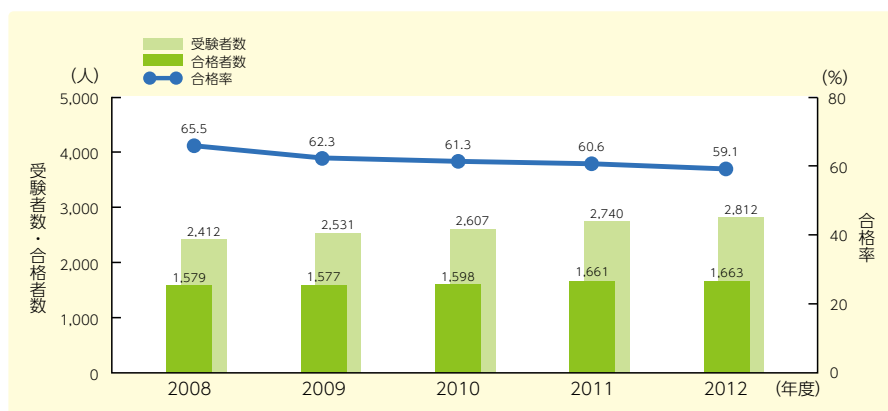
<資格取得のルート>



臨床心理士試験の概要

試験内容	〈筆記試験〉 設問=100題 ①臨床心理査定 ②臨床心理面接 ③臨床心理的地域援助 ④①～③の研究調査等に関する基礎的知識及び技能 小論文=1001字以上1200字以内 〈口述面接〉
試験日	年1回、10～12月
試験場	東京
申し込み期間	9月上旬まで
受験手数料	30,000円。登録料50,000円

合格者状況



資格取得のポイント

試験科目は臨床心理査定や臨床心理面接、臨床心理的地域援助などのため、心理学系統の学問を学びます。

また、実務経験が必要な場合、学校を卒業後、教育相談機関や病院等の医療施設など、心理臨床の経験として認められる職場に就くことが大切です。

関連団体・組織

日本臨床心理士会

<https://www.jsccp.jp/>

日本臨床心理士資格認定協会

<http://www.fjcbcp.or.jp/index.html>



カウンセラー

人が抱えるさまざまな問題に対し、相談に応じて助言を与え、メンタルケアを行う

しごとの内容

個人のさまざまな問題について相談に応じ、必要な情報を提供したり、心理治療的な助言・指導をしたりしてその解決を図ります。なかでも注目されるのは産業カウンセラーで、日本産業カウンセラー協会は、産業カウンセラー、シニア産業カウンセラー、キャリア・コンサルタントの3つを認定しています。試験は、2001年より民間資格となり、毎年1回、日本産業カウンセラー協会が実施しています。

このしごとはケースワーカーと違い、具体的な援助が伴わないうえ、専門の資格なども問われないものの、相談者の心理や性格との信頼関係を保ちながら問題の解決を図っていくことが重要です。このため、心理学や社会学、教育学、精神医学、人間科学などの専門的な知識が求められます。

主な職場

心療内科、精神科病院や診療所、大学の学生相談室、企業・事業所、民間カウンセラーセンター、教育研究所、小・中学校

将来性

国家資格ではありませんが、しごとの内容自体は将来にわたって重要なものです。

また、障害者総合支援法のもとで障害者施策の整備・拡充が図られるほか、児童・生徒の不登校や暴力行為などの問題行動に対処すべく、小・中学校にスクールカウンセラーを配置する市町村も増えつつあるため、将来性は十分です。もっ



とも、この場合、臨床心理士の有資格者が望めます。

従事者数

職種や職名がさまざまなため、詳細は不明です。

勤務形態

所属する企業などによります。

給与水準

所属する企業などによります。

就職のルート

福祉系大学や一般大学、大学院に進学し、心理学や社会学、教育学、精神医学、人間科学などの専門科目の単位を取得したり、看護系大学や短大、高校、養成機関などを卒業してしごとに就きます。

採用状況

個々に採用試験を行っているため、詳細は不明です。

就職するためのポイント

福祉系大学や一般大学、大学院で心理学や社会学、教育学、精神医学、人間科学などの専門科目の単位を取得するだけでなく、臨床心理士の資格や教員免許を取得する、または看護師の資格を取得したほうが有利です。

関連団体・組織

日本産業カウンセラー協会

<http://www.counselor.or.jp/>

全国心理業連合会

<http://www.mhea.or.jp/index.html>

日本教育カウンセラー協会

<http://www.jeca.gr.jp/>



児童心理司

子どもや親の悩みに対して心理学的側面から援助する

しごとの内容

児童やその保護者などの相談に応じ、診断面接や心理検査、観察などによって心理診断、また、必要な助言や指導を行います。

具体的には、その心理状況の把握や検査、施設利用の適否、援助計画の策定、レクリエーション、クラブ活動などの個別療法や集団療法などの理学的な技法を用い、援助を行います。

主な職場

児童相談所、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、福祉事務所、障害者支援施設、障害児入所施設

将来性

子どもや親の心の問題に関わる専門職として注目されていますが、就労者はまだ少ないのが現状です。

従事者数

1,162人（2011年4月現在の児童相談所における配置数）

勤務形態

原則として日勤です。

給与水準

公務員の場合、公務員給与規定にもとづきます。施設職員の場合でも、おおむね公務員給与規定にもとづいて決められ



ています。

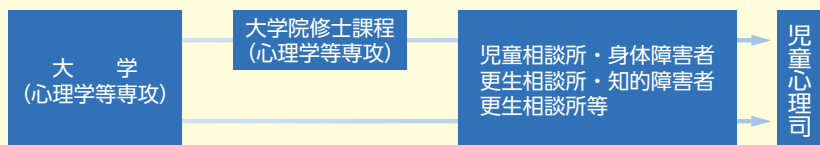
就職のルート

大学で心理学などを専攻、卒業後に採用試験に合格し、しごとに就きます。

採用の形態は、地方自治体により一般の公務員試験を通じて配属される場合もあれば、専門職として採用される場合もあります。

施設の場合、独自に採用試験を行って採用しています。

<就職のルート>



就職のポイント

国家資格ではありませんが、心理学系統の素養が求められるため、大学院の修士課程で心理学関係の研究科を修了すればより有利です。



職能判定員

身体障害者や知的障害者とその人の能力に応じた仕事を見つけ、職業生活に従事できるよう支援する

しごとの内容

身体障害者や知的障害者が就職できるよう相談に応じたり、職業リハビリテーションや生活指導を行ったりします。このため、医師や児童心理司、生活支援員などと協力しながら作業標本テストや質問紙法の標準テスト、面接などを通じて職業能力を評価し、能力に応じた自立生活を送ることができるよう、判定を行います。

主な職場

障害者職業センター、障害者職業能力開発校、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、公共職業安定所（ハローワーク）、障害者支援施設

将来性

身体障害者更生相談所や公共職業安定所（ハローワーク）の援護担当の職員が兼務している場合が多いですが、就業者はまだ少ないため、今後、十分期待されます。

従事者数

115人（2013年10月現在。心理判定員も含む）

勤務形態

いずれも公務員のため、原則として日勤です。



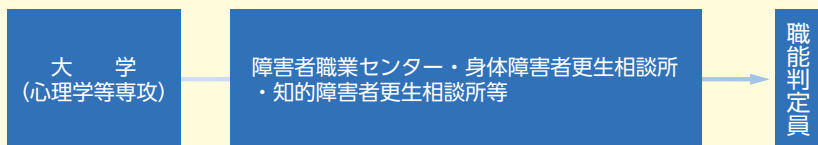
給与水準

公務員給与規定にもとづきます。

就職のルート

大学で心理学などを専攻し、卒業後に公務員の試験に合格してしごとに就きます。

<就職のルート>



就職のポイント

心理学はもとより、社会福祉学なども履修しておくとう利です。



高等学校福祉科教諭

高齢者や障害者などの支援を志望する高校生にその専門的な知識と技術を教育し、介護福祉士などの資格取得につなげる

概要

高等学校教諭一種免許（福祉）の資格をもち、高校の生徒に対し、福祉に関する教育を行い、介護福祉士試験の受験資格を取得してもらい、高齢者や障害者などの支援に従事する人材の養成に努めます。

なお、このしごとに就く人は社会福祉の教育に関する専門的な知識と技術、資格を有していることはもとより、福祉科をもつ高校では高等学校福祉科教諭のうち、1人はその主任者であるとともに、養成施設などの専任教員として3年以上の実務経験のある人を置くことになっています。それだけに、教育者として高いヒューマニティと資質が要求されます。

主な職場

福祉系高等学校

将来性

これまで、全国の高校で福祉科目を設けているところは少数でしたが、新高等学校学習指導要領で2003年度に新教科「福祉」が創設され、福祉の学科や福祉系列をもつ総合学科だけでなく、ほかの多くの高校でも科目として取り入れられつつあります。

ただ、介護業務の労働条件の改善がまだ十分でないうえ、2007年の法改正によってカリキュラムが約1.5倍に増えたため、福祉系高校は2008年度の220校をピークに、その後、減少に転じ、



2012年度は172校になっています。しかし、長い目で見れば福祉教育を担う教員の養成・確保は今後も求められていくでしょう。

就業者数

約1,200人（2012年12月現在）

勤務形態

通常の教員の勤務形態となるため、公務員と同等の勤務形態になりますが、夜間に授業を行う定時制や通信教育課程の高校というケースもあります。

給与水準

公立の場合、公務員の給与規定による。私立の場合も公務員の給与規定に準ずることになっているため、公立の場合とほぼ同様の水準と思われます。

就職のルート

一般的には、福祉系大学などに進学し、新高等学校学習指導要領における「福祉」に対応する教員の免許を取得することになります。このほか、大学における当免許をもつ教員の養成が2001年4月より始まりましたが、これ以前に大学に入学した社会人でも、当該大学から課程認定を受けたのち、科目等履修生として所定科目を履修し、認定試験に合格すれば免許を取得することができます。

なお、介護福祉基礎、コミュニケーション技術、生活支援技術、介護過程、介護総合演習、または介護実習を教授する教員のうち、1人は介護福祉士の資格をもつ人で、資格の修得後、5年以上の実務経験をもつ人、または、介護福祉士の資格をもつ人で、文部科学大臣と厚生労働大臣が別に定める基準を満たす研修を修了した人、その他これらに準ずるものとして文部科学大臣が別に定める人を置くことになっています（別途、経過措置あり）。

また、こころとからだの理解を教授する教員のうち、1人は医師、保健師、助産師、看護師の資格を有し、かつ、資格の取得後5年以上の実務経験をもつ人、またはこれらの資格を有し、かつ、文部科学大臣と厚生労働大臣が別に定める基準を満たす研修を修了した人、その他これらに準ずるものとして文部科学大臣が別に定める人を置くことになっています（別途、経過措置あり）。

いずれにしても、実際に教諭として福祉を担当するには教員採用試験に合格して

はじめて各学校に採用されることになります。

